

平成 26 年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価(平成 25 年度分)報告書

～ 平成 25 年度における事務の管理及び執行状況 ～



平成 26 年 8 月
西東京市教育委員会

【目次】

| | | |
|------|--|-----|
| 第1 | 概要 | 1 |
| 第2 | 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標 | 2 |
| 第3 | 西東京市教育委員会の平成25年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題 | 3 |
| | (1) 学校施設適正規模・適正配置の検討 | 3 |
| | (2) 学校施設の整備 | 6 |
| | (3) 中学校給食の実施に向けた取組 | 7 |
| | (4) 学校への人的支援（学習支援員配置事業） | 7 |
| | (5) 情報教育の充実・整備 | 8 |
| | (6) 特別支援教育の推進 | 9 |
| | (7) 不登校児童・生徒への対応 | 10 |
| | (8) 生涯学習の推進 | 11 |
| | (9) 公民館の運営体制の見直し | 11 |
| | (10) 図書館の運営体制の見直し | 12 |
| | (11) その他 | 12 |
| 第4 | 事務の管理及び執行状況並びに評価について | 15 |
| | (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況<西東京市教育計画関係> | 15 |
| | (2) 教育委員会の活動状況 | 69 |
| | (3) 教育に関する事務の管理及び執行状況(地方教育行政の組織及び運営に 関する法律第23条関係) | 75 |
| 第5 | 点検・評価に関する有識者からの意見について | 98 |
| <資料> | | 101 |
| | (1) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価実施要綱 | 101 |
| | (2) 西東京市の市勢概要 | 102 |
| <参考> | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | 103 |

第1 概要

平成 25 年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った。

本点検及び評価は、教育委員会自らが所掌する事務事業の点検評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとする趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき実施するものである。

対象となる事務事業は、「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」に基づく事務事業及び教育委員会の職務権限に基づく事務等である。

対象となる事務事業のうち、平成 25 年度の主な事務事業である 10 項目に関しては、項目ごとに「目標」、「実績・成果」、「評価と課題」に分けて詳細な点検評価を行った。

なお、目標設定に当たっては、次の 4 項目を基本とした。

- 1 「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」、「総合計画」等の各種計画の着実な推進を図る。
- 2 現在直面している行政課題、または、新たな行政課題に対して積極的に取り組む。
- 3 継続中の事業の一層の充実を図る。
- 4 継続中の事業の見直しを図る。

以上の項目を基本に各事業の目標を設定しており、この目標に沿って各種事務事業の執行状況を点検評価した。

全体として「実績・成果」、あるいは「評価と課題」の検証においては、おおむね、各項目とも平成 25 年度の目標を達成することができた。ただし、「学校施設適正規模・適正配置の検討」等、継続的に取り組んでいる大きな課題については、引き続き、次年度以降の実施に向けて取組を継続する考えである。

「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」に基づく事務事業に関しては第 4(1)に示した。一部の項目に検討にとどまるものもあったが、ほとんどの項目において進展を見ることができた。

教育委員会の職務権限に基づく事務に関しては第 4(2)で示し、実施状況等を可能な限り数値に基づき明らかにするよう努めた。

点検評価は教育委員会自らが行うものであるが、客観性を確保するため、3人の学識経験者より貴重な御意見をいただいた。いただいた御意見を含め、本点検評価の結果を今後の教育行政に生かしていきたい。

第2 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標（平成25年第5回教育委員会定例会決定）

【西東京市教育委員会教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

【平成25年度の主要施策】

平成25年度においては、最終年度を迎える教育計画を着実に推進するとともに、次期教育計画について、平成24年度に設置した教育計画策定懇談会において引き続き検討を行い、年度内の計画策定を図る。

「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成するため、「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）」や「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」などの結果を有効に活用し、授業改善推進プランに基づく授業改善を進め、学力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域や関係機関との連携を図り、一体となった取組を推進する。

小・中学校においては、新しい学習指導要領による教育課程に基づき、授業時数の増加、教育内容の充実、指導方法の工夫改善等により、確かな学力をつける教育をより一層推進していく。

特別支援教育については、心理カウンセラーの小学校への定期的な派遣など人的支援や学校での特別支援教育の充実のため、教職員の研修を行う。また、通級指導学級と通常学級の連携を図りながら、特別支援教育の充実に努める。

教育環境の整備については、引き続き学校施設の整備を進めるとともに、老朽化した中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えについて平成24年度に設置した建替準備検討協議会で引き続き検討を行う。また、小規模小学校の集中地域における学校統廃合については平成23年11月に策定された「公共施設の適正配置等に関する基本計画」と連携しながら、教育委員会決定した「学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、保護者等の合意形成を丁寧に行いながら市内組織等を中心にさらに検討を進める。また、小・中学校普通教室へのエアコン設置については、教育環境の整備を図るため、国と東京都の制度を活用して、平成24年度には小学校については6校で設置工事を実施し、未設置の12校の実設計を行った。平成25年度にはこれらの学校の設置工事をするにより、全校設置を目指していく計画となっている。なお、中学校については7校にて設置工事を実施したことにより、

平成 24 年度に全校整備を完了した。

市民の生涯学習活動を支援するため、人材等の生涯学習情報の整備、活用を推進する。また、文化財資料の収集・整理を行い、地域の生涯学習環境を整える。

公民館においては、地域ぐるみの教育の充実、多様な学びを支える地域の中核施設として、より質の高い事業展開と効率的な施設運営を目指すことで、市民の参加と自治を原則とした文化を作り上げることを推進する。

図書館の学習環境の整備については、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」に基づき、図書館施設に対する市民ニーズの把握や具体的な見直し等の検討を行うとともに、老朽化した施設の整備を進め、市民の自主的な学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実を図る。

第 3 西東京市教育委員会の平成 25 年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題

(1) 学校施設適正規模・適正配置の検討

【目標】

西東京市の児童・生徒数は、市全体としては著しく増加していないものの、大規模な宅地開発等により、地域によっては増加している。そのため、児童・生徒数の急増により教室が不足し、教室の増築により対応している学校がある一方、児童・生徒数の通減により、単学級の学年が生じている学校があるなど、アンバランスな状況となっている。

市教育委員会では、既存の施設規模を超える児童・生徒数の増加に直面している学校に対応するとともに、児童・生徒数の減少により小規模化する学校に対応するため、学校施設適正規模・適正配置の検討を進め、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、より良い教育環境を実現することを目標とする。

【実績・成果】

| | |
|--------|---|
| 平成17年度 | ・学校施設の適正規模・適正配置について、部内検討組織を設置し、本格的な検討を始めた。 |
| 平成18年度 | ・児童・生徒数の推計及び課題の洗い出しを行い、「部内検討委員会報告書」をまとめた。 |
| 平成19年度 | ・「部内検討委員会報告書」を基に市民参加による懇談会を設置して、今後の児童・生徒数の動向等を見据えた学校施設の整備、通学区域の見直しをした。加えて、学校統廃合の基本方針について議論を進め、「検討懇談会報告書」をまとめた。 |
| 平成20年度 | ・「検討懇談会報告書」に基づき、児童・生徒数の減少により小規模化している学校への対応とともに、既存施設規模を超える児童・生徒数の増加に直面している学校への対応という、二つの課題に対して、より良い教育環境を実現することを目標に「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を教育委員会で決定した。 |
| 平成21年度 | ・「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、向台町・新町地域協議会（構成：保護者、地域住民、学校等）を設置し、指定校変更特例措置の解消等を図り、実態に即した通学区域の見直しを行った。 |

| | |
|--------|---|
| 平成22年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会（構成：保護者、地域住民、学校等）を設置し、指定校変更特例措置の解消等を図り、実態に即した通学区域の見直しを行った。このことに伴い、市全域において、合併以降約10年の間、課題であった指定校変更特例措置が解消された。 |
| 平成23年度 | <p>（通学区域の見直しによる学校施設の適正規模）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、保谷町・富士町・中町・東町地域協議会（構成：保護者、地域住民、学校等）を設置し、碧山小学校の児童数増加に対応するとともに、当該地域の小学校間の児童数の均衡を図るため、通学区域の一部見直しを行った。 <p>（中原小学校・ひばりが丘中学校の建替え）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会（構成：教育委員会・市長部局の庁内関係部課長）を設置し、計6回の会議を開催した。この検討の結果を「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」としてとりまとめ、老朽化が進行している中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えに関する方向性について、教育長職務代理者に報告した。 |
| 平成24年度 | <p>（田無小学校の児童数増加への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田無小学校では、児童数が増加し、将来的な教室不足が懸念されていた。この状況を受け、田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会（構成：保護者、地域住民、学校等）を設置し、計6回の会議を開催した。当該地域の通学区域について検討した結果を「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会報告書」としてとりまとめ、教育長職務代理者に提出した。 <p>（児童・生徒数の減少により小規模化する学校への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模化が進行している住吉小学校、泉小学校、保谷小学校、本町小学校の統廃合について、当該校の関係者へのヒアリング調査をはじめ、平成23年度に設置した学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会において、課題・問題点等を検証するとともに、説明会等を開催し、検討経過について意見聴取を図った。 |
| 平成25年度 | <p>（児童・生徒数の減少により小規模化する学校への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見交換会、市民説明会、小規模校4校の保護者を含む市民3,000人への意識調査、その他保護者代表者説明会等を実施し、聴取した意見を踏まえた上で、学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会の検討結果を「平成24・25年度における検討経過最終報告書」としてとりまとめ、教育長に報告した。 ・本検討結果に基づき、平成25年第11回教育委員会定例会において、「小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針」を決定し、「平成27年3月31日をもって泉小学校を閉校とし、住吉小学校を指定校とする」等の方向性を示した。 ・教育委員会決定を受け、平成26年第1回市議会定例会において、「西東京 |

| | |
|--|---|
| | <p>市立学校設置条例の一部を改正する条例」が議決され、「西東京市立学校設置条例」中の市立小学校の名称及び位置を規定する別表から泉小学校を削除する旨及び施行日を平成27年4月1日とする旨が議決された。</p> <p>・泉小学校の閉校という方向性に基づき、「平成25年度西東京市立学校統合協議会」（構成：保護者、学校関係者や学校長等）を設置し、平成27年度から、泉小学校の通学区域を引き継ぐ隣接校の新通学区域について、協議・検討をした。検討結果を「提言書」としてとりまとめ、教育長に報告した。</p> |
| | <p>(学校施設適正規模・適正配置及び学校施設の建替え)</p> <p>・中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えについて、「平成23年度における検討結果最終報告書」（庁内検討委員会）に基づき、「西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会」を設置し、平成24年度及び平成25年度の2か年をかけて、「中原小学校・ひばりが丘中学校建替え案」を検証するとともに、建替えに伴う検討事項の整理を行った。</p> |

【評価と課題】

(通学区域の見直しによる学校施設の適正規模について)

| |
|---|
| <p>・平成23年度には、保谷町・富士町・中町・東町地域協議会を設置し、当該地域の通学区域を検討し、検討結果を報告書としてまとめている。</p> <p>・同協議会の報告に基づき、当該地域の通学区域を見直した結果、①碧山小学校の教室不足の懸念を解消できている。また、②この見直しの結果、当該地域の小学校間の児童数の均衡が図られている。この見直しに伴い、適正規模が図られている点が評価できる。</p> |
| <p>・平成24年度には、田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会を設置し、当該地域の通学区域を検討し、検討結果を報告書としてまとめている。</p> <p>・同協議会の報告に基づき、当該地域の通学区域を見直した場合、田無小学校の教室不足は解消するものの、通学距離が長距離化するという問題や通学路の安全性に課題を生じるという見解を得、当該通学区域の見直しは行わないという結論を得た。</p> <p>・検討段階において、通学区域を見直した場合に想定される通学路を実踏するなど、多角的に検討されたことは、一定の評価ができる。</p> |
| <p>・平成25年度は、小規模校4校の統廃合の方針決定に基づき、「平成25年度西東京市立学校統合協議会」を設置し、泉町・住吉町地域の通学区域を検討し、検討結果を提言書としてまとめた。</p> <p>・同協議会の提言に基づき、当該地域の通学区域を見直した結果、平成27年度から泉小学校の通学区域を引き継ぐ隣接校の新通学区域について、児童数の均衡・学校施設の適正規模が考慮されている点を評価する。</p> |

(小規模校4校(住吉小学校、泉小学校、保谷小学校、本町小学校)の学校施設の適正規模・適正配置について)

| |
|---|
| <p>・平成25年度には、市民意見交換会、市民説明会、小規模校4校の保護者を含む市民3,000人への意識調査、その他保護者代表者説明会等により、意見を聴取しながら、「平成27年3月31日をもって泉小学校を閉校とし、住吉小学校を指定校とする」等の方向性を「小規模小学校4校(住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校)の適正規模・適正配置に関する基本方針」として、平成25年第11回教育委員会定例会において決定している。</p> <p>・教育委員会決定を受け、平成26年第1回市議会定例会において、「西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例」が議決され、「西東京市立学校設置条例」中の市立小学校の名称及び位置を規定する別表から泉小学校を削除する旨及び施行日を平成27年4月1日とする旨が議決されている。</p> |
|---|

- ・学校を統合することにより、単学級・小規模化を解消し、教育環境の向上を図るとともに、関係学校間の適正規模・適正配置を行ったことは評価できる。
- ・平成26年度は、児童・保護者等の統合に伴う負担を軽減するよう、丁寧に進めていく必要がある。

(中原小学校・ひばりが丘中学校の建替え)

- ・平成24年度及び平成25年度の2か年をかけて、保護者等学校関係者により、「中原小学校・ひばりが丘中学校建替え案」を検証し、建替えに伴う検討事項の整理を行ったことは一定の評価ができる。
- ・平成26年度以降、これまでの検討事項をより具体的に検討するに当たっては、引き続き、保護者等学校関係者の意見を丁寧に聴取しながら進める必要がある。

(2) 学校施設の整備

【目標】

学校施設の整備については、校舎等老朽化に伴う改造工事を計画的に実施している。

平成25年度においては、教育環境の整備を図るため、校庭芝生化工事(芝久保小学校)、及び普通教室への空調設備設置工事(小学校12校)を実施する。

【実績・成果】

平成25年度においては、市立小・中学校の適切な老朽化対策を進めるべく「建替・長寿命化及び大規模改造等事業」に係る基本的な考え方を含めた事業計画の検討を行った。

また、ヒートアイランドの抑制となる校庭芝生化工事(芝久保小学校)を実施した。

さらに、普通教室への空調設備設置に係る事業については、小学校12校で実施した。

【評価と課題】

学校施設の老朽化が進み、計画的な大規模改造工事とは別に各校の修繕量が多くなってきている。これまでは、建築・改修年度を基準とした建替計画に基づき大規模改造事業を実施してきた。

今後の学校施設の老朽化対策を進めるに当たっては、教育環境の質的向上と安全・安心の確保が課題となるが、児童・生徒数の推移や、地域の実情などを勘案した学校施設の適正配置のあり方、さらには、学習指導要領や特別支援教育などの学習環境の変化に応じた、適切な施設規模・整備内容に係る検討が必要になる。また、地域や時代のニーズに即した視点も求められる。

平成26年度以降においては、これらの諸課題を整備内容に反映していくために、「建替・長寿命化及び大規模改造等事業」に係る基本的な考え方を定めた事業計画を策定し、計画的に事業を実施していく。

また、既存校舎等の建物は建設年度が古く、建築基準法の改正に伴い、既存不適格部分が見受けられる。大規模改造事業においては、既存施設の改修だけでなく、バリアフリーについて改善を図っていくとともに、災害時において市民の避難場所ともなる体育館においては、天井材等の建築非構造部材の耐震化対策を進めていく。なお、空調設備設置事業については、平成25年度に全小・中学校の整備を完了した。

(3) 中学校給食の実施に向けた取組

【目標】

平成23年5月に3校、平成24年5月に6校で中学校給食を開始したことから、平成25年度は、全ての中学校において4月から中学校給食が実施される。

親子調理方式を導入したことから、円滑な事業実施に向けて、調理校である小学校と受入校である中学校の連携を図るため、親子給食連絡協議会を設置し、意見交換等を通じて、共通理解を図っていく。

【実績・成果】

平成25年4月から全ての中学校で給食を開始した。

親子給食連絡協議会については、中学校9校中7校で開催、中学校給食の状況、小学校給食室の作業内容等について、報告、意見交換等を行った。

【評価と課題】

親子給食連絡協議会の開催について、両校の日程調整が難しく、全ての中学校で開催には至らなかったが、中学校給食の円滑な実施に当たり、継続して実施する必要がある。

(4) 学校への人的支援（学習支援員配置事業）

【目標】

いわゆる「小1問題」は、入学直後の小学1年生が学級に適応できず、集団行動がとれない、教師の話が聞けない、授業中座ってられないなど、授業規律が成立しない状態が数か月にわたって継続する状況を指している。西東京市立学校における「小1問題」に対応するため、学習指導や給食指導等の補助を通して学級担任を支援する指導体制を整え、小学1年生が学校生活へより円滑に対応できるようにすることを目的として学習支援員を配置する。

【実績・成果】

学習支援員は、小学1年生の学級で、35人以上の在籍を有する学級がある学年に配置することを基準として、平成19年5月末から7校に9人、平成20年度は10校に13人、平成21年度は10校に11人、平成22年度は8校に11人、平成23年度は10校に11人の学習支援員を配置した。平成23年5月に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学1年生の編制基準が35人になったことに伴い、平成24年度からは、学習支援員の配置基準を30人以上の在席を有する学級がある学年に配置することに改訂し、10校に11人の学習支援員を配置している。

学習支援員は学習指導と生活指導の両面にわたって、学級担任を補助し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導をするため、学習支援員の資質向上が重要となる。そのため、教育委員会主催による学習支援員を対象とした研修会を年間2回実施し、学習支援員としての基本的な心構えや児童とのコミュニケーションの図り方などについて研修を行った。

また、学習支援員の活動報告書を月ごとに提出させ、活動の進行管理を実施するとともに、必要に応じて管理職または統括指導主事による指導を行った。

配置校の管理職に対して行った学習支援員に関する聞き取り調査から、導入後の効果として、以下の点が挙げられる。

- 個別指導の充実を図ることができ、きめ細かな指導をすることができた。
- 学級や集団行動等に不適応を起こしている児童に対して、着席して集中させたり、逸脱行動を抑制したりするなど、落ち着いた学習環境を維持することができた。
- 給食指導などはアレルギー対応もあり、個別に対応しなければならない場面があるが、学習支援員と連携を図ることで安全に配慮することができた。
- 学習支援員と担任とが配慮を要する児童についての情報交換を綿密に行うことで、より一層児童理解が深まり、担任が指導を工夫改善することができた。

【評価と課題】

配置した全10校の校長が、学習支援員の配置は効果的であったと評価している。また、管理職からの聞き取りから、保護者も配置による効果を認めている。

課題としては、特に以下の点が挙げられ、今後検討する必要がある。

- 学習支援員と担任等が指導や支援の方法等について共通理解を図って、より効果的に連携した指導・支援ができるようにすること。
- 配慮を要する児童の課題が多様化しているため、柔軟で効果的な支援ができるよう支援方法等についてさらに研究する必要があること。

(5) 情報教育の充実・整備

【目標】

児童・生徒がコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できるための「情報活用能力」や「情報モラル」の育成を図る。また、児童・生徒にとって「分かる授業」の実践に向けICT環境の充実や情報モラル教育の充実を目指す。

教育現場においては、コンピュータ教室機器や授業用機器をより活用していくことで、児童・生徒が進展する情報化社会に適正に対応していくとともに、意欲・関心及び知識・理解度を高めていくことにより、学力の向上に繋げていく。

また、学校教員等が校務においてICT機器をより活用していくことで、校務の効率化、教育活動の質の改善、情報管理の強化を推進する。

【実績・成果】

教育用機器については、全小・中学校に対し、教材提示装置を各学年1台（小学校6台、中学校3台）の導入を完了した。

校務用機器については、栄養士用、図書室用、職員室共有用、事務用等のパソコン及びプリンタの入れ替えを実施した。

また、学校へのICT支援では、1年契約であった業務委託を3年契約に変更し、継続性を担保することによる支援員のスキル向上や、学校との信頼関係の構築など、支援体制の充実を図った。

【評価と課題】

学校におけるICT環境整備を積極的に推進してきた一方で、機器及びシステムに係る保守費用や学校へのICTサポート費用等、付随する維持管理費用の増加が課題となっている。今後は、システム機器の構成や保守体制の最適化を検討し、コストダウンを図るとともに、タブレット端末などを活用する新たな授業スタイルの調査・研究を行っていく。

また、学校情報資産の管理については、情報漏えい防止対策の強化が課題となっていることから、システム制御の強化、各学校における情報管理ルールの見直し、学校内研修の実施等、技術的セキュリティと人的セキュリティの両面からの対策を推進し、学校における情報管理体制の強化を図る。

(6) 特別支援教育の推進

【目標】

平成25年度は、特別支援教育検討委員会及び作業部会において、「平成24年度における検討経過報告書」でまとめた今後の検討課題を踏まえて、通常の学級における個に応じた教育支援の充実、特別支援学級の教育内容の現状分析と充実に向けた検討等を進め、その結果を次期教育計画に反映する。また、具体的な施策を「(仮称)特別支援教育推進計画」としてまとめる。

喫緊の課題であった固定制特別支援学級の児童・生徒数の増に伴う学級数増による過密状態の解消のための増設の決定を受けて「(仮称)学級開設準備委員会」等を開催し、開設準備を進める。

【実績・成果】

特別支援教育検討委員会及び作業部会で、個に応じた教育支援の充実や特別支援学級の教育内容等について検討し、今後の方向性を教育計画の「一人ひとりを大切にする教育の推進」として反映させた。また、具体的な施策を「教育支援推進プラン」としてまとめた。

作業部会や特別支援教育コーディネーター連絡会等で協議しながら、個に応じた教育支援の仕組みをわかりやすくした保護者向けリーフレットを作成した。また、本市の特別支援教育の実践報告と、今後本市が目指す教育について理解啓発を促すための教育講演会を開催した。保護者等72人に参加いただき、アンケートにより本市の取組やリーフレット、プラン等への意見収集も行った。

特別支援学級教員向けの研修会を開催して専門性の向上を図り、特別支援教育コーディネーター研修会等を通して、通常の学級における「気づき」から個に応じた支援につながる仕組みを全小・中学校に浸透することを目指した。通常の学級における個に応じた教育支援の充実のために、特別支援教育検討委員会作業部会や特別支援教育コーディネーター連絡会等で協議しながら市独自に考案した教育支援ツールを市内21校で試行的に活用し、校内委員会の充実を図った。前年に引き続き、保育園等の就学前機関から小学校への円滑な移行を図るため、全市立保育園への教育支援アドバイザー派遣、こどもの発達センターや市立保育園と連携した就学支援シートの活用、教育支援アドバイザーの小学校全校巡回による小学1年生の状況把握等を実施した。また、小学校低学年児童を対象とした指導補助員の派遣により校内支援をサポートし、教育相談センター心理カウンセラーの小学校派遣等により、学校と教育委員会との連携強化を図った。

【評価と課題】

特別支援教育検討委員会や作業部会等で検討していく中で、一人ひとりの子どもの教育支援を進めるに当たって、障害の有無はもちろん、心理的要因や環境的要因等、多角的な視点を持って丁寧なアセスメント(評価)に基づく一人ひとりの教育的ニーズの把

握が必要であり、その上で行われる教育支援は、「特殊教育」から変遷してきた狭義の（障害のある子どものための）いわゆる「特別支援教育」とは異なることから、「教育支援」という考え方で進めていくことが適切であると判断した。そのため、「（仮称）特別支援教育推進計画」を「教育支援推進プラン」として作成することとし、本市の教育支援の方向性とさらに検討を続けるべき課題を明確にした。

また、教育支援ツールを試行的に実施し、特別支援教育コーディネーター連絡会等で協議を重ね、その有効性と課題が明らかとなった。これにより、平成25年度末には全市立小・中学校で次年度の校内委員会の実行計画を立て、教育支援ツールを活用していくこととなった。

今後は、教育支援推進プランで示した具体的な施策の確実な実施に向けて進行管理するとともに、「（仮称）教育支援推進委員会」で推進に向けた検討等を進めていく。具体的には、新たに特別支援教室構想について、また、中学校通級の増設、情緒障害の児童・生徒への対応等を継続して検討していく。さらに、教育支援ツールや専門家の派遣等を活用した校内委員会の充実、就学前機関からの移行支援の充実、特別支援学級の教育内容の明確化と充実、相談機能や部局横断型ネットワークの充実、教員研修等の充実等を図ることが必要である。

教育支援ツールについては、利便性を向上させるため、教育支援システムを構築していく。

(7) 不登校児童・生徒への対応

【目標】

不登校対策委員会において、小中連携シートや出席状況分析シートを活用して小・中学校間の情報共有・情報交換を重点的に行い、各校における入学前から1学期、夏休み中の対応を特に強化して、中1不登校未然防止に取り組む。

教育相談センターにおいて、不登校の状況や背景を十分に理解した上で、保護者や児童・生徒へのカウンセリングや心理療法等により心理・教育的支援を行う。

適応指導教室（スキップ教室）においては、家庭や学校、関係機関との連携体制の強化や指導内容の充実により、児童・生徒が自己理解を深め、基礎学力、生活力、社会性等の向上を図る。また、不登校ひきこもり相談室（Nicomoルーム）においては、家庭訪問、居場所提供、学習支援、イベント開催などを通し、関係機関とも連携しながら、不登校からひきこもり状態になることの予防や改善を目指す。

【実績・成果】

不登校対策委員会を4月から7月までの間に3回、2学期と年度末で2回、年間計5回開催し、中1不登校未然防止の取組のための小・中学校間の情報交換を行った。不登校対策委員会に教育相談センターの心理カウンセラーやスキップ教室指導員、Nicomoルーム相談員、関係機関職員等が参加して、教員と共に不登校についての理解を深め、各機関の情報提供を行った。教育相談センターでは不登校に関しては約110人の児童・生徒についての相談を受け、また、適応指導教室には不登校児童・生徒の約3割の54人が入室した。また、Nicomoルームでは、25人の不登校ひきこもり傾向の児童・生徒（高校生年齢14人を含む。）を対象者として支援を行った。

【評価と課題】

中1不登校未然防止の取組が定着し、小・中学校間の連携や、組織的な対応が図られた。小学校時代に不登校またはその傾向があった生徒が中1で登校できるようになる例も見られ、入学前からの小中連携シートや出席状況分析シートによる情報交換や、不登校対策委員会での細やかな話し合いによる効果がみられた。今後は、校内委員会等でも教育支援ツールを活用して、不登校の兆候の早期発見や、不登校傾向にある児童・生徒の早期対応等も図っていく。

スキップ教室の入室者数は年々増加しており、中学3年生はほぼ全員が高校等へ進学し不登校は改善した。中学校在籍中の進級時に学校復帰を果たす児童・生徒の支援として、在籍校とさらに連携を深める必要がある。これまでの夏季担任連絡会に加え、児童・生徒の入室時の担任によるスキップ教室訪問、年度当初の指導員による全市立中学校訪問を積極的に行う。

Nicomolームにおいては、支援内容や方法の充実を図るとともに、Nicomolームの存在や活動内容を、支援を必要とするより多くの人たちに知ってもらえるよう、情報発信の工夫を図ることが課題である。

(8) 生涯学習の推進

【目標】

平成21年3月に策定された「西東京市生涯学習推進計画（計画期間：平成21年度～25年度）」に位置づけられた施策を、今後より一層全庁的に推進するため、西東京市の生涯学習推進の方向性を示す「指針」を策定する。

指針に基づき、社会教育行政における生涯学習推進事業の充実を図る。

【実績・成果】

平成25年度は、平成24年度～平成25年度の実施計画に基づき、進捗状況調査を実施し、次期計画策定に向け推進事業の点検・評価を行った。平成26年度以降の西東京市生涯学習推進について、庁内関係課長で構成する「生涯学習推進計画庁内検討委員会」や学校教育や社会教育関係者などで構成する「社会教育委員の会議」での意見を踏まえ、次期計画の策定方針を決定し、「西東京市生涯学習推進指針(平成26年度～平成35年度)」を策定した。

【評価と課題】

平成26年度は、生涯学習情報の整備のあり方について、社会教育委員の会議に諮りながら検討を進め、検討結果に基づき、平成27年度以降、生涯学習の推進に向けた組織体制を整え、生涯学習情報の整備・活用を進める。

(9) 公民館の運営体制の見直し

【目標】

西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）に基づき、公民館機能の充実と運営の効率化を図るため、運営体制の見直しを行うとともに、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」の取組項目の検証を行う。

【実績・成果】

公民館独自の事業評価を行うための「西東京市公民館の事業評価のあり方について」の答申を受け、「学級・講座」「施設管理」「窓口業務」「長期的視点での人づくり」の4項目について、プロジェクトチームが中心となって評価内容を検討し、職員会議や公民館運営審議会で中間報告や意見収集を行いながら評価表を作成した。

「公共施設の適正配置等に関する基本計画」の取組項目の検討を行った結果、芝久保公民館第2学習室の夜間時間帯において自習室への試行的な運用を行う方針を出した。

【評価と課題】

平成26年度事業から、評価表の評価項目に沿って公民館で1次評価を行い、公民館運営審議会にて第2次評価を行う。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことで、公民館機能の充実と運営の効率化を図る。

芝久保公民館第2学習室の夜間時間帯における自習室への試行的な運用の実施に際し、環境整備を図っていく。

(10) 図書館の運営体制の見直し

【目標】

西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）に示された「図書館の運営体制の見直し」について、より効率的・効果的な事業執行に向けて、ICタグ資料管理システムの活用や事務の委託化など、運営体制の見直しを行う。

【実績・成果】

ICタグを活用した予約棚システムを駅周辺の4図書館に導入し、カウンター業務の効率化が図れており、利用者についても新しい利用方法に慣れるなど、大きなトラブルもなく実施している。その効果として、利用者からの相談業務や調査支援に積極的に対応することができている。また、開館日時を拡大するなど、利便性の向上を推進している。

【評価と課題】

平成23・24年度の2か年で導入した予約棚システムは、カウンター業務の効率化を促進し、読書相談やレファレンスサービスの充実に大きな効果を上げている。今後、図書館サービスの質の向上を目指すとともに、施設の適正配置を検討していく中で図書館施設の有効的活用等を検討していく。

(11) その他

【東日本大震災後の取組】

① 児童・生徒への防災教育について

平成23年度末に策定した「西東京市立学校災害時対応マニュアル」に基づいた、地域と連携した学校の防災体制の充実に努める。また平成24年度には、より学校の実態や学校を取り巻く環境等に即した内容にするため、「西東京市立学校災害時対応マニュアル」の改訂を行った。

防災教育については、各校で策定する学校安全計画に基づいて避難訓練の実施方法等を工夫・改善し、臨場感・緊迫感のある避難訓練を各校で実施した。学校安

全計画の中には以下のことを位置付け計画的な実施を行うようにした。

- 緊急地震速報の音源を活用した避難訓練
- 副読本「3.11を忘れない」を活用した授業
- 年間1回以上の引取り避難訓練
- 学校・保護者・地域住民が一体となった防災教育、防災訓練を実施

また、学校防災の中核となる防災安全担当者を各校1名指名させ、教育委員会が行う防災に関する研修に参加させることにより、災害に対する知見を深めさせるとともに、防災リーダーとして学校の防災教育の推進を図った。

② 学校における放射線対策

ア 空間放射線量測定について

環境保全課の実施している市内の空間放射線量測定に協力し、栄小学校、田無第二中学校、田無第三中学校において、継続して測定を行った。

イ 給食食材の放射性物質検査について

外部の検査機関に委託し、調理済み給食（飲用牛乳を除く。）について、放射性物質検査を実施した（市内小学校全校対象、各校1回実施）。

消費者庁貸与機器を使用し、市内小学校全校を対象に週2校のペースで1校につき4検体の調理前給食食材の検査を実施した。

なお、中学校については、調理校である小学校分の検査により安全性を確認した。

③ 学校施設の非構造物耐震化について

教育委員会では、建築基準法に基づく定期点検と公共施設保全マニュアルに基づく日常点検の実施により、学校施設の安全性の確認を行い、必要に応じた整備を行っている。

平成25年度は、文部科学省作成の「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に基づき、専門技術者による点検を実施した。引き続き、天井材・内装材・照明器具・窓ガラスなどについて、安全性の向上に努めていく。

④ 学校運営における節電対策について

夏期及び冬期の公共施設節電対応に関する方針を各小・中学校へ周知し、学校内の節電への取組を促した。

さらに、学校別に電気の使用状況やデマンド監視装置による最大需用電力の推移を検証し、指導を行うことにより電力使用量の抑制に努めている。

⑤ 学校避難所の運営協議体制について

平成25年2月、地域の防災意識等の向上を図るとともに、地震等の災害が発生した場合において、市立小・中学校に円滑に避難所を開設、運営することを目的に、学校、地域住民等が協議を行うため全小・中学校に「西東京市立学校避難所運営協議会」を設置した。

平成24年度から25年度にかけて、各避難所運営協議会において協議・検討を進め、避難所の基本的なルール（マニュアル）づくりや避難所の運営に当たっての役割分担の決定、研修会や防災訓練などを実施した。

【食物アレルギーに対する取組】

文部科学省監修の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に沿って「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」等を活用するとともに、各学校独自のマニュアルを作成し対応している。

平成 26 年 2 月 12 日には、前年度に引き続き、アレルギー疾患に対する知識及び技術の向上・定着を図るため、「学校・保育園におけるアレルギー疾患対応研修会」を実施した。

【2 学期制に関する取組】

2 学期制については、授業時数を増加し、学力向上を図ることを目的に、平成 15 年度から試行的に実施しており、小学校 1 校・中学校 2 校の 3 校でその効果と課題について検証を行ってきた。

実施から 10 年を迎え、教育委員会では、この間の教育環境の整備状況を踏まえ、保護者や学校等の意見を参考に、平成 25 年度をもって 2 学期制の試行を終了し、平成 26 年度から全市立小・中学校で 3 学期制とする方針を決定した。

3 学期制の実施に当たっては、教育課程編成等をはじめとした校内体制の整備とともに、児童・生徒及び保護者をはじめ教職員に対して、十分な説明を行うなど、円滑な移行への配慮に努めた。

第4 事務の管理及び執行状況並びに評価について

(1) 教育に関する事務の管理及び執行状況<西東京市教育計画関係>

【達成度の見方】 (※西東京市教育計画期間内における施策の達成度による評価とする。)

| 指 標 | 解 説 |
|-----|--|
| A | 西東京市教育計画に掲げる施策事業をおおむね達成している。 |
| B | 西東京市教育計画に掲げる施策事業を一部達成し、今後更なる充実を図っていく。 |
| C | 西東京市教育計画に掲げる施策事業の実施に向けた検討を進めている。 |
| Ⓔ | 西東京市教育計画に掲げる施策事業であるが、平成25年度の評価については適用外とする。 |
| Ⓕ | 西東京市教育計画に掲げる施策事業を完全に停止又は廃止している。 |

【西東京市教育計画の用語解説】

| 用 語 | 解 説 |
|------------------|---|
| 少人数学習集団 | 学級数を超える集団数に分割（例：2学級を3分割）、児童・生徒の学習集団を弾力的に編成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導方法のこと。 |
| ティームティーチング (T.T) | 一つの学習集団に、複数の教員が指導に当たることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。 |
| 人権作文 | 法務省と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う子どもたちに、人権に関する作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として実施している。 |
| キャリア教育 | 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。 |
| 職場体験 | 市内外の事業所で、生徒が実際に職業を体験することにより、望ましい勤労観・職業観を養い、職業選択を含めた生き方教育の充実に資する活動のこと。 |
| 食育 | 食は、生きる上での基礎となるものであり、食育とは、様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。 |
| ゲストティーチャー | より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して、児童・生徒の指導を行う人のこと。 |
| 学生ボランティア | 本市が提携する武蔵野大学などから派遣されて、児童・生徒の学習指導の補助に当たる学生のこと。 |
| バリアフリー | 障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリヤ）となる物を除去するという意味で、社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という広い意味でも用いられる。本計画では、施設面での整備という観点で用いている。 |
| ユニバーサルデザイン | 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力のいかんを問わずに利用することができる施設・製品・情報に関するデザインのこと。 |
| ランチルーム | 給食の時間に児童や教員が一つの教室で楽しみながら給食をとることができるスペースのこと。 |
| エコスクール | 環境に配慮した学校施設や、環境に配慮した活動に取り組む学校のこと。 |
| ビオトープ | 生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間のこと。特に、環境の損なわれた土地や都心部の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間のこと。 |
| 学校運営連絡協議会 | 学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携の在り方などについての協議・提言を目的とし、保護者・地域関係者などで構成される。 |
| 人事考課制度 | 自己申告と業績評価の結果に基づき、校長・副校長が適切な指導や助言を行う制度。また、研修や自己啓発、適切な処遇などを行うことを通じて、職員の資質・能力やモラルの向上、適材適所の人事配置や学校組織の活性化を図ることを目的としている制度のこと。 |

| 用語 | 解説 |
|-----------------------|--|
| 研修奨励事業 | 学校及び教員グループが当面する教育課題について研究するに当たり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする事業のこと。 |
| 適応指導教室 (スキップ教室) | 様々な理由から不登校になっている市立小・中学校の児童・生徒に対して、指導員との関わりやグループ活動を通して、悩みの解消や自立心、協調性、学習意欲をもてるように指導し、学校復帰を目指すことを目的とした教室のこと。 |
| プレイセラピー | プレイルームでの遊びや話を通して不安を解決し、子どもの成長を促す心理療法の一つ。 |
| スクールカウンセラー | 不登校など多様化する課題に対応するため、東京都が配置する臨床心理士のこと。学校組織の理解の上に立ち、生徒の相談のほか、保護者や教員からの教育相談、生徒指導上の課題の解決、教員に対する研修、関係機関との連携を行うなど、専門的な立場からの助言を行う。 |
| LD (学習障害) | 全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するなど、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態のこと。 |
| ADHD (注意欠陥/多動性障害) | 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障を来たすものである。 |
| 高機能自閉症 | 3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れや興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達を伴わないものをいう。 |
| 特別支援学校 | 視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校のこと。平成19年4月1日から、これまでの「盲・聾・養護学校」から「特別支援学校」へと名称が変更となった。 |
| 通級指導学級 | 通常の学級に在籍し、言語障害（構音障害、言語発達遅滞、吃音症など）や難聴、情緒障害、弱視、肢体不自由、病弱などのある児童・生徒を対象として、特別な教育課程によって指導を受ける制度のこと。 |
| 学校支援地域本部 | 学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心とした組織を設置し、その下で地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行うこと。 |
| 放課後子どもプラン | 「放課後子ども教室推進事業」（文部科学省）と「放課後児童健全育成事業」（厚生労働省）を一体化あるいは連携して、効率的・総合的に小学校の放課後対策事業を進めようとする、国が創設したプランのこと。 |
| アシスタントティーチャー | 授業の中で、教師の学習指導の補助を行い、学習効果を高める役割を果たす人のこと。 |
| プレイリーダー | 子どもによる自由な遊びを実現することを目的とした遊び場（プレイパーク）等で、子どもたちの遊びの見守りや指導、遊び道具の準備などを行う人のこと。 |
| 遊びの学校 | 放課後の子どもたちの居場所として、学校施設を利用しやすい仕組みに整え、子どもたちが安心して集い、遊び、学べる環境を整える事業のこと。 |
| レファレンスサービス | 利用者の研究や調査のために、どのようなレファレンス資料（冊子・CD-ROM・データベース）を使えばよいのかを案内するサービスのこと。 |
| 絵本と子育て事業 (ブックスタート) | 子どもと保護者が、絵本を通じて親子のふれあいや、共に過ごす時間の大切さなどを実感できるよう、読み聞かせを行ったり、絵本を贈ったりする事業のこと。 |
| デージー図書 | 視覚障害者のための、カセットテープに代わり長時間録音ができるCD録音図書を製作するシステムのこと。なお、デージーとは、Digital Accessible Information System「アクセシブルな情報システム」の頭文字を取った略字である。 |
| 下野谷遺跡 | 市内で発見された遺跡の一つで、関東でも有数の縄文時代中期の大集落跡。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園（平成19年4月開園）は、当時の竪穴住居が再現されており、見ることができる。 |
| 総合型地域スポーツクラブ | 「地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態」であり、次のような特徴を持つクラブのこと。 ①複数の種目が用意されている。 ②子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じて、いつまでも活動できる。 ③活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。 ④質の高い指導者のもと個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。 |
| ニュースポーツ | 地域住民や民間スポーツ団体によって工夫・考案された新しいスポーツ種目や、近年国内で普及しはじめた外国生まれのスポーツ種目の総称のこと。適度な運動量と安全性、技術習得のしやすさ、柔軟で簡易なルールと勝機の平等性などの要素を含むので、子どもから高齢者まで、能力や好みに応じてふれあいや健康・体力づくりを目的に気軽に楽しめる。 |
| 体育指導委員 | 平成23年6月24日に公布された、現在の「スポーツ基本法」により全部改正された、旧「スポーツ振興法」において、非常勤の公務員として位置付けられ、市町村におけるスポーツ振興施策の推進役を担う地域のスポーツ指導者のこと。改正後の現在は「スポーツ推進委員」という。 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|-----------------------|------|----------------------|--|-----------------|
| 1. 「生きる力」の育成にむけて | | | | |
| (1) 確かな学力の育成を図ります！ | | | | |
| ①きめ細かな学習指導による基礎・基本の定着 | | | | |
| 1 | (1) | ① 基礎的・基本的な知識や技能の定着 | 読み、書き、計算などをはじめとする基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、予習や復習、反復学習の重要性について教員の意識を高めるとともに、家庭学習の励行について保護者の理解を求めていきます。 | 9 |
| 1 | (1) | ① 言語活動の充実 | 言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。特に、国語科において、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示するとともに、各教科において言語活動の充実を図ります。 | 9 |
| 1 | (1) | ① 理数教育の充実 | 学術研究や科学技術の分野において世界で活躍する人材を育成するためには、その土台である理数教育の充実を図る必要があります。そのために、知識・技能の定着に向けた繰り返し学習や、思考力や表現力などの育成のための観察、実験、レポートの作成や論述などを行うために必要な時間を確保します。また、科学技術の進展などの中で、理数教育の国際的な通用性が問われていることを踏まえ、小・中学校での学習の系統性・円滑な接続を図るために、指導内容の充実を図ります。 | 9 |
| 1 | (1) | ① 伝統や文化に関する教育の充実 | 国際化に対応できる人材の育成を図るため、各教科において、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実を図る必要があります。そのために、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器、技術・家庭科での伝統的な生活文化、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などの充実を図ります。 | 9 |
| 1 | (1) | ① 外国語教育の充実 | 小学校においては、中学校での文法などの英語教育の前倒しではなく、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、ALT(外国人英語指導助手)を積極的に活用するなど、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図ります。また、中学校においては、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動の充実を図ります。 | 10 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|------|--------|
| <p>●夏季休業中に実施する教員研修において学習の基礎基本を身に付けさせるための指導法の工夫及び家庭との連携のあり方についての研修を実施した。〈教指〉</p> <p>●各学校において補習授業や宿題等を重視して反復学習の取組を進めている。〈教指〉</p> <p>●学習ルールや生活規律を見直して家庭と連携して家庭での学習習慣の定着を図る取組を行っている。〈教指〉</p> <p>●教育委員会訪問や各研修会を通して、教員の指導力向上に努め、基礎的・基本的な知識・技能の定着が図れるよう努めている。〈教指〉</p> <p>○教務主任会及び研究主任会等を活用し、家庭学習の啓発や充実を図るための各校の取組を共有する場を設定する。〈教指〉</p> <p>○家庭学習の啓発や充実を図るため、学校ごとにリーフレット等を作成し、家庭学習の励行について保護者の理解を求めている。〈教指〉</p> | B | 教指 | | 1 |
| <p>●学力向上実践研究推進事業や西東京市研究奨励事業等で、言語活動の充実を図る研究を実施し、研究発表会において実践事例や教材等をまとめた研究報告書を市内各学校に配布するなどして取組の啓発を図った。〈教指〉</p> <p>●論理的思考や書くことに視点をあてたワークシートや指導資料を作成し、言語活動の充実を図った。〈教指〉</p> <p>○東京都「言語能力向上推進事業」拠点校において、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成し、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図る。〈教指〉</p> <p>○中学校において書評会を開催し、読書活動の充実を図っていく。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 2 |
| <p>●各校において作成する授業改善推進プランにおいて思考力・判断力を身に付けるための年間指導計画の改善及び授業展開の工夫・改善点を明らかにし、授業に反映させた。〈教指〉</p> <p>●思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるための指導方法を開発し、積極的に授業改善を図っている。〈教指〉</p> <p>○理数教育の充実を図るための研究指定校の指定を行う。〈教指〉</p> <p>○夏季休業中に実施する教員研修「授業改善研修会」における理数教育の充実を図るための指導法の工夫についての講座の開設。〈教指〉</p> <p>○東京都「理数フロンティア校」において、効果的な教材や指導方法の開発や理数教育地区公開講座の開催等の取組を実施し、理数教育の振興を図る。〈教指〉</p> | B | 教指 | | 3 |
| <p>●市民まつりへの参加や地域の神社・遺跡等に見学に行くなど、地域の伝統文化に触れる機会を多くもった。〈教指〉</p> <p>●中学校保健体育授業における武道の必修に伴う研修会を実施し、指導の充実を図る。〈教指〉</p> <p>●各学校で行われる伝統文化に関する指導の実態を把握するとともに、地域人材を発掘して学校の教育活動での活用を促している。〈教指〉</p> <p>●小学3年生社会科副読本「わたしたちの西東京市」検討委員会を設置し、新たな副読本の作成を行った。〈教指〉</p> <p>●小学4年生を対象に演劇鑑賞教室、小学5年生を対象に音楽鑑賞教室を毎年実施している。〈教指〉</p> <p>●平成24年度に改訂した小学3年生社会科副読本「わたしたちの西東京市」を活用し、地域の伝統や文化に関する学習の充実を図るため、研究奨励グループで研究を行った。〈教指〉</p> <p>○平成24年度に作成した「西東京市道徳教育読み物資料集」を活用し、郷土に関する題材を通じた道徳教育を推進する。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 4 |
| <p>●第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した小学校外国語活動カリキュラム作成委員会を立ち上げ、指導資料を作成した。〈教指〉</p> <p>●文部科学省指定校の研究結果の普及を行った。〈教指〉</p> <p>●第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した外国語活動カリキュラムを小・中学校へ配布し、市の模範的なカリキュラムに基づいた授業研修を行って指導力の向上を図った。〈教指〉</p> <p>○外国語活動/ALT担当者連絡会を通して、コミュニケーション能力の育成や英語の音声に触れ慣れ親しむための指導法について各校の取組を共有する場を設定する。〈教指〉</p> <p>○ALTの配当時数を拡大して、英語に触れる機会を充実していく。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 5 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ | |
|-------------------------|------|----------------------|----------------------------|--|----|
| 1. 「生きる力」の育成にむけて | | | | | |
| (1) 確かな学力の育成を図ります！ | | | | | |
| ②学ぶ意欲に応える教育の充実・推進 | | | | | |
| 1 | (1) | ② | 少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実と拡大 | 少人数学習集団による指導、習熟度別指導、ティームティーチング(T. T)などにより、個に応じた指導の充実と拡大を図ります。 | 10 |
| 1 | (1) | ② | 長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実 | 夏休みなどの長期休業中の教育指導のあり方を検討し、児童・生徒に対する様々な教育指導を工夫し、児童・生徒及び保護者の期待に応える個別指導や学習、文化、自然体験、スポーツなどの指導に努めます。 | 10 |
| ③教育情報化による学習指導の質の向上 | | | | | |
| 1 | (1) | ③ | 知識・技能を活用した問題解決能力の伸長 | ICTを有効活用し、各教科の学習で身に付けた知識、技能、思考力や判断力といった諸能力の定着と、「問題を発見する力」、「見通す力」、「適用・応用する力」、「意思決定する力」、「表現する力」などの問題解決能力の伸長を図ります。 | 11 |
| 1 | (1) | ③ | 情報モラル教育の充実 | 児童・生徒に対して、情報モラルについての指導の徹底を図り、子どもたちが有効な情報を安全に活用する能力を身に付けることを目指します。また、家庭や地域などとの連携により、子どもたちが加害者にも被害者にもならないよう、情報モラル教育の充実を図ります。 | 11 |
| (2) 豊かな人間性の育成を図ります！ | | | | | |
| ①人権と平和に関する教育の推進 | | | | | |
| 1 | (2) | ① | 生命尊重教育の推進 | 教育活動全体を通じて、動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実を図ります。そのために、人権教育や道徳教育の充実、関係機関・地域との連携などを通して、生命を大切にすることをはぐくむ活動をより一層進めていきます。 | 13 |
| 1 | (2) | ① | 人権教育の推進 | 暴力行為やいじめなどの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切にすることを思いやりの心をはぐくむ教育の一層の推進を図ります。 | 13 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|------|--------|
| ●全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用し、複数の指導者が連携して、児童・生徒の習熟の程度や個別の課題等、個に応じた指導の充実を図っている。〈教指〉 ○全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用した効果的な指導について更に検証するとともに、効果的な指導方法等について指導・助言する。〈教指〉 ○小学校高学年の算数において習熟度別授業を推進し、個に応じた指導の充実を図っていく。〈教指〉 | A | 教指 | | 6 |
| ●児童・生徒や保護者のニーズに応じた長期休業中の学習指導について奨励し、サマースクール(体験学習)や補習等を実施する学校が拡大している。〈教指〉 ○長期休業中において、市立学校全校、全学年で5時間以上補習教室を実施し、基礎的・基本的な内容の定着が図れるようにする。〈教指〉 | A | 教指 | | 7 |
| ●デジタルモニターやe-黒板等を活用し、視覚的な資料を提示して児童・生徒の興味・関心を引き出して問題解決型の課題に取り組みせたり、「課題把握」・「自力解決」・「検討」・「まとめ」といった学習過程を明確にした授業を行うなど、問題解決能力の伸長を図る取組が各学校で充実している。〈教指〉 ○学校訪問や情報教育担当者連絡会等で実物投影機、デジタルモニター、e-黒板等の更なる活用を促すとともに、諸能力の定着について指導・助言を与える。〈教指〉 | B | 教指 | | 8 |
| ●情報モラル教育に関する教員対象の研修「ネット犯罪・安全指導・情報セキュリティー研修会」を実施し、指導力の向上を図った。〈教指〉 ●市内各校に設置されたデジタル放送対応テレビを授業で活用するための実践事例について研修会を開催し、活用についての啓発を図った。〈教指〉 ○情報教育担当者連絡会や生活指導主任会を通して、子どもたちがネット依存に陥らず、加害者にも被害者にもならないようにするなど、情報モラル教育の充実を図る。〈教指〉 | B | 教指 | | 9 |
| ●人権教育推進委員会において、人権課題を通して、人権尊重及び生命尊重の理念をはぐくむための指導についての研修を行った。〈教指〉 ●学校飼育動物を活用した生活科及び理科、委員会活動を実施した。〈教指〉 ●夏季休業中に人権教育を推進するための基本的な考え方や指導の実際、及び道徳の指導法に関する教員研修を実施した。〈教指〉 ○学校飼育動物を活用した指導の実際について獣医師会と連携を図り、各校への指導や研修の充実を図る。〈教指〉 | A | 教指 | | 10 |
| ●人権教育推進委員会を年5回実施し、各校の人権教育担当教員が人権課題や各校の人権教育年間指導計画等の見直しを図り、児童・生徒の実態を踏まえた指導を組織的に行った。〈教指〉 ●平成24・25年度人権教育研究指定校において、普遍的な人権課題・個別的な人権課題についての研究を行った。〈教指〉 ○東京都の人権尊重教育推進校の指定を受けて、人権教育の研究を推進していく。〈教指〉 ○東京都若手教員育成研修の中に入権教育の内容を取り入れ、若手教員の人権感覚を育成していく。〈教指〉 | A | 教指 | | 11 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|---------------------------|------|----------------------|--|-----------------|
| 1. 「生きる力」の育成にむけて | | | | |
| (2) 豊かな人間性の育成を図ります！ | | | | |
| ②道徳教育の充実 | | | | |
| 1 | (2) | ② 道徳授業地区公開講座の実施 | 学校・家庭・地域など地域全体として、道徳教育を推進します。特に、学校の道徳教育を活性化するため、道徳の授業を地域へ公開し、授業や子どもの様子についての意見交換などを行います。 | 13 |
| ③社会や自然との豊かなふれあいによる体験学習の推進 | | | | |
| 1 | (2) | ③ キャリア教育の推進 | 子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するように、関係機関などの協力を得て、小学校段階からキャリア教育を推進し、中学校においては職場体験などを通じて、一人ひとりの望ましい勤労観・職業観を育てます。 | 14 |
| 1 | (2) | ③ 移動教室による体験活動の充実 | 菅平少年自然の家などを利用する移動教室の工夫(体験学習、現地周辺の自然・文化の活用)を行います。移動教室を利用して、普段できない体験活動や現地の自然・歴史についての学習を一層充実させていきます。 | 14 |
| 1 | (2) | ③ 奉仕体験活動等の推進 | 学習活動に、介護施設や保育園への訪問活動などの社会体験や、校区内の清掃などの奉仕活動を積極的に取り入れ、体験的な学習活動を行うことにより心の教育の充実を図ります。また、関係機関や地域の人材などと積極的に連携・協力することにより、児童・生徒が主体的に取り組む奉仕活動を工夫し、人とかかわる体験を深め、豊かな心をはぐみます。 | 14 |
| 1 | (2) | ③ 学校図書館を活用した読書活動の活性化 | 蔵書検索、貸出しや返却などの管理の効率化を図ることができる学校図書館管理システムを最大限活用し、司書教諭や学校図書館専門員との連携により、子どもたちの読書活動の習慣化を図ることで、集中力を養うほか、読書の楽しさを味わい、将来への夢を抱く機会となるよう、情操教育の一環として、読書活動の活性化を推進していきます。 | 14 |
| 1 | (2) | ③ 朝の読書活動等の実施 | 現代の子どもたちの活字離れ、読書嫌いが多くなる中、読書活動を通じて、基礎学力の定着や感性・思いやりなどの豊かな心をはぐくむことができるよう、各学校の実情に応じて、ホームルームや授業が始まる前の時間を活用し、教師や子どもたちが読書を楽しむ活動を推進していきます。 | 14 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----------------|
| <p>●年間2回の道徳教育推進教師連絡会において、各学校の道徳教育及び道徳授業地区公開講座の内容を情報交換し、道徳授業地区公開講座の充実を図った。〈教指〉</p> <p>●教育研究奨励事業研究指定校において道徳教育についての研究を行い、豊かな心を育む道徳教育を推進した。〈教指〉</p> <p>●道徳教育推進教師連絡会において先進的な取組を周知すると共に、各校の取組を共有させ、道徳教育の充実を図った。〈教指〉</p> <p>○西東京市道徳教育読み物資料集を活用し、郷土に関する題材を通した道徳教育を推進する。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 12 |
| <p>●中学校の職場体験活動を行うための準備等を学校と教育委員会とで連携を図り、生徒の希望に応じた体験活動を行うことができた。〈教指〉</p> <p>●小学校におけるキャリア教育の推進を図るために、全校でキャリア教育全体指導計画を策定した。〈教指〉</p> <p>●教育研究奨励事業研究指定校において職業観・勤労観の形成に関連する能力を高める研究を推進した。〈教指〉</p> <p>○小学校段階からのキャリア教育の実践を推進し、取組の充実を図る。〈教指〉</p> <p>○中学校職場体験活動の受け入れ企業の拡充を図るため企業向けのリーフレットを作成し、受け入れ態勢の拡充を図る。〈教指〉</p> | B | 教指 | | 13 |
| <p>●移動教室担当者による実地踏査を通して、各学校の実施内容の情報交換を行い、現地での体験活動の多様化が図られている。〈教指〉</p> <p>●小学校の移動教室が菅平少年自然の家から国立赤城青少年交流の家に変更し、新たな体験活動の内容や施設を活用した活動を開発した。〈教指〉</p> <p>○小学校や中学校における移動教室などを活用して、日常の学校生活では体験できない活動や自然・歴史についての学習を一層充実させる。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 14 |
| <p>●各校が総合的な学習の時間を中心として、地域と連携した体験的な活動を数多く取り入れると共に、地域性を生かした奉仕活動を実施した。〈教指〉</p> <p>○福祉に関わる教育や障害者や高齢者の施設、保育園などの訪問等の社会体験活動を充実させる。〈教指〉</p> | B | 教指 | | 15 |
| <p>●学校図書館専門員連絡会を年間4回開催し、学校の読書活動が推進するよう、図書館専門員の資質向上を図った。〈教指〉</p> <p>●司書教諭と学校図書館専門員が連携を図れるよう、合同の研修会を年間2回設定し、各学校の情報交換を行えるようにした。〈教指〉</p> <p>○司書教諭の資質を向上させ、学校図書館専門員との連携を図りながら、学校図書館等の読書環境を充実させ子どもが本に親むことができるよう、司書教諭研修会の充実を図る。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 16 |
| <p>●各学校の朝の時間や授業間等に行われている読書活動の状況を把握するとともに、特徴的な取組を紹介したり先進的な実践に関する情報提供等を行ったりして、各校の取組の改善充実を図った。〈教指〉</p> <p>○図書館専門員や司書教諭を中心に、読書を楽しめる環境を整備する。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 17 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|--------------------------------|------|----------------------|---|-----------------|
| 1. 「生きる力」の育成にむけて | | | | |
| (3) 健康と体力の育成を図ります！ | | | | |
| ①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進 | | | | |
| 1 | (3) | ① 豊かなスポーツライフの実現 | 生涯にわたって健康を保持増進するために、小学校低学年から体づくり運動を導入し、中学校においては部活動の充実と併せて、武道とダンスを必修化するなど、児童・生徒の豊かなスポーツライフを実現することを重視した取組を行います。 | 17 |
| 1 | (3) | ① 健康に関する指導の充実 | 身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや活動を通じて、自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成することを目指します。 | 17 |
| ②規則正しい生活習慣の確立 | | | | |
| 1 | (3) | ② 基本的な生活習慣の確立 | ライフスタイルが多様化する現代において、家庭教育における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行などの指導・啓発などを行い、子どもたちが確かな学力を身に付けるために重要となる基本的な生活習慣を確立することを目指します。 | 17 |
| 1 | (3) | ② 養護教諭、学校栄養職員による指導 | 養護教諭・学校栄養職員などによる食を含む生活習慣の基礎を培うための効果的な指導を検討していきます。 | 17 |
| ③食育の推進 | | | | |
| 1 | (3) | ③ 学校における食育の推進 | 学校給食などを通じた食育を推進します。また、学校栄養職員などを活用し、栄養や生活習慣の面、地産地消などの生産と消費のつながりといった、幅広い領域の食育を推進します。 | 18 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ●体力調査で明らかになった自校の課題に基づいて、市内全校が全校で体力向上を図るための「一校一取組」を決め、年間を通して実践している。〈教指〉 ●教育委員会主催の実技研修会を設定し、市小研体育部が体づくり運動の研究を行うなどして、教師の指導力向上に努めた。〈教指〉 ●体力向上に関する学校向けのリーフレットを作成し、体力向上に向けた具体的な指導法の普及を図った。〈教指〉 ●授業における武道の安全な実施に向けた研修会を実施した。〈教指〉 ○体育科指導の実技研修会を設定し、教師の更なる指導力の向上に努める。〈教指〉 ○東京都オリンピック教育推進校に体力向上に向けた「一校一取組」運動を充実させ、効果的な取組内容の普及を図る。〈教指〉 ○地域人材を活用して、武道やダンスなどにおいて専門的で安全な指導の充実を図る。〈教指〉 | B | 教指 | | 18 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●保健学習の充実や養護教諭による保健指導を通して、自主的に健康な生活を実践できるようにした。〈教指〉 ●研究奨励事業で健康教育に関する指定校を配置し、健康教育の充実を図った。〈教指〉 ○研究奨励事業で健康教育に関する指定校を配置し、健康教育の充実を図る。〈教指〉 ○東京都オリンピック教育推進校において「西東京しゃきしゃき体操」を取り入れ、普及啓発を図る。〈教指〉 | A | 教指 | | 19 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の生活習慣や食生活の改善を図る先進的な取組を各校に紹介し、具体的な実践が行われるよう働きかけることで、学校の実態に応じた取組が行われるようになった。〈教指〉 ○心と体の健康教育に関する指定校を配置し、家庭と連携したライフスタイルのより良いあり方について研究し、その成果を普及・啓発する。〈教指〉 | B | 教指 | | 20 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●保健主任会を通して、各学校の食に関する年間指導計画の作成に努めた。〈教指〉 ○食育リーダー連絡会を設置し、食育リーダーを中心に養護教諭や学校栄養職員と連携を密にする。〈教指〉 ○食育リーダー連絡会を通し、各校が計画した食育の全体計画に基づいた組織的な食育が充実するよう努める。〈教指〉 | A | 教指 | | 21 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●学校栄養士を中心として、工夫された食に関する内容の掲示物を貼ったり、市小研学校給食部会で研究した内容を学校に還元したりして食育の充実に努めた。〈教指・学運〉 ●「西東京市地産地消カルタ」を作成し、楽しみながら地場農産物について学習することができる教材を全小学校に配布して活用を促した。〈教指〉 ○食育リーダー連絡会を通して、栄養教諭と食育リーダーの連携を密にし、各学校の食育の充実に努める。〈教指〉 | B | 教指 | 学運 | 22 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|---------------------------------------|------|----------------------------------|--|-----------------|
| 1. 「生きる力」の育成にむけて | | | | |
| (3) 健康と体力の育成を図ります！ | | | | |
| ③食育の推進 | | | | |
| 1 | (3) | ③ 家庭や地域と連携した食育の推進 | 家庭や地域と連携し、地域全体としての食育を推進します。栄養や生活習慣などの家庭教育から、生産から消費のつながりなど、幅広い領域での食育を推進します。 | 18 |
| 1 | (3) | ③ 地場野菜や学校農園で収穫した野菜の活用 | 学校農園などをはじめ、西東京市や近隣区市で収穫した野菜・果実などの学校給食などでの積極的な活用を図ります。 | 18 |
| 1 | (3) | ③ 東大農場共同事業 | 東大農場と教育委員会との共同事業を推進します。東大農場のもつ農業資源や最先端の知識を生かし、子どもたちへ食に関する啓発を進めます。 | 18 |
| 2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて | | | | |
| (1) 特色ある学校づくりの推進を図ります！ | | | | |
| ①特色ある学校づくりに向けた支援 | | | | |
| 2 | (1) | ① 外部講師(専門家や外国人等)や学生ボランティア等の積極的活用 | 各学校が特色ある教育を進める上で、地域教育協力者をはじめ、積極的に地域の人材を学校教育で活用できるように、生涯学習人材情報などを利用した部活動指導やゲストティーチャーの活用を図っていきます。また、地域内大学に積極的に呼びかけ、学生ボランティアの積極的活用と充実を図ります。 | 21 |
| 2 | (1) | ① 学校選択制の実施 | 小・中学校の新1年生について、保護者や子どもたちが、指定された学校以外に希望する学校を選べる学校選択制の円滑な実施を推進することで、児童・生徒の個性をはぐくむ魅力的な学校づくり、児童・生徒や地域の実態などを踏まえた、創意工夫を生かした特色ある教育・学校づくりを進めます。なお、制度の目的や意義を踏まえ、検証も行っていきます。 | 21 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|------|--------|
| ●地場産の野菜を学校給食に取り入れたり、給食を写真に撮り学校ホームページに掲載するなど、家庭や地域との連携を図った。〈教指〉 ○給食試食会等を通して、保護者や地域が学校で意見交換できる機会について検討する。〈教指〉 ○給食便りやホームページ等を活用し、学校給食についての理解を図るとともに、家庭・地域と連携した食育を推進する。〈教指〉 | B | 教指 | | 23 |
| ●学校栄養士会では市内農家の出荷予定情報を集め、各学校に情報提供し地場産農産物の活用を図っている。〈学運〉 ●平成24年度は、前年度に引き続き、市内農家と学校栄養士との意見交換会を開催し、地場産農産物活用のための課題整理を行った。(平成25年度未実施)〈学運〉 ●西東京市立学校給食運営審議会において、学校給食での地場産農産物使用率向上について検討し意見書として取りまとめた。〈学運〉 ○市内の地場産農産物生産者と学校栄養士との代表による意見交換会を開催し、現状の課題について検証し、今後の方向性や方策等について検討を進めていく。〈学運〉 | B | 学運 | | 24 |
| ●平成25年度も東大生態調和農学機構(旧東大農場)の農場において、谷戸小学校5年生86人及び田無小学校4年生101人がひまわりの播種・草取り・収穫・搾油までを行い、食育を行った。〈教企〉 ●平成25年度も東大生態調和農学機構(旧東大農場)の作物見本園において、谷戸小学校5年生3クラス86人、田無小学校4年生3クラス101人、合計187人で、ひまわりの播種から収穫、搾油までの食育事業(教育)を実施した。収穫については、一般参加者(32人)と協力して収穫を行い、小学生と地域住民との関わりも持つことができ、地域連携の促進にも繋がった。〈協コ〉 ○平成26年度も、谷戸小学校5年生と田無小学校4年生が参加する。引き続き、事業の内容及び成果の周知に努める。〈教企〉 | A | 教企 | 協コ | 25 |
| ●小学校外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解活動の充実、各教科・領域における個に応じた指導の充実を図るため、地域人材及び大学生を積極的に活用し、学習効果を向上させた。〈教指〉 ●平成24年度から武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進めた。〈教指〉 ○地域教育協力者活用事業を推進し、各教科等及び部活動指導において地域の人材を十分に活用した教育の充実を図る。〈教指〉 | A | 教指 | | 26 |
| ●引き続き、学校選択制度を実施した。(平成25年度実績: 申立件数 小学校 148件、中学校138件)〈教企〉 ●児童・未就学児童の保護者を含む市民3,000人を対象とした意識調査の中で、学校選択制度の今後についての意向を調査した。(結果: 就学児童の保護者62.5%の方、未就学児童の保護者80.9%の方が「今後も続ける方がよい」及び「どちらかというとも今後も続ける方がよい」と回答している。)〈教企〉 ●西東京市教育計画策定懇談会においても、継続が適当である旨の意見をもらっている。 ○平成26年度以降も、引き続き同事業を実施する。〈教企〉 | A | 教企 | | 27 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(1) 特色ある学校づくりの推進を図ります！

②特色ある教育課程の編成と実施

| | | | | | |
|---|-----|---|------------|---|----|
| 2 | (1) | ② | 学校公開の拡充 | 児童・生徒の学習活動や教職員の研究活動を積極的に公開し、保護者・地域の人々の理解や協力を求めています。また、学校公開日一覧表を広報やホームページなどで紹介し、市民の関心を高め、参加を呼びかけていきます。学校公開などをきっかけとして、学校への継続的な支援を市民との協働で進めます。 | 22 |
| 2 | (1) | ② | 国際理解教育の推進 | 多文化共生社会を目指し、我が国や諸外国の文化や伝統を尊重する心の育成、コミュニケーション能力の向上、人間理解の深化を図ります。そのために、在日外国人との交流活動や海外滞在経験のある保護者の協力、ALTを活用した小・中学校の英語活動を通じて、国際理解教育の推進を図ります。 | 22 |
| 2 | (1) | ② | 学期制、休業日の検討 | 各学校の特色ある学校づくりを視野に入れつつ、家庭教育や社会教育との関連も考慮しながら、柔軟な教育課程が編成できるように学期制、並びに休業日のあり方について、基本的な方針を定めます。 | 22 |
| 2 | (1) | ② | 小・中一貫教育の検討 | 小学校と中学校の学習や生活指導などがスムーズに移行できるよう、小・中連携の推進を図るとともに、地域性なども配慮し、小・中一貫教育の検討を進めます。 | 22 |

(2) 学習環境等の整備を図ります！

①人にやさしい教育環境の整備

| | | | | | |
|---|-----|---|------------|--|----|
| 2 | (2) | ① | 余裕教室の活用 | 各学校の特色や現状を踏まえ、少人数学習集団による指導に伴う学習室の設置や社会科、英語科などの教科教室の特色化に伴う教室の確保を考慮しつつ、余裕教室の一体的一教室の是正と集約化を図り、多目的な活用を進めていきます。 | 25 |
| 2 | (2) | ① | バリアフリー化の推進 | 各学校の実情に配慮しながら、段差解消に努めるとともに、手すり、だれでもトイレなどの整備の拡充を図ります。 | 25 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|------|--------|
| <p>●学校公開の開催を学校のホームページで広報する学校が増加している。また、公開日の授業内容を工夫し、参観者の増加を図る学校が増加している。〈教指〉</p> <p>●学校公開を土曜日に実施したり、公開日教を拡充するなど、保護者や地域住民が参加しやすい環境を整備して、積極的な学校公開を行っている。〈教指〉</p> <p>●平成23年度に導入した「一斉メール配信システム」を活用して、学校公開日等の告知を積極的に行った。〈教指〉</p> <p>●年間3回以上、振替なしの土曜学校公開を計画させ、保護者・地域の方が学校に参加しやすい環境を整える。〈教指〉</p> <p>○各校の特色ある取組が保護者・市民に伝わるよう、学校ホームページを充実させる。〈教指〉</p> <p>○市民参加を呼びかける広報活動のあり方を検討する。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 28 |
| <p>●小学校外国語活動及び総合的な学習の時間における国際理解活動等において、ALT及び地域人材の活用を図り、コミュニケーション能力の素地を養った。〈教指〉</p> <p>●各校の特色ある取組として茶道、百人一首等地域の協力を得ながら日本の伝統・文化について理解を深めた。〈教指〉</p> <p>○地域人材の掘り起こしや効果的な活用方法についての各校への助言及び支援を行う。〈教指〉</p> | B | 教指 | | 29 |
| <p>●保護者や教員へのアンケートや聞き取り調査に基づいて2学期制を検証した。教育委員会定例会において2学期制の今後の方針について決定し、2学期制の試行を平成25年度までとした。西東京市立学校の管理運営に関する規則の改正を行い、学期と休業日について定めた。また、保護者・地域に対して2学期制廃止の説明会を実施して、制度廃止の理解を図った。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 30 |
| <p>●平成23年度から6月の第3水曜日を「西東京市立小・中学校連携の日」として市内一斉に小・中学校が授業参観や協議会を実施し、児童・生徒の具体的な交流を進めるなど学校間の連携を深めた。〈教指〉</p> <p>●全教員対象の小・中連携教育に関する悉皆研修を実施した。〈教指〉</p> <p>○小・中学校の連携を推進する全市的な仕組みを構築し、中学校区を中核とした連携体制を整備する。〈教指〉</p> <p>○教育研究奨励事業研究指定校を2校指定し、実践研究を積み重ねていく。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 31 |
| <p>●学校の実態に応じて、算数学習室や外国語活動ルームなど、余裕教室の効果的な活用を図っている。〈教指〉</p> <p>○多様な学習活動に柔軟に対応できる余裕教室の活用方法について検討し、試行して効果を検証する。〈教指〉</p> | B | 教指 | 学運 | 32 |
| <p>●平成24年度は中学校9校の内、1校に基準にあっただれでもトイレを整備した。平成25年度はバリアフリー化の改修を実施していない。〈学運〉</p> <p>○今後も現場状況にあった整備を実施していく予定である。〈学運〉</p> | 外 | 学運 | | 33 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

①人にやさしい教育環境の整備

| | | | | | |
|---|-----|---|-----------------------|---|----|
| 2 | (2) | ① | 洋式トイレへの切替え | 各学校は、災害時など地域の防災拠点ともなり得ることから、人にやさしい学校施設の整備に向けて順次改修について検討を進めます。 | 25 |
| 2 | (2) | ① | 介助員制度の実施 | 通常の学級に在籍する障害のある児童に関して、学校生活の安定や保護者による介助負担の軽減を図るため、介助員を配置する制度を引続き実施します。なお、介助員制度の実施にあたっては、障害のある児童・生徒や保護者の状況に配慮しながら、特別支援教育との関係も考慮して運用・検討を進めていきます。 | 25 |
| 2 | (2) | ① | 学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討 | 全国的な少子化の進展とともに、今後西東京市でも児童・生徒数が減少していくことが予想されています。今後は、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、より良い教育環境を実現することを念頭に置きながら、通学区域の見直しや学校統廃合についても検討を進めます。 | 25 |
| 2 | (2) | ① | 老朽校舎等の計画的な建替え及び改修 | 小・中学校全28校中16校が昭和30～40年代に建設された建物であり、学校施設の老朽化が進んでいます。施設の実態を勘案しつつ、学校施設の適正規模・適正配置の検討と合わせて合理的かつ計画的な建替え及び改修を順次行います。 | 26 |
| 2 | (2) | ① | エアコン設置の検討 | 教育環境の整備として、エアコンの設置についての調査・研究を進めます。 | 26 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|---|----|-----|------|--------|
| ●全28校整備完了<学運> | 外 | 学運 | | 34 |
| ●引き続き、介助員制度を実施した。(平成25年度実績:利用児童数25人、活動した介助員数33人)<教企> ○平成26年度以降も、引き続き同事業を実施する。<教企> | A | 教企 | | 35 |
| ●小中学校通学区域の検討 平成21年度から平成24年度において、保護者、学校関係者や学校長等で構成する小中学校通学区域の見直し等に関する地域協議会をそれぞれ設置し、4地域の通学区域について検討した。<教企> ●平成25年度小規模4校の統廃合の検討 ①小規模4校の統廃合について、市民意見交換会、市民説明会、小規模校4校の保護者を含む市民3,000人への意識調査、その他保護者代表者説明会等で意見を聴取した。 ②意見を踏まえ、「平成24・25年度における検討経過最終報告書」(庁内検討委員会)を作成し、「平成27年3月31日をもって泉小学校を閉校とし、住吉小学校を指定校とする」等の方向性を公表し、「小規模小学校4校(住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校)の適正規模・適正配置に関する基本方針」として、平成25年11月教育委員会において決定した。 ③泉小学校の通学区域を引継ぐ隣接校の平成27年度からの新通学区域について、保護者、学校関係者や学校長等で構成する「平成25年度西東京市立学校統合格協議会」を設置し、協議・検討した。 ④平成26年第1回市議会定例会において、「西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例」が議決され、「西東京市立学校設置条例」中の市立小学校の名称及び位置を規定する別表から泉小学校を削除する旨及び施行日を平成27年4月1日とする旨が議決された。<教企> ●中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え 平成24年度及び平成25年度の2か年をかけて、「平成23年度における検討結果最終報告書」(庁内検討委員会)に基づき、「西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会」を設置し、中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えに伴う検討事項の整理を行い、検討結果を報告書としてまとめた。<教企> ○泉小学校・住吉小学校の統合が円滑に行われるよう、「西東京市立学校統合格協議会」を設置し、課題等について協議・検討を行う予定である。<教企> ○「建替準備検討協議会」から、提言された検討結果について、引き続き検討・協議を行う予定である。<教企> | B | 教企 | 学運 | 36 |
| ●これまでの検討結果等を踏まえ、平成23年度から庁内検討委員会を設置し、特にこれまで懸案事項となっていた老朽化が進行する中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えの方向性を決定した。<教企> ●平成21年度の向台町・新町地域、平成22年度の谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域、平成23年度の保谷町・富士町・中町・東町地域に続き、平成24年度では、将来的に田無小学校の児童数の増加による教室不足が見込まれることから、保護者、学校関係者や学校長等で構成される小中学校通学区域の見直し等に関する地域協議会を田無町・西原町・緑町・芝久保町地域で設置し、計6回の会議を開催した。<教企> ●学校施設の適正規模・適正配置の検討を踏まえて、建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画の策定に取り組んだ。<学運> ●平成24年度及び平成25年度の2か年をかけて、施設の老朽化が進んでいる中原小学校・ひばりが丘中学校の学校関係者・地域関係者を構成委員とする「西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会」を設置し、両校の円滑な建替えの実施に向け、課題整理等を行った。<教企> ○学校施設の適正規模・適正配置の検討を踏まえて、建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、事業を実施する。<学運> | B | 学運 | 教企 | 37 |
| ●平成24年度は、普通教室等に空調設備設置事業として小学校6校、中学校7校の整備を実施し、小学校12校の実施設計を実施した。<学運> ●平成25年度は、小学校12校の普通教室等に空調設備設置について整備した。<学運> ○特別教室等の空調設備設置については、補助金等の状況を鑑み、検討していきたい。<学運> | B | 学運 | | 38 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|---------------------------------------|------|----------------------|---|-----------------|
| 2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて | | | | |
| (2) 学習環境等の整備を図ります！ | | | | |
| ②学校給食環境の整備 | | | | |
| 2 | (2) | ② 中学校給食の実施 | 今後、西東京市の全中学校において、現在実施しているミルク給食から、学校給食法に基づいた完全給食の実施を計画的に進めていきます。なお、実施方法は、現在の小学校における給食設備などの資源を最大限有効活用が図れることから、小学校(調理校)の給食室で調理されたものを中学校(受入校)に提供する「親子調理方式」とします。 | 26 |
| 2 | (2) | ② 学校給食調理の民間委託の拡大 | 多様な献立にも対応でき、かつ効率的な運用による財政効果も高い学校給食調理の民間委託を進めます。 | 26 |
| 2 | (2) | ② 小学校ランチルームの整備 | ランチルームのない小学校に対し、ランチルームを計画的に整備するとともに、バイキング給食や学年給食、地域の人とのふれあい給食など、多様な形態の学校給食を実施します。 | 26 |
| ③情報教育環境の整備 | | | | |
| 2 | (2) | ③ 教育情報センター機能の充実 | 教員や児童・生徒が安全かつ安心してコンピュータを利用できるようにセキュリティ機能を向上させ、教育情報センターを拠点とした学校ネットワーク全体の見直し、最適化を行います。また、学校での高速インターネットの利用、情報の共有、業務の効率化を進めます。教育情報センターには、学校支援員(ICTサポーター)を配置し、学校からの問い合わせに対するヘルプデスク機能を強化させ、迅速かつ効率的な運用と適切な情報提供を目指します。さらに、学校と地域との連携を推進するための情報インフラ(基盤)を整備し、情報発信機能、相互コミュニケーション機能を充実させ、開かれた学校運営を推進します。 | 27 |
| 2 | (2) | ③ 地上デジタルテレビ放送の利活用 | 平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行に伴い、学校でのデジタルテレビの有効的な利活用を検討し、学習環境整備に取り組みます。また、コンピュータ機器などの接続を行い、多角的な運用を推進することで、学習環境の向上を図ります。 | 27 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|---|----|-----|------|--------|
| <p>●当初3期に分けて平成24年度までに整備する予定であった小学校(調理校)給食室改修等工事及び中学校(受入校)の昇降機設置等工事を前倒し、2期に分けて実施。平成23年度までに中学校給食実施に必要な基盤整備を完了し、平成24年5月に第2期中学校6校で完全給食を開始した。〈学運〉</p> <p>●平成25年度は、親子校間の連携を強化するために、「親子給食連絡協議会」をスタートした。〈学運〉</p> <p>○中学校給食の円滑な実施と、向上にむけて、改善を図るとともに、全親子校で「親子給食連絡協議会」を実施するなど、親子校間の連携を強化していく必要がある。〈学運〉</p> | B | 学運 | | 39 |
| <p>●平成25年度は、平成24年度に引き続き民間委託校を13校とした。〈学運〉</p> <p>○職員の欠員状況等を見ながら引き続き、委託化を進める。〈学運〉</p> | B | 学運 | | 40 |
| <p>●平成21年度までに、保谷第一小学校他6校を除く小学校12校でランチルームを整備した。〈学運〉</p> <p>○ランチルームの整備が必要な小学校7校について、今後、大規模改造等に合わせ、整備していく。〈学運〉</p> | 外 | 学運 | | 41 |
| <p>●教育情報センターを拠点とした学校ネットワークの全体構成及び教育情報センター内のシステムサーバ構成の見直し、最適化を実施した。〈教指〉</p> <p>●教員一人1台の校務用コンピュータの設置完了に伴い、セキュリティ機能の強化及びヘルプデスクの充実を図った。〈教指〉</p> <p>●教員一人1台の校務用コンピュータ設置に伴い、カード認証システムの導入等、セキュリティ機能の強化を図った。〈教指〉</p> <p>●ICTサポーターの学習会を月1回開催し、ICTサポーター全員が共通認識を持って業務に当たることができたことで、サポート業務の品質が向上した。〈教指〉</p> <p>●学校訪問セキュリティ監査を全校実施し、学校現場でのセキュリティに対する意識や管理体制等を把握したうえで、「学校情報セキュリティポリシー」の見直しに向けた素案を作成した。〈教指〉</p> <p>●学校ICT支援業務委託を1年契約から3年契約に変更することで、支援員のスキル向上や学校との信頼関係の確保に向けた基盤づくりを行うなど、支援体制の充実を図った。〈教指〉</p> <p>●全学校を対象とした学校セキュリティ監査を実施し、学校内における情報管理体制の改善を図った。〈教指〉</p> <p>●学校セキュリティ監査の結果をもとに、学校情報セキュリティポリシーの見直しを行った。〈教指〉</p> <p>●「西東京市教育情報化推進計画(平成21年度～平成23年度)」における施策の取組や達成状況を報告書として取りまとめた。〈教指〉</p> <p>○情報漏えい防止対策の強化として、システム制御の強化、各学校における情報管理ルールの見直し、学校内研修等を実施する。〈教指〉</p> | B | 教指 | | 42 |
| <p>●地上デジタル放送への切り替え対応と同時に、全小学校の普通教室に大型モニタパソコンを設置し、授業におけるICT活用の推進を図った。〈教指〉</p> <p>●平成21年度に、パソコンによる地上デジタル対応(小学校19校の普通教室)、プラズマテレビの設置(小・中学校の体育館)、地上デジタル対応テレビ及びチューナーの設置を完了した。(全28校各3台)〈学運〉</p> <p>●普通教室における大型モニタパソコンの利活用を推進するため、ASPサービスを利用したコンテンツや教材提示装置の導入を行った。〈教指〉</p> <p>○利活用の向上に向け、活用方法等の共有、積極的なアドバイスを情報教育担当者連絡会や研修会を通して実施していく。〈教指〉</p> | A | 教指 | 学運 | 43 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|---------------------------------------|------|-----------------------------|---|-----------------|
| 2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて | | | | |
| (2) 学習環境等の整備を図ります！ | | | | |
| ④エコスクールの推進 | | | | |
| 2 | (2) | ④ 環境マネジメントシステムの運用 | 環境負荷を最小限にするために、環境に配慮した行動を推進するしくみを検討し、各学校においても省エネ・省資源化に向けて、環境マネジメントシステムを活用したエコスクールの実施を進めます。また、環境読本「西東京市の環境」を活用することで、子どもたちに環境問題に対する正しい知識と理解を促進していきます。 | 28 |
| 2 | (2) | ④ 緑のカーテン事業の推進 | 夏の教室内の温度上昇を少しでも抑え、日陰と涼風で良好な環境を確保するために、「緑のカーテン」として、アサガオやヘチマのように、ツルが伸びて何かに巻き付いて伸びる種類の植物(ツル性植物)でつくる自然のカーテンを、子どもたちとつくる実施校を増やしていきます。 | 28 |
| 2 | (2) | ④ 校庭の芝生化の取組 | 環境教育の生きた教材、ヒートアイランド対策や校庭の砂ぼこりの軽減などの効果を狙い、既に芝生化を実施している学校の実績などを検証し、小・中学校のグラウンドの芝生化を進めていきます。 | 28 |
| 2 | (2) | ④ 環境配慮型学校の整備 | 環境負荷の低減を図るため、学校施設の建替や改修整備にあたっては、屋上緑化を含む緑化の推進、ビオトープ、雨水の利用(トイレの給水、校庭散水など)、給湯・発電などの太陽熱利用、学校の森(校庭の一部に緑の林を設置し、多目的に活用できる森など)の創造、自然とのふれあいを重視した事業などを検討します。 | 28 |
| (3) 学校経営改革の推進を図ります！ | | | | |
| ①学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上 | | | | |
| 2 | (3) | ① 学校経営計画の活用 | 学校ごとの「学校経営計画」により、教育活動の目標達成のための数値目標や具体的方策を示し、その成果や課題についての市民への公表方法について検討を進めます。また、学校教育の改善や特色ある学校づくりに対する各学校の取組を自主的・自立的に進めるための予算制度の検討を行います。 | 31 |
| 2 | (3) | ① 地域住民の参画による学校運営連絡協議会の一層の充実 | 全小・中学校に設置されている学校運営連絡協議会を一層充実させます。特に、学校経営を地域に公開し、市民感覚にのっとった意見などを聴取し、学校に対する評価や提言を積極的に取り入れ、学校をより活性化できるようにし、地域住民と協働での学校運営を進めていきます。 | 31 |
| 2 | (3) | ① 教員が子どもたち一人ひとりに向き合う環境づくり | 教員の負担軽減を図るため、各種調査の見直し、教育現場の情報化、事務の簡素化・委託化などの取組を支援し、教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことのできる環境づくりを進めます。 | 31 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|-------|--------|
| <p>●平成21年度の環境マネジメントシステムモデル校としての取組を、引き続き全小・中学校で実施し、各校がエコ活動を行った。〈教企〉</p> <p>●緑のカーテン事業については、小学校18校、中学校3校の計21校が実施した。〈学運〉</p> <p>●平成21年度までにけやき小学校、青嵐中学校、明保中学校に太陽光発電設備を設置した。〈学運〉</p> <p>○平成26年度も引き続き環境マネジメントシステム(エコアクション21)を活用したエコスクールの実施を学校で取り組む予定である。〈教企・教指〉</p> | A | 教企 | 学運 教指 | 44 |
| <p>●平成24年度までに18校を整備し、平成25年度は、小・中学校各1校ずつを加えて計20校を整備した。〈学運〉</p> <p>○平成26年度に、中学校1校を加えて計21校で実施する予定である。〈学運〉</p> | B | 学運 | | 45 |
| <p>●平成21年度は保谷第一小学校で一部実施、平成22年度は碧山小学校で全面実施、平成23年度は谷戸小学校で全面実施、平成24年度は保谷、柳沢小学校で全面実施し、平成25年度は、芝久保小学校で実施した。〈学運〉</p> <p>○養生や利用団体との調整などの諸問題について整理し、対応方法を検討する。〈学運〉</p> | B | 学運 | | 46 |
| <p>●平成24、25年度は、屋上緑化、雨水利用、太陽熱利用等の計画を取り入れた環境配慮した改修を実施していない。〈学運〉</p> <p>○今後の建替え校では屋上緑化、雨水利用、太陽熱利用等、環境に配慮し、検討を行う予定である。〈学運〉</p> | B | 学運 | | 47 |
| <p>●学校経営計画及び目標達成のための数値目標や具体的方策を明らかにした評価票を全校が作成し、進行管理や自己評価に活用している。〈教指〉</p> <p>○成果や課題についてホームページ等を活用して保護者・市民に対して積極的に公開する。〈教指〉</p> <p>○成果や課題について、国や都が実施する学力調査や意識調査、体力調査などを活用して、具体的な指標を示した内容となるように助言していく。〈教指〉</p> | B | 教指 | | 48 |
| <p>●学校経営方針を明示し、学校運営連絡協議会からの意見・評価を学校改善に生かす取組を全校で実施している。〈教指〉</p> <p>○意見等を聴取する機会や方法を更に研究し、学校に対する提言を学校改善に反映させるための方策を進める。〈教指〉</p> | A | 教指 | | 49 |
| <p>●平成22年度までに教員一人1台の校務用パソコン整備が完了したことで、校務の効率化等による事務の負担軽減が図られたことにより、教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことのできる環境づくりが促進された。〈教指〉</p> <p>●ICTヘルプデスクや学校ICT支援員の支援内容を充実することで、校務におけるICT利用をより推進、事務の効率化を図った。〈教指〉</p> <p>○更なる校務の効率化を図るため、グループウェア活用研修の実施及びヘルプデスクの強化を推進し、ICT環境の充実による負担軽減の方策を図る。〈教指〉</p> <p>○放課後や土曜日授業後の時間を活用した補習授業を行い、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた個別指導の充実を図る。〈教指〉</p> | B | 教指 | | 50 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|---------------------------------------|------|---------------------------|---|-----------------|
| 2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて | | | | |
| (3) 学校経営改革の推進を図ります！ | | | | |
| ①学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上 | | | | |
| 2 | (3) | ① 教職員の研修・研究体制の充実 | 研究奨励事業を実施するとともに、その成果を具体的に授業などで生かす方策を検討し、学校の組織的な校内研修・研究のより一層の充実を図ります。また、教員の実践的指導力の育成を推進し、教育委員会及び東京都教職員研修センターが行う研修への参加や体験を伴う研修を取り入れるなど内容を充実させ、ICT環境を活用できる能力や情報化・国際化に対応できる指導力の向上を目指します。また、情報モラルに関する研修などを通じて、教職員一人ひとりが「西東京市学校情報セキュリティポリシー」を理解・遵守することで、情報セキュリティの向上を図ります。 | 31 |
| 2 | (3) | ① 学校と保護者との円滑なコミュニケーションの促進 | 地域社会の多様化に伴い、教員と保護者とのコミュニケーションのありようも変化を見えています。今後は、学校と保護者との円滑なコミュニケーションの実現へ向け、研究・検討を行います。 | 31 |
| 2 | (3) | ① 校務の効率化・最適化 | 「西東京市教育情報化推進計画」に基づき、校務用パソコンを教員一人1台整備し、積極的な情報共有と情報発信により、ICT環境を有効的に活用できる学校づくりを推進し、教員のワークスタイルの改善や、業務の効率化といった事務改善を行うことによる、校務の効率化・最適化を図ります。 | 32 |
| ②学校評価・学校訪問監査の実施 | | | | |
| 2 | (3) | ② 学校評価とその結果に基づく改善の実施 | 学校運営の一層の充実を図るために、学校が自ら、また保護者や地域の学校関係者が学校を適正に評価できる仕組みづくりの検討を進め、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学校運営や教育活動の改善・充実及び教職員の資質・能力の向上に向けた改善を図ります。 | 32 |
| 2 | (3) | ② 教育委員会による監査の実施 | 教育委員会による教職員の服務に係る出勤簿・出張命令簿・研修承認願及び指導要録などについての監査を定期的に行い、服務などの適正化を図っていきます。また、学校配当予算などについても、適正な執行を管理していきます。 | 32 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|---|----|-----|-------|--------|
| ●研究指定校9校、研究奨励校6校及び研究奨励グループを2グループ指定し、研究の推進を図った。平成25年度における研究指定校2年次校は各学校において研究発表会を実施し、研究成果の普及を図った。〈教指〉 ●情報セキュリティ研修を実施し、教員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。〈教指〉 ○本市の教育課題に即し、各校の特色を生かした校内研究を推進する。〈教指〉 ○「西東京市学校情報セキュリティポリシー」を理解・遵守するための研修会を実施して、教員一人ひとりの情報セキュリティに対する意識の向上を図る。〈教指〉 | B | 教指 | | 51 |
| ●学校公開(日)を各校が教育課程に位置付け、地域人材を活用した授業を展開するなど学校への参画意識を高める努力を行った。〈教指〉 ●学校ホームページを活用し、学校評価の評価結果の公開や教育活動の様子等を発信した。〈教指〉 ○各校の実態を踏まえ、学校公開(日)や日頃の教育活動において地域・保護者の参加や学習活動の支援をより一層推進する。〈教指〉 ○学校ホームページの計画的な更新を通して、教育活動の発信を積極的に行う。〈教指〉 | B | 教指 | | 52 |
| ●平成21年度及び22年度に、全校の教員一人1台の校務用パソコンの整備が完了した。また、平成22年度に校務支援システムを導入し、メール、スケジュール、掲示板など、教員等が情報を共有化するための環境づくりを行った。〈教指〉 ●学校ICT支援業務委託を1年契約から3年契約に変更することにより、支援員のスキル向上や学校との信頼関係の確保など、教員へのサポート体制を充実させることで、業務の効率化を図った。〈教指〉 ○ヘルプデスク及びICT支援員の質を向上し、更なる校務の効率化・最適化を図る。〈教指〉 ○更なる校務の効率化及び情報の共有化を推進するため、グループウェア以外の校務支援機能の導入の可能性を検証していく。〈教指〉 | B | 教指 | | 53 |
| ●学校の自己評価や学校関係者評価を全校で実施し、学校通信や学校ホームページを活用して保護者・地域への公開を行っている。〈教指〉 ○保護者・地域が学校を評価する機会や場、方法等について研究し、学校評価の更なる充実を図るための方策について検討する。〈教指〉 | A | 教指 | | 54 |
| ●教育企画課、学校運営課、教育指導課の3課により、毎年度ごとに小・中学校合わせて7校ずつ学校訪問監査を行っている。平成25年度は、予算執行関係(契約関係書類、納品書)、郵券出納、備品関係(台帳照合、デジタルカメラ等の管理状況)、服務関係(出勤簿、休暇簿、自校承認研修関係)、学校徴収金関係(給食費)、学校文書管理関係について監査を実施した。〈学運〉 ●教育長、部長、課長、指導主事等による学校訪問を年度ごとに全校に対して実施し、学校の状況を把握すると共に、書類等の監査を行い、指導を行っている。〈教指〉 ○学校備品や学校徴収金の管理及び学校配当予算の執行について、引き続き適正化を図っていく。〈学運〉 ○教職員のサービスや予算執行状況等の管理について、指導・支援の充実を図る。〈教指〉 | A | 学運 | 教指 教企 | 55 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(4) 教育相談機能の充実を図ります！

①カウンセリング機能の充実

| | | | | | |
|---|-----|---|----------------|---|----|
| 2 | (4) | ① | 教育相談機能の充実 | 心身の発達や親子関係の悩み相談に対し、臨床心理士などにより、専門性の高いカウンセリングやプレイセラピーなどの心理的援助を行います。プライバシーに配慮しながら、相談機能の充実に努めます。また、来室相談や電話相談、必要に応じて家庭訪問相談などを実施します。 | 35 |
| 2 | (4) | ① | 専門性向上のための研修の実施 | 心理カウンセラーに対する精神科医研修などの専門研修の実施やカンファレンス(事例検討会議)の充実などにより、専門性の向上を図り、カウンセリング機能の充実を図ります。 | 35 |
| 2 | (4) | ① | 関係機関との連携 | 庁内関係部署、医療機関、その他の関係機関と連携をとり、多方面からの支援について検討し、子どもと保護者に対する適切な対応を図ります。 | 35 |
| 2 | (4) | ① | スクールカウンセラーの配置 | 中学校には、生徒、保護者、教員からの相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置しています。昨今では不登校など、従来は思春期に多く見られた課題が低年齢化していることから、対象児童の早期把握・早期対応のために小学校にも全校に配置できるよう、東京都に対して働きかけていきます。 | 35 |

②不登校児童・生徒への対応の充実

| | | | | | |
|---|-----|---|-------------------|--|----|
| 2 | (4) | ② | 不登校対策委員会における検討 | 担当教諭で構成される不登校対策委員会において、定期的に情報収集、情報交換を行い、不登校対策について組織的対応を図ります。 | 36 |
| 2 | (4) | ② | 中1不登校未然防止の取組 | 不登校が小学校6年生から中学校1年生にかけて急増することに着目し、小・中学校が連携して、児童の学校生活の状況を共有するためのシートの活用により、「不登校のサイン」を見逃さないよう、初期対応を図ります。 | 36 |
| 2 | (4) | ② | 適応指導教室(スキップ教室)の充実 | 様々な要因による不登校の児童・生徒を対象にした、適応指導教室の整備拡充に努めます。また、パソコンなどを活用し、学校ネットワークを利用して在籍学校とのつながりを深めながら、個に応じた学習支援を行い、学校復帰を目指し、社会的自立への支援を行います。 | 36 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|----------------|
| <p>●子どもの発達や養育、教育上の問題について、臨床心理士等が相談を受け、カウンセリングやプレイセラピー等を継続的に行った。庁舎の相談室においては、来室や電話により、また、Nicomoルームの相談では家庭訪問等も実施した。〈教支〉</p> <p>○学校や関係機関からの紹介により、新規件数が増加している。より効果的効率的な運営が課題である。また、福祉や医療等との連携が必要となるケースの増加に伴い、より一層の関係機関との連絡調整、連携の強化が求められる。〈教支〉</p> | A | 教支 | | 56 |
| <p>●精神科医研修、臨床心理士研修等専門研修のほか、新任者を対象としたOJTの実施、事例検討会議等を開催し、心理カウンセラーの専門性の向上を図った。〈教支〉</p> <p>○社会の情勢や変化をとらえ、その課題に応じていくよう、専門性の向上が必要。〈教支〉</p> | A | 教支 | | 57 |
| <p>●学校、子ども家庭支援センター、福祉部署等と個別のケースについて検討会議を開催した。東京都配置のスクールカウンセラーとの連携を強化するため、市から巡回相談員の派遣を実施した。また、学童クラブ職員と教育相談センターの各相談員とで合同研修会を開催し、情報交換等を行った。そのほか、必要に応じて関係部署と連携し、適切な対応に努めた。〈教支〉</p> <p>○相談事業連絡会を通して、他部署の持つネットワークを確認し、更に連携体制を強化する。〈教支〉</p> | B | 教支 | | 58 |
| <p>●スクールカウンセラーの配置については、平成25年度から、市立小学校と市立中学校全校(小学校19校・中学校9校)に配置された。市でスクールカウンセラー連絡会等を開催し、市の各相談事業と連携を深めた。〈教支〉</p> <p>○東京都配置スクールカウンセラーに、市のめざす教育の理解・共有と、市の各相談支援事業との連携をより強化する。〈教支〉</p> | A | 教支 | | 59 |
| <p>●不登校対策委員会を中心に不登校児童・生徒の情報収集・情報交換に努めた。不登校対策委員会に、教育相談センターの心理カウンセラーやスキップ教室指導員、Nicomoルーム相談員、関係機関職員等が参加して、教員と共に不登校の理解を深め、各機関の情報提供を行った。〈教支〉</p> <p>○不登校対策委員会において小・中連携体制を強化し、情報収集・情報交換の場を確保し状況の改善を図る。これまで不登校経験がなく中2、中3で新たに不登校となる要因を捉え、未然防止に努める。〈教支〉</p> | A | 教支 | | 60 |
| <p>●不登校対策委員会を中心に「中1不登校未然防止の取組」を行い、小・中連携のもと、シートを活用し、初期対応に努めた結果、小学校時代に長期不登校だった生徒が中1で登校できるようになる事例も増えてきている。〈教支〉</p> <p>○今後もシートを活用した情報交換を行い、未然防止の取組を推進する。不登校の兆候を早目に捉え、学校で組織的に対応できるように、校内体制を構築していくことが必要。〈教支〉</p> | A | 教支 | | 61 |
| <p>●スキップ田無、スキップ保谷の両教室で、それぞれの特色を生かした指導を行った。また、家庭や在籍校との連携体制の充実を図り、中学校卒業時に全ての生徒が高校進学等により、学校復帰を果たした。不登校児童生徒の3割程度がスキップ教室を利用した。〈教支〉</p> <p>○在籍校との連携を強化し、児童・生徒の状況に応じて、学年進行時の学校復帰も進めていく。〈教支〉</p> | A | 教支 | | 62 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|--------------------------------------|------|---------------------------|---|-----------------|
| 2. 「生きる力」をはぐむための学校教育環境の整備に向けて | | | | |
| (5) 特別支援教育の充実を図ります！ | | | | |
| ① ニーズに応じた多様な教育の展開 | | | | |
| 2 | (5) | ① 特別支援教育コーディネーターの指名・養成 | 校内連絡や外部調整、保護者に対する窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者を、教員の中から校長が指名し、研修などを通じて特別支援教育コーディネーターを養成します。 | 39 |
| 2 | (5) | ① 校内委員会の整備・活用 | 特別な教育的支援が必要な児童・生徒への対応を校内全体で支援するために、中心的な役割を果たす校内委員会を整備し、有効活用していきます。 | 39 |
| 2 | (5) | ① 専門家による相談・助言・指導 | LD・ADHD・高機能自閉症などに関する専門的な知識を有する心理専門家が学校を訪問し、実態把握、学校の支援体制、保護者との連携などの指導・助言を行います。また、こうした児童・生徒への教育的対応について専門家チームを設置し、専門的な指導・助言を行います。 | 39 |
| 2 | (5) | ① 「個別指導計画」・「個別的教育支援計画」の作成 | 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ「個別指導計画」や教育、福祉、保健・医療、労働などの関係機関との連携を図り、乳幼児期から卒業後までの長期的視点に立って教育的支援を行うための「個別的教育支援計画」を作成し、これらに基づく指導を進めていきます。 | 39 |
| 2 | (5) | ① 指導体制の整備 | 通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症などの児童・生徒に対する指導の充実を図るため、指導体制の検討を進めるとともに、安全確保や学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」の配置を進めます。 | 40 |
| 2 | (5) | ① 副籍制度による交流、共同授業の実施の支援・推進 | 副籍制度は、特別支援学校の児童・生徒の希望者で、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍(「副籍」という。)をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。西東京市においても、副籍制度の推進を行い、特別支援学校と市立小・中学校との交流、共同授業の充実に向けた検討を進めます。 | 40 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|----------|--------|
| <p>●特別支援教育コーディネーターの資質向上及び組織的な体制の構築のための研修会を実施した。特別支援教育コーディネーターの制度が導入された当初は年間6回の研修会を実施した。その後制度の運用に伴い、研修会は年間4回開催している。〈教指〉</p> <p>●特別支援教育研修会の中で、教育支援ツールを活用した校内委員会の運営について研修し、通級区域に分かれた情報交換等を行った。また、保護者向けリーフレットのNo2について検討し作成した。〈教支〉</p> <p>○特別支援教育コーディネーターが校内委員会のコーディネートを始め校内の特別支援教育推進の中心的役割を果たせるように研修等で養成していく。〈教指・教支〉</p> | A | 教指 | 教支 | 63 |
| <p>●特別支援教育コーディネーターの組織的な体制の構築のための研修会を年4回実施した。〈教指〉</p> <p>●特別支援教育研修会で校内委員会の運営について研修し、年度末には、次年度の校内委員会の実施計画と専門家派遣の希望調査を行った。〈教支〉</p> <p>○市内統一様式の教育支援ツール(個別の教育支援計画、個別指導計画を含む様式集)を活用して、校内での組織的対応や教育委員会がサポートする体制を強化し、特別支援教育の中心的役割として機能させていく。〈教指・教支〉</p> | A | 教指 | 教支 | 64 |
| <p>●心理カウンセラーの小学校巡回相談、教育支援アドバイザーや専門家チームの派遣により、個に応じた教育的支援について助言を行った。〈教支〉</p> <p>○校内委員会で専門家の見立てや助言を取り入れられるよう、派遣方法などを工夫し、学校にとって身近に活用できる体制を整えていく。〈教支〉</p> | A | 教支 | | 65 |
| <p>●市内で統一した教育支援ツール(個別の教育支援計画、個別指導計画を含む様式集)を21校で活用した。また、ツールを活用して効果的効率的な校内委員会の持ち方について検討を行った。通級の「個別指導計画」等も市で統一した。〈教支〉</p> <p>○統一した教育支援ツール(各計画様式)を全校で活用していく。教育支援ツールについては、利便性を向上させるため、教育支援システムを構築していく。〈教支〉</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修会を通して、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への学校組織としての対応の向上を図る。〈教指〉</p> | B | 教支 | 教指 | 66 |
| <p>●小学校からの申請に応じて、指導補助員を配置すると共に、年度当初の全小学校巡回で小学1年生の学校生活の様子を見ながら、就学前機関からの支援の継続について必要に応じた支援を行った。〈教支〉</p> <p>○通常の学級、通級、固定制の特別支援学級、それぞれの教育の場における、個に応じた指導体制について、校内委員会等を通じて助言していく。〈教支〉</p> <p>○特別支援校内委員会の充実を図っていく。〈教指〉</p> | A | 教支 | 教指 | 67 |
| <p>●引き続き、副籍制度を実施した。(平成25年度実績:地域指定校決定者数 小学校29人、中学校6人)〈教支〉</p> <p>○東京都からの副籍制度の考え方を受け、引き続き同事業を推進する。〈教支〉</p> | B | 教支 | 教企 教指 | 68 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|---|------|----------------------|---------------------|-----------------|
| 2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて | | | | |
| (5) 特別支援教育の充実を図ります！ | | | | |
| ②特別支援学級等の整備 | | | | |
| | 2 | (5) ② | 特別支援学級(固定学級)の整備 | 40 |
| これまで、障害のある児童数の増加に伴い教室数の増設や新たな設置校での開設を行ってきました。今後、対象となる児童・生徒数の状況を踏まえるとともに、市内でのバランス、施設面での余裕などを総合的に配慮し、増設整備の検討を行っていきます。 | | | | |
| | 2 | (5) ② | 通級指導学級の整備 | 40 |
| 西東京市では、これまで小学校児童を対象とする言語、情緒障害を対象とする通級指導学級の整備を進めてきましたが、今後は中学校における通級指導学級の整備を含め、更なる充実に向けて検討を進めていきます。 | | | | |
| 3. 社会全体での教育力の向上 | | | | |
| (1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！ | | | | |
| ①学校を拠点とした地域全体における教育力の向上 | | | | |
| | 3 | (1) ① | 学校支援地域本部事業等の検討 | 43 |
| これまで各学校では、保護者や地域のボランティアの方などの協力を得ながら、学校運営や教育活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、学校教育を支援する活動を通じて、子どもたちが地域の多様な大人と出会い、体験の機会を広げ、地域住民の教育力の向上が図れるよう、「学校支援地域本部」や「放課後子どもプラン」などを含め、学校を保護者や地域社会が応援していく仕組みづくりの検討を進めていきます。また、学校施設などを利用した、放課後や週末などにおける子どもたちへの様々な学習機会などの提供についても、併せて検討していきます。 | | | | |
| | 3 | (1) ① | 学校支援ボランティアの確保・養成 | 43 |
| 学校や地域における教育の活性化を図るとともに、地域全体で学校を支え、教育活動を活性化していくことが重要だと考え、地域に貢献する意欲と熱意をもった市民の教育活動への参加を促進していきます。そして、小・中学校におけるゲストティーチャーやアシスタントティーチャー、学生ボランティアなどの積極的活用を支援するために、地域人材情報の収集・提供や地域団体、大学などへの協力要請などを行います。また、学校施設の管理運営、体験学習の支援など多様な学校支援ボランティアの確保・育成を行います。 | | | | |
| | 3 | (1) ① | 小・中学校のクラブ活動・部活動への支援 | 44 |
| 小・中学校のスポーツや文化のクラブ活動・部活動における指導体制の充実のために、外部指導員による顧問制度や複数校による合同活動の実施など、学校や地域の事情を踏まえた適切な手法や仕組みづくりについて検討します。 | | | | |
| | 3 | (1) ① | 学校を活用した学習拠点づくり | 44 |
| 学校施設開放運営協議会と協力して、学校施設などの有効活用を図りながら、地域住民の自主的な社会教育事業を支援します。地域住民が主体となった拠点づくりを進めるため、地域での担い手への積極的な支援を行います。また、学校施設の計画的な改築・改修を進めながら、特別教室・多目的教室などの活用を図るため、地域開放のための施設設備の充実や開放に向けた条件整備としての管理機能の強化など、社会教育活動拠点としての機能充実を図ります。 | | | | |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|----------|--------|
| <p>●市内には知的障害と自閉症・情緒障害の固定学級がある小学校が2校、知的障害の固定学級がある小学校が1校、知的障害と自閉症・情緒障害の固定学級がある中学校が2校あり、一部では通学バスも運行して市民ニーズにこたえている。〈教企〉</p> <p>●特別支援教育検討委員会作業部会の中で、固定制特別支援学級の教育環境や教育内容等についての現状把握と、今後のあり方の検討を行い、教育課程作成への資料提供をした。〈教支〉</p> <p>●西東京市特別支援教育検討委員会の下部組織において、すみやかに特別支援(固定)学級を開設していく必要があるとの方向性が確認されたことを受け、教育委員会では東小学校に自閉症・情緒障害、柳沢小学校に知的障害と自閉症・情緒障害、青嵐中学校に知的障害と自閉症・情緒障害の特別支援(固定)学級を開設するための準備を進めた。〈教企〉</p> <p>○対象となる児童・生徒数及び学級数に応じ、特別支援学級の適正配置について検討を行っていく。〈教企〉</p> | A | 教企 | 教支 学運 | 69 |
| <p>●市内には言語障害通級指導学級がある小学校が2校、情緒障害等通級指導学級がある小学校が3校、中学校が1校ある。〈教企〉</p> <p>●通級の「個別的教育支援計画」「個別指導計画」を市内で統一した。〈教支〉</p> <p>○今後の児童・生徒数、クラス数の動向を見極めながら学校適正規模・適正配置とも連動して配置について考える必要がある。〈教企〉</p> <p>○特別支援教育検討委員会を設置し通級指導学級の設置について専門的見解をもらい増設整備について検討していく。〈教支〉</p> | A | 教企 | 教支 学運 | 70 |
| <p>●放課後子供教室や地域生涯学習事業の課題解消のため、管理者会議4回、会長懇談会1回、企画委員長会議1回を実施した。〈社教〉</p> <p>○「放課後子供教室」の円滑な運営に努め、事業の充実を図る中で、学校教育への支援を行う。〈社教〉</p> | B | 社教 | 教指 | 71 |
| <p>●生涯学習人材情報の整備を行った。(H26年3月末で66人、116件の登録)〈社教〉</p> <p>○引き続き、生涯学習人材情報を整備し、求めに応じ情報提供を行う。〈社教〉</p> | B | 社教 | 教指 | 72 |
| <p>●生涯学習人材情報の整備を行った。(H26年3月末で66人、116件の登録)〈社教〉</p> <p>○引き続き、生涯学習人材情報を整備し、求めに応じ情報提供を行う。〈社教〉</p> | B | 社教 | 教指 | 73 |
| <p>●学校施設開放運営協議会への支援を行い、地域住民の自主的な社会教育事業活動の支援を実施した。〈社教〉</p> <p>○引き続き、学校施設開放運営協議会への支援を実施する。〈社教〉</p> | A | 社教 | 学運 | 74 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

① 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上

| | | | | | |
|---|-----|---|------------------|---|----|
| 3 | (1) | ① | 子どもの読書環境の充実 | 西東京市は、子どもたちの読書に関する関心が高く、先進的に取り組んでいる地域です。今後も「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館や学校をはじめとする関係機関が、子どもたちの読書活動を充実させるための取組を推進します。 | 44 |
| 3 | (1) | ① | 各種媒体を活用した教育広報の充実 | 教育委員会では、これまでも教育広報紙「西東京の教育」をはじめ、学校ホームページ、市報や市ホームページなどを用いて教育広報活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域・行政の一層の連携強化に向けて、広報紙や各ホームページの内容充実を図り、様々な媒体を積極的に活用し、教育広報の更なる充実に取り組みます。 | 44 |

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

② 地域との連携による子どもたちの安心・安全の確保

| | | | | | |
|---|-----|---|-----------------|--|----|
| 3 | (1) | ② | 学校や地域による防犯体制の強化 | 子どもたちが地域に出て「安全マップ」を作成することで、自ら「安全」についての認識を高め、行動することができるように促すとともに、学校施設の巡回警備の実施や防犯マニュアルなどの整備を進め、児童・生徒の登・下校時の安全を守るための防犯ブザーの配布も行います。また、保護者・育成会・地域との協力によるセーフティ教室の実施、スクールガード・リーダーとの連携強化、地域パトロールの実施など、今後も安全管理体制を一層充実させていきます。 | 45 |
| 3 | (1) | ② | 不審者情報ホットラインの充実 | 現在、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報の通報があった場合など、教育委員会と危機管理室や子育て支援部などとの連携による情報共有を行い、市内の学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへの連絡を行っています。今後は、隣接する区市でのネットワークの充実を検討していきます。 | 45 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|---|----|-----|------------------------|--------|
| <p>●平成25年度は、「第2期子ども読書活動推進計画」の中間年度に当たることから、関係機関の事業の進捗状況調査を行い、中間報告書を作成した。〈図書館〉</p> <p>○平成27年度に第3期計画を作成するため、26年度は準備を行う。〈図書館〉</p> | A | 図書館 | 教指 | 75 |
| <p>●「西東京の教育」は臨時号を含め、年5回発行。教育委員会ホームページも各種イベント等について、教育委員会の活動を積極的に広報している。〈教企〉</p> <p>●公民館だよりを毎月1回発行。市ホームページ内の公民館のページやイベント情報等で公民館情報の提供を充実させている。〈公民館〉</p> <p>●図書館だよりを年4回発行。〈図書館〉</p> <p>○「西東京の教育」の更なる内容充実に努め、教育委員会ホームページがより見やすく、使いやすくなるための改善を図る。〈教企〉</p> <p>○市ホームページの公民館の情報を迅速に更新し、内容の充実に努める。〈公民館〉</p> <p>○学校ホームページの計画的な更新を通して、教育活動の発信を積極的に行う。〈教指〉</p> | A | 教企 | 教指 公民館 図書館 社教 | 76 |
| <p>●安全マップは全小学校で作成しており、巡回警備、防犯ブザーの配布等も行い、万が一の事態に対応できるような体制を整えた。〈教企〉</p> <p>●地域安全マップの作製支援活動を実施した。〈危機〉</p> <p>○平成26年度は、3校のモデル校を設置し、さらなる学校と地域の連携を図り、地域ぐるみでの防犯体制を構築していく。〈教企〉</p> | A | 教企 | 教指 危機 | 77 |
| <p>●学校からの不審者情報があった場合は、危機管理室に報告し情報提供を迅速に行って連携して対応している。〈教指〉</p> <p>●一斉メール配信システムを活用し、各校で登録した保護者に対して、学校が得た不審者情報を迅速に発信し情報提供を充実させた。〈教指〉</p> <p>●平成25年度において、不審者情報等の提供を受けた場合、防犯パトロール(委託事業等)において重点パトロールを実施し、以降の犯罪抑止に努めた。〈危機〉</p> <p>●危機管理室及び教育委員会等からの不審者情報について、幼稚園等への情報提供を行った。(平成25年度実績:28件)〈子育〉</p> <p>●小学校等からの不審者情報(学校一斉メール等)について、管轄する児童館・学童クラブへの情報提供を行い、管内の安全の徹底及び下所時の指導に留意するなど迅速に対応している。〈児童〉</p> <p>●不審者情報について危機管理室を中核とし、関係各課で情報を共有できる仕組みを構築して運用を図った。〈危機〉</p> <p>○学校からの不審者情報については、教育委員会、警察、近隣学校、幼稚園に連絡するよう更に周知徹底を図る。〈教指〉</p> <p>○防犯パトロールについては、学校との連携強化により、不審者対応等を引き続き行う。〈危機〉</p> <p>○引き続き幼稚園等への情報提供を行う。〈子育〉</p> <p>○現場への連絡は、おおむねスムーズに伝わっており、今後も継続していく。〈児童〉</p> | A | 教指 | 危機 子育 児童 | 78 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

② 地域との連携による子どもたちの安心・安全の確保

| | | | | | |
|---|-----|---|----------------|--|----|
| 3 | (1) | ② | 地域と連携した防災教育の充実 | 東京都が作成した児童・生徒用学習資料を活用し、子どもたちの地震災害に関する基礎的な知識の習得を図るほか、防災訓練などに協力し、学校と地域が連携した防災教育訓練の普及を図ります。 | 45 |
|---|-----|---|----------------|--|----|

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

③ 教育関係部署・関係機関との連携強化

| | | | | | |
|---|-----|---|--------------|--|----|
| 3 | (1) | ③ | 市内大学との共同事業 | 各学校への学生ボランティアの配置などによる交流をはじめ、これまで実施してきた早稲田大学連携事業「理科・算数大好き実験教室」や東大農場を活用した体験授業など、地域内大学との共同事業の充実を図ります。 | 46 |
| 3 | (1) | ③ | 子どもの権利の尊重の取組 | 様々な場面において、子どもの権利が尊重され、子どもたちがいきいきと生活できるよう、関係機関と連携した取組を行います。また、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えるため、子どもの権利の啓発活動を推進するとともに、西東京市が進めている子どもの権利に関する条例の策定について、庁内関係部署と連携した取組を進めます。 | 46 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 | | |
|---|----|-----|------|--------|----|----|
| <p>●生活指導主任会で毎月提出させる報告書から、各学校の避難訓練の実施状況を把握した。〈教指〉</p> <p>●「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を関係各課と連携を図り策定した。地震発生後から学校がいつとき避難場所になるまでの対応について、市内全校が共通の対応を図れるようにした。平成25年3月に改訂版を策定し、より実態に即した内容とした。〈教指〉</p> <p>●例年通り、市内小学校の防災センターの見学時には、危機管理室担当が防災展示コーナーを活用し案内・説明を実施した。〈危機〉</p> <p>●「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を策定し、地震発生時に各校が共通の行動がとれるようにするとともに、地域と協働した避難所運営計画を推進した。〈教指〉</p> <p>○防災教育担当者連絡会で各学校の避難訓練の状況の把握及び情報交換を行い、避難訓練の更なる充実を図る。〈教指〉</p> <p>○改訂版「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を策定し、地震発生時に各校が共通の行動がとれるようにするとともに、地域と協働した避難所運営が図れるようにする。〈教指〉</p> <p>○年間2回の防災教育担当者連絡会を開催し、各校の取組について情報交換し、避難訓練や防災について知識・理解を深める学習の充実を図る。〈教指〉</p> <p>○市内小・中学校の児童・生徒に対し、防災知識・意識の啓発のため防災センターの展示等を利用したイベントを開催する予定である。〈危機〉</p> <p>○避難施設に指定している市内小・中学校において、西東京市避難施設管理運営ガイドラインを活用し避難施設運営を行うための準備を進めていく。〈危機〉</p> | A | 教指 | 危機 | 79 | | |
| <p>●東大生態調和農学機構(旧東大農場)において谷戸小学校5年生86人及び田無小学校4年生101人を対象に食育事業を実施した。〈教企〉</p> <p>●「理科・算数だいすき実験教室」は、計10講座、186人の小学生が参加した。〈教企〉</p> <p>●東大生態調和農学機構(旧東大農場)を活用して市と共同で、谷戸小学校5年生3クラス86人、田無小学校4年生3クラス101人、合計187人及び一般市民32人や市民活動団体と、ひまわりの播種から収穫、搾油までの食育事業(教育)を実施した。〈協コ〉</p> <p>●武蔵野大学と学生教育ボランティア協定を結び、各校のニーズによって学生ボランティアを配置した。平成25年度は5校11人を配置した。〈教指〉</p> <p>○東大生態調和農学機構共同事業において、参加小学校と連携を密に取り、事業の円滑な運営を図る。〈教企〉</p> <p>○「理科・算数だいすき実験教室」において、早稲田大学の協力を得て、子どもたちの理科・算数離れを解消することを目的に、引き続き実施する。〈教企〉</p> <p>○武蔵野大学と「教育インターンシップ実施に係る協定」を結び、学生が市立学校において教育実習を補完する職場実習を引き続き実施する。〈教指〉</p> | A | 教企 | 企画 | 協コ | 教指 | 80 |
| <p>●関係部署が連携し、配布資料等を活用して子どもの権利の啓発活動を行っている。〈教指〉</p> <p>●子どもの権利に関する条例策定について、平成20年1月から調査・検討を重ねてきた。その間様々な意見をいただいたことにより、平成23年度から委員会の活動を休止した。〈子育〉</p> <p>○子どもの権利についての理解の充実を図るため、教員を対象とした研修を実施し、学校での授業実践が行われるよう働きかける。〈教指〉</p> <p>○国際条約である「児童の権利に関する条約」の理念を念頭に置き、施策を着実に実行することにより、尊重・擁護を図る。〈子育〉</p> | B | 教指 | 教企 | 子育 | | 81 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----------------------------|------|---------------------------|---|-----------------|
| 3. 社会全体での教育力の向上 | | | | |
| (1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！ | | | | |
| ③教育関係部署・関係機関との連携強化 | | | | |
| 3 | (1) | ③ 幼稚園・保育園・小学校間の連携強化 | 子どもたちが、教育環境の変化に対応できるよう、幼稚園・保育園の就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組みます。また、子どもたちが、教育環境の変化の中で抱える問題を緩和させるため、幼・保・小の交流や教育内容の連続性の確保など、相互の交流に向けた検討を行います。 | 46 |
| 3. 社会全体での教育力の向上 | | | | |
| (2) 家庭の教育力の向上を支援します！ | | | | |
| ①地域ぐるみでの家庭教育支援の関係づくり | | | | |
| 3 | (2) | ① 各種ネットワークの連携促進 | 西東京市相談ネットワークを活用し、庁内各課及び外部関係機関と連携するとともに、西東京市要保護児童対策地域協議会(子セ)においてケース検討会議などを開催し、子どもと家庭に対する支援について考えます。 | 49 |
| 3 | (2) | ① 家庭教育支援に関する課題・情報の共有 | 学校、子セ、児童館などと連携しながら、子育てや家庭における課題を把握し、必要な情報の共有化に努めます。 | 49 |
| 3 | (2) | ① 公民館における地域ぐるみの子育て支援環境づくり | 子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域にはぐくまれるよう、子育て期の市民だけではなく、世代を超えた多様な市民がともに学び交流する視点をもった子育て支援事業の充実を図ります。 | 49 |
| 3 | (2) | ① 家庭教育支援の専門家・協力者の活用 | 民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、地域の協力者など、子どもの家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談し、環境づくりを進めます。 | 49 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| <p>これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)</p> | <p>評価</p> | <p>主管課</p> | <p>関係部署</p> | <p>事業管理番号</p> |
|--|-----------|------------|--------------------------|---------------|
| <p>●幼稚園・保育園から保育要録等を就学前に小学校へ送付する取組が行われるようになり、情報連携が図られるようになってきた。〈教指〉 ●西東京市要保護児童対策地域協議会実務者会議において、幼稚園、保育園、小・中学校、市内公立高校から、それぞれ代表者に出席してもらい、支援が必要な児童について検討した。〈子セ〉 ●発達に遅れのある児童及びその保護者に対し、教育支援課と連携し、就学支援シートを作成して学校教育への円滑な移行を図った。〈子セ〉 ●市内特別支援学級、通級指導学級と連携して学級見学会を開催し、適正な就学に向けて保護者に情報提供を行った。〈子セ〉</p> <p>○幼稚園・保育園及び市内関係各課と連携し、幼・保・小が情報交換を行うための連絡会や授業参観等を行って連携の推進を図る。〈教指〉 ○西東京市要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、幼稚園、保育園、小・中学校、市内公立高校から代表者に出席してもらい、支援が必要な児童について協議する。〈子セ〉 ○発達に遅れのある児童及びその保護者に対し、教育支援課と連携し、就学支援シートを作成して学校教育への円滑な移行を図る。〈子セ〉 ○市内特別支援学級、通級指導学級と連携して学級見学会を開催し、適正な就学に向けて保護者に情報提供を行う。〈子セ〉</p> | <p>B</p> | <p>教指</p> | <p>子育て 保育 子セ</p> | <p>82</p> |
| <p>●要保護児童対策地域協議会ケース検討会議に参加した。また、その他関係部署と個別に、子どもや家庭に対する支援について、日常的な情報交換やケース会議等を行った。〈教支〉 ●要保護児童対策地域協議会ケース検討会議を81回開催した。〈子セ〉</p> <p>○相談業務連絡会を中心に、連携の際の様々な課題を検討し整備していく。〈教支〉 ○子どもと家庭への支援方法を関係機関と連携しながら考えていく。〈子セ〉</p> | <p>B</p> | <p>教支</p> | <p>子セ</p> | <p>83</p> |
| <p>●ケース会議等に参加し、情報交換や教育相談センターで対応する役割等について確認した。〈教支〉 ○より効果的な連携や情報共有のあり方を検討していく。〈教支〉</p> | <p>A</p> | <p>教支</p> | <p>子セ 児童</p> | <p>84</p> |
| <p>●3講座、延べ12回を実施した。〈公民館〉 ○幅広い世代の意見交換の場づくりを目指して、テーマや呼びかけ方法等を工夫し、引き続き多様な世代と属性を持つ市民が関わられるような機会づくりに努めたい。〈公民館〉</p> | <p>B</p> | <p>公民館</p> | | <p>85</p> |
| <p>●四者協等の会議に参加し、情報交換、情報提供を行った。また、個別の相談事例について、民生委員・児童委員、主任児童委員等との連携を行った。〈教支〉 ●児童委員(主任児童委員を含む。)、保護司は、学校訪問等に積極的に参加し、学校等児童関連部署・施設との連携を深め、児童に係る課題、問題を把握し、地域の実情に応じた相談の受付体制の整備に努めた。また、民生・児童委員の活動のPRを行い、相談機関としての周知を行った。〈生福〉 ●社会を明るくする運動実施委員会では、朝の挨拶運動を保護司、民生委員、青少年育成会等延べ3,243人を動員して実施した(平成25年度)。これにより各機関の周知と相互協力関係を強化し、児童の健全育成とともに連携して児童の相談に応じる体制の整備に努めた。〈生福〉 ●子育てに不安のある家庭に対して近所に相談できる存在として児童委員を紹介した。〈子セ〉</p> <p>○引き続き民生委員等地域の協力者を活用するため、日常的な連携を進め、教育相談センターの事業等の周知を図る。〈教支〉 ○児童委員、保護司等は、引き続き学校等との連携を深め、また、各団体の広報活動により相談機関として市民に周知されるよう事業等を展開する。〈生福〉 ○それぞれの家庭の事情に応じて、地域の協力者と連携を図る。〈子セ〉</p> | <p>B</p> | <p>教支</p> | <p>子セ 児童 生福</p> | <p>86</p> |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(2) 家庭の教育力の向上を支援します！

②家庭教育に関する学びの機会の充実

| | | | | | |
|---|-----|---|-----------------|--|----|
| 3 | (2) | ② | 子育てに関する学習機会の充実 | 個々の家庭での教育力を高めるため、子育ての講座などの機会の充実に努めます。 | 50 |
| 3 | (2) | ② | 子どもに関する相談事業の充実 | 地域子育て支援センターとして機能する基幹型保育園や子セと連携しながら、子どもの育ちに関する悩みや不安に対して、保護者からの相談に応じるとともに、適切な窓口の紹介や情報提供などの支援を行います。 | 50 |
| 3 | (2) | ② | 家庭教育支援の地域協力者の拡大 | 家庭教育支援の地域協力者を拡大するための講座などの開催を検討します。 | 50 |

3. 社会全体での教育力の向上

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

① 放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり

| | | | | | |
|---|-----|---|---------------|---|----|
| 3 | (3) | ① | 青少年の居場所づくり | 公民館、図書館などで、子どもたちや青少年の居場所づくりに向けた施設の活用を図ります。また、講座の開催などを通じて、青少年が自らの意思で地域活動に参加できるきっかけをつくるための条件整備を進めます。 | 53 |
| 3 | (3) | ① | 地域における体験活動の充実 | 身近な地域で子どもたちや青少年が、環境や福祉などのボランティア活動、自然体験・農業体験活動、職業体験活動など、多様な体験活動の機会をもてるよう、地域の各種団体や関連機関と連携してその充実を図ります。 | 53 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|---|----|-----|-----------|--------|
| <p>●6講座、延べ76回を実施し、講座終了後、サークルが立ち上がり、自主サークルとして活動を継続する機会を提供した。〈公民館〉</p> <p>○学習支援保育付の学級講座を中心に、毎年多くの参加者が地域に巣立っており、公民館としての学習機会は十分提供できているため、引き続き実施していく。〈公民館〉</p> | A | 公民館 | | 87 |
| <p>●子どもの発達や心理、教育上の相談を受けた。学校、保育園等に相談員を派遣し、より子どもや保護者の生活に身近なところでの相談の実施に努めた。〈教支〉</p> <p>●集いの場を提供しながら、より身近な地域の中で子育て家庭の支援を行なった。〈保育〉</p> <p>小学5年生・中学3年生を対象とし、子ども家庭相談携帯用カードを約4,000部、小学4年生以上中学3年生以下を対象とし、リーフレットを約10,000部、それぞれ配布し、相談先についての周知を図った。〈子セ〉</p> <p>○子どもの育ちに関する相談について、関係機関との連携体制のもと支援の充実を図る。〈教支〉</p> <p>○平成23年5月に基幹型保育園が目標の5園となり、地域内の連携を強化しながら相談力の充実を図る。〈保育〉</p> <p>○小学4年生～6年生及び中学生に相談に関するリーフレットを配布し、相談先についての周知を図る。〈子セ〉</p> | A | 教支 | 保育 子セ | 88 |
| <p>●市民一人ひとりが相互にサポートし合えるコミュニティ作りをめざし、ピアカウンセリング講演会を開催している。平成25年度は、Nicomoルームでストレスマネジメントの研修を行った。市民や民生委員・児童委員、主任児童委員等にNicomoルームを周知するきっかけを作った。〈教支〉</p> <p>●養育家庭の普及を図るため、東京都小平児童相談所と共催により養育家庭体験発表会を実施した。〈子セ〉</p> <p>○今後も、市民一人ひとりが相互にサポートしあえるコミュニティを目指して、内容を検討し講演会を開催していく。〈教支〉</p> <p>○養育家庭の普及を図るため、東京都小平児童相談所と共催により養育家庭体験発表会を実施する。〈子セ〉</p> | B | 教支 | 子セ | 89 |
| <p>●中高生年代の居場所づくりとして児童館では夜間開館を実施している。下保谷児童センター・ひばりが丘児童センターは月曜日から土曜日まで、田無柳沢児童センターは月曜日、西原北児童館は水曜日、田無児童館は金曜日のいずれも午後6時から午後9時まで実施している。中高生年代を対象としたイベントも定期的実施している。〈児童〉</p> <p>●地域の中の談笑・学習スペースとして公民館ロビーが活用されている。青少年対象講座は、12講座、延べ53回実施している。〈公民館〉</p> <p>●図書館では青少年向け冊子「キャッチ」の編集委員に10代の利用者の参加募集を行い、3人が参加し編集会議を実施した。発行回数3回、編集会議8回(事前説明会含む)〈図書館〉</p> <p>○今後も青少年対象講座が他の世代との交流や地域の活動に参加できるきっかけを作れるよう努める。〈公民館〉</p> <p>○引き続き夜間開館を継続するとともに中高生年代のニーズの把握に努め、イベント等の見直し、さらに内容の充実を図っていく。〈児童〉</p> <p>○26年度は3人が参加し、若い感覚で作成し内容の充実を図る。〈図書館〉</p> | B | 公民館 | 図書館 児童 | 90 |
| <p>●地域人材情報の提供を行うとともに地域生涯学習事業を実施した。〈社教〉</p> <p>●市内19小学校のそれぞれの小学校区にある青少年育成会が、市の補助金を活用し、地域における青少年の社会参加、社会貢献活動及び青少年健全育成に携わる人々の活動を支援し、防犯・清掃活動や自然・農業活動等を各地域の実情に応じ展開している。〈児童〉</p> <p>○引き続き、地域人材情報の提供を行うとともに地域生涯学習事業の充実を図る。〈社教〉</p> <p>○引き続き地域における活動の充実化、定着化を図っていく。〈児童〉</p> | B | 社教 | 児童 | 91 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|------------------------------|------|----------------------|--|-----------------|
| 3. 社会全体での教育力の向上 | | | | |
| (3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！ | | | | |
| ① 放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり | | | | |
| 3 | (3) | ① | 体験学習プログラムについての総合的な情報提供 | 53 |
| | | | 西東京ボランティア・市民活動センターや、市民団体、国や東京都などと連携しながら、子どもたちや親が選択・活用しやすい形での総合的な体験活動、地域活動支援者の情報提供を行います。 | |
| 3 | (3) | ① | プレイリーダーの活用・促進 | 53 |
| | | | 子どもたちの遊びの見守りや指導などを行うプレイリーダーの育成とその活用による「遊びの学校」などの事業を支援し、地域生涯学習事業と連携した取組を進めます。 | |
| 3 | (3) | ① | 遊び場開放事業の充実 | 53 |
| | | | 子どもたちの安全な遊び場として、小学校の校庭や体育館を放課後や土曜日・日曜日及び祝日に開放する「遊び場開放事業」の充実を図ります。 | |
| 3 | (3) | ① | 地域生涯学習事業での青少年対象事業の推進 | 53 |
| | | | 地域住民による学校施設開放運営協議会などに委託し、学校施設や地域の人材を活用して実施する地域生涯学習事業の中で、青少年を対象とした学習・文化、スポーツ、体験活動などの事業への取組を推進します。 | |
| 3. 社会全体での教育力の向上 | | | | |
| (3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！ | | | | |
| ② 青少年活動への支援 | | | | |
| 3 | (3) | ② | 青少年を対象とした学習機会の充実 | 54 |
| | | | 公民館において、青少年を対象とした学習機会を充実させ、青少年が正しい知識を習得したり、自己解決能力を高められるような支援を行います。また、青少年が社会人としての認識を習得できるよう、地域での世代間交流事業や体験学習の機会を支援し、青少年自身が意欲的に事業に参画できる環境を整備します。 | |
| 3 | (3) | ② | 青少年活動団体の支援 | 54 |
| | | | 青少年が、自分の興味・関心に応じて様々な活動ができるよう、青少年の自主的なサークル活動や青少年を対象とした活動を行う団体を支援します。 | |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|----------------|
| <p>●地域人材情報の提供を行うとともに地域生涯学習事業を実施した。〈社教〉</p> <p>○引き続き、生涯学習人材情報を整備し、求めに応じ情報提供を行う。〈社教〉</p> | B | 社教 | | 92 |
| <p>●地域生涯学習事業と連携した取組を検討する。〈社教〉</p> <p>●プレイリーダーの養成研修を実施し、研修修了者については児童館事業等に協力をいただいた。〈児童〉</p> <p>○引き続き、地域生涯学習事業と連携した取組を検討する。〈社教〉</p> <p>○プレイリーダーの活用・促進について、それぞれの事業の目的に適した育成や幅広い活用を検討していく。〈児童〉</p> | B | 社教 | 児童 | 93 |
| <p>●遊び場開放事業を実施した。(平成25年度実績:校庭3,096日・65,916人、体育館505日・4,077人)〈社教〉</p> <p>○子どもたちの利便性を考慮し、帰宅せず直接利用できる事業を推進する。〈社教〉</p> | A | 社教 | 学運 | 94 |
| <p>●地域生涯学習事業を実施した。(平成25年度の実績:13団体延べ232回・9,463人)〈社教〉</p> <p>○引き続き充実を図るために、公民館、社会教育課との調整会議を実施し、公民館嘱託員が地域生涯学習事業に関わるような支援システムを構築する。〈社教〉</p> | B | 社教 | | 95 |
| <p>●青少年対象講座は、12講座、延べ53回、親子対象講座10講座、延べ27回実施し、機会の提供に努めている。〈公民館〉</p> <p>○引き続き、自己解決能力や世代間交流等を意識したプログラムの開発に努める。〈公民館〉</p> | B | 公民館 | 児童 | 96 |
| <p>●青年(高校生年齢以上)が構成する団体及び青少年を対象にした自主的な団体に活動の場を提供している。公民館地域交流事業を青年対象講座の発表の場とし、他の団体との異世代交流が実現している。その後も自主サークルとしての活動を支援している。〈公民館〉</p> <p>○今後も青少年対象講座等を通じて、地域活動や異世代交流に興味・関心を持つ若者のサークル活動を支援する。〈公民館〉</p> | A | 公民館 | 児童 | 97 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

②青少年活動への支援

| | | | | | |
|---|-----|---|------------------|--|----|
| 3 | (3) | ② | 青少年の学習成果発表の場の充実 | 青少年の作品展、展示会や発表会など、学習成果を発表する場や機会を充実させます。 | 54 |
| 3 | (3) | ② | イベントの企画・運営への参加促進 | 文化、スポーツ、福祉、環境、国際などの様々な領域で中学生・高校生が企画・運営に主体的に参画できる機会を増やせるように、関係各課への働きかけや青少年の参画事例の紹介・PRなどを行います。また、企画への参加を通じて、多世代と交流する機会を設けます。 | 54 |
| 3 | (3) | ② | 体験活動支援者の情報収集・提供 | 専門的な知識・技能をもつ地域人材やブレイリーダーなど、体験活動の支援者となりうる人材情報を収集・提供します。また、支援者の指導力などを高めるための研修などの充実についても検討します。 | 54 |
| 3 | (3) | ② | 新たな支援者の育成・活用 | 公民館、図書館などが中心となり、青少年や親の体験活動へのニーズを把握しながら、新たに必要となる支援者の育成・活用などを行います。特に、青少年の地域活動に意欲をもち知識や技術をもった人材を積極的に取り込むことで、多世代との交流も進めていきます。 | 54 |

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

①公民館・図書館事業の充実

| | | | | | |
|---|-----|---|---------------|--|----|
| 4 | (1) | ① | 公民館・図書館の機能の強化 | 公民館・図書館を整備・活用し、社会教育を推進していく上での中核的施設として、時代や社会の変化に柔軟に対応できるよう、情報ネットワークや専門的な学習相談など、公民館・図書館がもつ様々な機能の強化に向けた取組を進めます。 | 57 |
|---|-----|---|---------------|--|----|

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| <p>これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)</p> | <p>評価</p> | <p>主管課</p> | <p>関係部署</p> | <p>事業 管理 番号</p> |
|--|-----------|------------|-------------|-------------------------|
| <p>●青少年対象4講座において、学習の成果を発表する場を設けている。〈公民館〉 ●年に1回程度、中学・高校生年代が特技、技術、音楽及びダンスなどを発表する場を設けている。〈児童〉 ○学習の成果の発表を主体的に取り組める環境を醸成する必要がある。〈公民館〉 ○今年度も実施予定であるが、今後作品の展示等の機会も検討していく。〈児童〉</p> | <p>B</p> | <p>公民館</p> | <p>児童</p> | <p>98</p> |
| <p>●地域生涯学習事業で中学・高校生の参加できる各種地域事業の企画、実施支援を行った。〈社教〉 ●文化財普及事業「縄文の森の秋まつり」の運営に、小・中学生が参加した。〈社教〉 ●年に1回程度、市内及び近郊の中学校・高校と連携し、高校生年代を中心に企画・運営し中学・高校生年代の特技や技術を発表する場を設けている。〈児童〉 ○引き続き、地域生涯学習事業での取組を支援する。〈社教〉 ○引き続き、市内及び近郊の各校生徒会等との連携を強め、高校生年代の企画・運営への参加を促す。〈児童〉</p> | <p>B</p> | <p>社教</p> | <p>児童</p> | <p>99</p> |
| <p>●生涯学習人材情報の整備を行った。(H26年3月末で66人、116件の登録)〈社教〉 ○引き続き、生涯学習人材情報の収集・提供に努める。〈社教〉</p> | <p>B</p> | <p>社教</p> | <p>児童</p> | <p>100</p> |
| <p>●既存の公民館活動サークルや地域人材を活用して、子ども対象事業や子育て支援につながる講座を行っている。17講座、延べ87回実施。〈公民館〉 ●おはなし会ボランティア養成講座、デイズ編集者養成講座等を実施し、終了した受講生は図書館の活動に参加している。(講座実施延べ回数113回、延べ参加人数307人)〈図書館〉 ○地域人材の育成と推進を図り、NPOの協力や協力関連施設との連携により、人材確保・拡充につなげていく。〈公民館〉 ○高齢化している音訳ボランティアの現状を打開するため、新規会員の確保をしていく。また、おはなし会ボランティアや音訳ボランティアが、継続的に活動していくための支援を強化していく。〈図書館〉</p> | <p>B</p> | <p>公民館</p> | <p>図書館</p> | <p>101</p> |
| <p>●公民館で活動する団体情報の一覧等を活用し、窓口での学習相談に応じている。平成25年度は5年に1回の一斉登録更新を呼びかけ、情報を更新して市民に最新の情報を提供できるよう努めた。月1回発行している公民館だよりの1面では、市民と地域をつなぐ情報や課題提起となるような記事を掲載し、施設を利用しない市民にも、読むことで公民館事業に参加してもらえるような紙面づくりに努めている。市ホームページ内においても公民館情報の提供を行なっている。〈公民館〉 ●平成25年度は、図書館ホームページのリニューアルを行い、見た目にも使い易いように画面作りを行った。トップページアクセス数 リニューアル前平均114,283件、リニューアル後平均141,928件と20%以上の増加となった。〈図書館〉 ○研修等の充実を図り、市民の専門的な学習相談に対応できる職員の育成に取り組む。〈公民館〉 ○平成26年度は利用者用インターネットの機器の入れ替えを行い、検索環境の向上を目指す。〈図書館〉</p> | <p>B</p> | <p>公民館</p> | <p>図書館</p> | <p>102</p> |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

①公民館・図書館事業の充実

| | | | | | |
|---|-----|---|---------------------------|--|----|
| 4 | (1) | ① | 公民館・図書館における学習相談の充実 | 生涯学習の情報提供の拠点である公民館や図書館に専門的な職員を配置し、市民とのコミュニケーションを活発にしなが、学習相談やレファレンスサービスなどを充実していきます。また、市民の学習ニーズに対して適切な学習支援を行うために、学習相談やコーディネートなどについての職員研修を実施し、学習ニーズに応えることのできる職員の能力の向上を図ります。 | 57 |
| 4 | (1) | ① | 人づくり・まちづくりの拠点としての公民館事業の充実 | 公民館は、地域に密着した「学び合いの場」を提供する教育機関として、学習機会の提供、団体活動への支援、学習成果の還元、学習情報の提供などの多様な事業展開により、市民主体の地域づくりへの支援に取り組んでいきます。また、市民にとってより良い事業や運営への改善につながる事業評価のあり方についても検討を進めます。 | 57 |
| 4 | (1) | ① | 実行委員会、準備会方式等による主催事業の企画 | 公民館での講座・教室・イベントなどについては、実施までの準備や運営も含めて、事業のプロセス自体が、学びの場として重視されます。事業の企画・運営にあたっては、市民参加の実行委員会方式による企画・運営や、参加体験型学習事業の拡充など、学び合いや相互学習につながる学習方法を積極的に支援していきます。 | 57 |
| 4 | (1) | ① | 図書館ホームページコンテンツの充実 | バリアフリー、使いやすさなどに配慮し、図書館ホームページの更なる充実を進めます。 | 57 |
| 4 | (1) | ① | 図書館所蔵歴史的資料の修復及び保存・活用 | 図書館が所蔵する市史編纂資料古文書や歴史的資料の修復を行い、後世に継承するとともに、展示や講演会等を開催し市民に公開していきます。 | 58 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|------|--------|
| <p>●全館に公民館専門員を配置し、市民の多様な学びを支援している。職員研修のためのPTを立ち上げ、毎月定期的に研修を行っている。〈公民館〉</p> <p>●窓口等での読書相談、展示による利用者への働きかけ、都立図書館等図書館関係で実施する専門研修への参加、館内研修を実施した。〈図書館〉</p> <p>●図書館ホームページでWebレファレンスを受付し事例集を掲載している。レファレンス受付数8,321件。〈図書館〉</p> <p>○職員研修等を通して社会教育に関する知識や運用技術を学んだり、職員間の会議等で多種多様な意見交換を行い、市民の地域課題や生活課題についても、その問題解決の方法等の共有化を図る。〈公民館〉</p> <p>○レファレンス回答の質を現状より向上させることを目的に職員・嘱託員を対象とした館内研修を第3金曜日の休館日を活用し実施する。〈図書館〉</p> | A | 公民館 | 図書館 | 103 |
| <p>●年間109件の公民館事業に、延べ21,632人が参加。部屋利用延べ24,839件、269,705人の利用(利用率73%)をもって、多様な学びを支える中核施設として存在している。〈公民館〉</p> <p>●事業評価プロジェクトチームにより「学級・講座」「窓口業務」「施設管理」「長期的視点での人づくり」の4項目について、公民館独自の事業評価表を作成した。〈公民館〉</p> <p>○西東京市公民館独自の事業評価表の評価項目に沿って公民館で第1次評価を行い、公民館運営審議会で第2次評価を行う。PDCAサイクルを進めることで、公民館機能の充実と運営の効率化を図る。〈公民館〉</p> | A | 公民館 | | 104 |
| <p>●主催事業や公民館まつり等7事業を市民参加または実行委員会方式で実施した。また、市民企画事業において、30団体46事業を実施した。〈公民館〉</p> <p>○引き続き、プロセス重視の事業企画・運営に努め、市民の自治能力の向上につながるような支援が必要である。〈公民館〉</p> | A | 公民館 | | 105 |
| <p>●平成26年3月新システム稼働。併せてホームページをリニューアルした。資料検索や予約入力が表示や内容を変更し、対象別サービスの情報提供のコンテンツを充実させた。〈図書館〉</p> <p>○利用者が求める情報の提供や使いやすいコンテンツの改善等に努めていく。〈図書館〉</p> | A | 図書館 | | 106 |
| <p>●所蔵している市史編纂資料古文書や歴史的資料について、修復の必要の有無を個別資料ごとに検討していく。また、資料の劣化防止と保存の省スペース化のため、資料の電子化を推進していく。〈図書館〉</p> <p>○電子化した資料の利用の促進を図る。〈図書館〉</p> | A | 図書館 | | 107 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

②だれでもが学習に参加できる体制の整備と充実

| | | | | | |
|---|-----|---|------------------------------|---|----|
| 4 | (1) | ② | 親子ふれあい事業の充実 | 子育ての喜びを味わうことができるように、公民館では、子育て講座など公民館保育室などを活用した親子対象事業の充実を図り、図書館では、各館で取り組んでいる「おはなし会」や絵本と子育て事業(ブックスタート)などの子育て支援事業の一層の充実を図ります。 | 59 |
| 4 | (1) | ② | ハンディキャップサービスの充実 | 市内の公共施設で、障害のある人を対象とした講座教室などを開催する際の学習支援を施設利用者やボランティアと協力し充実させます。また、障害のある人の図書館利用を応援し、ボランティアの協力により、デジター図書の普及や来館できない高齢者への本の宅配を行い、情報弱者への資料提供を充実させます。 | 59 |
| 4 | (1) | ② | 障害のある人が自らの体験や能力を生かせる学習活動への支援 | ボランティア養成の各種研修や、学校における福祉教育などにおいて、障害のある人が講師となって自らの体験談などを語り、伝えていける機会を増やします。ICTや専門的な知識・技能を活用することで、講師として活躍できるような場や機会の情報提供などを行います。また、障害のある人のニーズを把握し、より参加しやすい環境づくりを行います。 | 59 |
| 4 | (1) | ② | 地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供 | 一人ひとりが輝くために、平和を尊び人権が尊重される社会づくりを目指して、関係部署などと連携しつつ、身近な地域で人権・平和・男女平等などについて学習する機会を充実させます。 | 59 |
| 4 | (1) | ② | 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保 | 高齢者が、趣味、文化、スポーツなど多様な活動にふれ、人々と交流しながら、いきいきと暮らすために、公民館・図書館などでの学習機会を充実させます。それぞれの施設における事業実施の連携を図り、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会の提供を目指します。 | 59 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| <p>これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)</p> | <p>評価</p> | <p>主管課</p> | <p>関係部署</p> | <p>事業管理番号</p> |
|--|-----------|------------|---------------------------|---------------|
| <p>●親子がふれあう機会を提供する講座を10講座延べ27回実施した。〈公民館〉 ●おはなし会を430回開催し、参加人数6,325人であった。また、ブックスタートは28回実施し、絵本配布は1,507人であった。〈図書館〉</p> <p>○平日勤務している保護者に対しても親子がふれあう機会を提供できるよう、土・日の親子事業の実施に取り組む。〈公民館〉 ○絵本と子育て事業を継続して実施し、事業の充実を図る。〈図書館〉</p> | <p>B</p> | <p>公民館</p> | <p>図書館</p> | <p>108</p> |
| <p>●知的障害者のための青年学級の実施。2事業延べ89回実施した。〈公民館〉 ●昨年に引き続き「障がい理解講座」(全6回)を実施し、ボランティアスタッフの質の向上を図ることができ、新たなボランティアスタッフの開拓につながった。〈公民館〉 ●ハンディキャップサービスの利用者85人、宅配215回、対面朗読121回、延べ229時間、作成資料1,272タイトル、貸出し1,507タイトルであった。〈図書館〉 ●障害者総合支援センターにて、障害のある方を対象としたパソコン講習会を開催した。〈障福〉</p> <p>○学級入級希望者が年々増加する中、他課やNPOとの連携を図り、支えるボランティアスタッフの開拓や質の向上に努める。〈公民館〉 ○利用者からはデジジでの提供の要望が多くなってきていることから、音訳者の養成を進める。〈図書館〉</p> | <p>A</p> | <p>公民館</p> | <p>図書館 障福</p> | <p>109</p> |
| <p>●生涯学習人材情報の整備を行った。(H26年3月末で66人、116件の登録)〈社教〉 ●障害者学級の学習活動の支援を継続的にこなすことで、自己啓発能力を高めている。平成25年度も「障害を理解する講座」を実施し、くるみ、あめんぼの学級生(7名)が受講生の前で自分たちの話をしたり受講生との交流を図った。また、武蔵野大学ほか3大学の授業や東京都公民館研究大会の分科会で、くるみ、あめんぼの学級生が話し、交流する機会を提供することができた。〈公民館〉 ●利用者交流会を開催した。(参加者33人)〈図書館〉 ●障害及び障害者の理解促進を目的に、施設公開事業を開催し、コンサート、講演会、模擬店等様々な事業を展開した。(来館延べ人数300人)〈障福〉</p> <p>○人材情報や事業情報を整備し、活用される情報の提供に努める。〈社教〉</p> | <p>A</p> | <p>社教</p> | <p>公民館 図書館 障福</p> | <p>110</p> |
| <p>●公民館は「平和の講座」や「人権に関する講座」を継続的に実施している。(平成25年度実績:18講座、延べ179回実施)〈公民館〉 ●東京都人権教育推進のための調査研究事業のモデル事業として、柳沢公民館主催の「人にやさしいまちをつくる チャレンジ講座」(全13回)を実施し、人権教育推進の一役を担った。事業報告書(冊子)を作成し、東京都教育庁地域教育支援部より都内の教育関係施設に配布している。〈公民館〉 ●原爆小文庫(原爆関連資料のコレクション)の維持管理を行った。また、所蔵資料のテーマ別展示を行い、情報提供をしていくことによる学習支援を行った。〈図書館〉 ●人権啓発事業については、西東京市の人権擁護委員が市民を対象とした国立ハンセン病資料館や多磨全生園を見学する人権バスハイクを実施した。(参加者24人)また、12月には東京都人権啓発活動ネットワーク協議会と共催で、「講演と映画の集い」を開催し、市内外より約500名の参加があった。平和事業では、「被爆者、学生と取り組む継承活動」と題して非核・平和学習会を実施した。(参加者40人)〈協コ〉</p> <p>○柳沢公民館主催の「人にやさしいまちをつくる チャレンジ講座」は、平成26年度のステップアップ講座につなげていく予定である。〈公民館〉 ○人権や平和という直接的な呼びかけだけでなく、参加することで人権意識が醸成されるような講座運営に努める。〈公民館〉 ○原爆小文庫やテーマ展示の継続したサービスを実施していく。(図書館)</p> | <p>A</p> | <p>公民館</p> | <p>図書館 協コ</p> | <p>111</p> |
| <p>●4講座延べ26回実施し、各講座とも募集人数を上回る応募を得ている。〈公民館〉 ●柳沢図書館に設置したシニアコーナーは、約1,000冊を展示し、一般的な資料の貸出回数が一冊当たり2.6回であることに比べ、シニアコーナーでは、一冊当たり4.2回となっている。〈図書館〉</p> <p>○学習成果を活かせる場の提供と地域に還元していく人材の確保に努め、講座参加後に地域活動に主体的に関われる地域リーダーの育成に努める。〈公民館〉 ○民間事業者、NPO、大学などとの連携も検討しながら、高齢者が興味を持ち、参加しやすい学習機会の提供を目指す。〈高齢〉 ○今後も継続して実施していく。〈図書館〉</p> | <p>A</p> | <p>公民館</p> | <p>図書館 高齢</p> | <p>112</p> |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～文化・文化財等を中心として

①市民の創造・文化活動への支援

| | | | | | |
|---|-----|---|------------------------|--|----|
| 4 | (2) | ① | 市民の主体的な創造・文化活動の支援 | 保谷こもれびホール、コール田無などの文化施設を生かし、市民の主体的な創造・文化活動の場の確保や支援を充実させます。 | 61 |
| 4 | (2) | ① | 子どもたちが創造・文化活動に親しむ機会の充実 | 子どもたちが、日常生活圏で多様な文化を体験できるよう、公民館・図書館などでの文化事業を充実させるとともに、小・中学校の教育活動を通じて「本物の芸術」にふれる取組の充実を図ります。 | 61 |
| 4 | (2) | ① | 障害のある人の創造・文化活動への支援 | 障害のある人が芸術・文化活動を鑑賞する機会を充実させるとともに、「表現者」として参加できるような演劇・ダンス・音楽などの講座の開催や、障害のある人の芸術やその作品に関する情報収集・提供なども充実させます。 | 61 |
| 4 | (2) | ① | 市民文化祭の充実 | 市民の文化活動に対して発表の機会を提供し、市民の文化交流による質の高い文化や活気ある地域文化の創造を図るため、市民文化祭実行委員会と連携して市民文化祭のあり方の検討を進めます。 | 61 |

②文化財資料の収集・整理・活用等の充実

| | | | | | |
|---|-----|---|----------------|---|----|
| 4 | (2) | ② | 文化財資料の収集・整理・活用 | 先人の遺した遺産を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、文化財と郷土資料室の認知度を高めるため、広報の強化について検討します。 | 62 |
|---|-----|---|----------------|---|----|

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| <p>これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)</p> | <p>評価</p> | <p>主管課</p> | <p>関係部署</p> | <p>事業 管理 番号</p> |
|--|-----------|------------------|---------------------------------|-------------------------|
| <p>●保谷こもれびホール(指定管理者)…市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(19事業、参加者1,226人)〈文振〉 ●市民会館(直営・貸館)…公会堂・プレイルーム・会議室の利用率50%超〈文振〉 ●コール田無(直営・貸館)…多目的ホール・音楽練習室・会議室の利用率50%超〈文振〉</p> <p>○保谷こもれびホール(指定管理者)…引き続き市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業の充実を図ると共に文化芸術情報発信のしくみを整備し、新たな参加者を開拓する。〈文振〉 ○市民会館・コール田無…引き続き市民の文化活動の場として提供すると共に、円滑に施設利用できるよう努める。〈文振〉</p> | <p>B</p> | <p>文振</p> | | <p>113</p> |
| <p>●22事業、延べ66回実施し、創作・文化活動に参加する機会を提供した。〈公民館〉 ●収書基準に基づく蔵書構成によるサービスの提供を行った。〈図書館〉 ●演劇鑑賞教室や音楽鑑賞教室を実施し、「本物の芸術」にふれる取組の充実を図っている。〈教指〉 ●小学校における「対話による美術鑑賞」事業実施に向け、教育委員会との調整及び連携を図るとともに、この事業のキックオフとなるフォーラム及び担い手となる市民ボランティア養成研修を実施した。〈文振〉</p> <p>●小・中学校への団体貸出は、近隣自治体と比較して大変盛んな利用がされている。要因としては、図書館が本の配送をしていることが盛んな利用につながっている。〈図書館〉</p> <p>○子どものみを対象とせず、異世代で関われる機会の提供にも努めたい。〈公民館〉 ○教育委員会との調整及び連携を図りながら、モデル校8校(対象学年は小学4年生)「対話による美術鑑賞」を試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問も実施する。〈文振〉 ○小・中学校の読書活動の支援として、団体貸出を継続していく。〈図書館〉</p> | <p>B</p> | <p>公民館</p> | <p>図書館 教指 児童 文振</p> | <p>114</p> |
| <p>●保谷障害者福祉センターの文化祭の実施。平成25年11月、保谷障害者福祉センターを会場に、作品展示や活動報告の展示、サークル活動の実演等実施した。(利用者64人、来場者132人、2日間実施)〈障福〉 ●障害者総合支援センターにて、都立特別支援学校6校の生徒による作品(陶芸品、木工製品、園芸品等)の展示販売、作品発表の場の提供を行った。〈障福〉 ●障害者総合支援センターにて当事者の参加も含めたコンサートを開催した。〈障福〉 ●文化芸術振興計画を推進する取組(「障害者への情報提供」「障害者が交流できるイベントや事業の実施」)について、文化芸術振興推進委員会及び庁内検討委員会において検討した。〈文振〉</p> <p>○文化芸術振興計画を推進する取組について、障害福祉課と連携しながら、支援の充実を図る。〈文振〉</p> | <p>B</p> | <p>障福 文振</p> | | <p>115</p> |
| <p>●平成25年度は、10月19日から11月15日の間、市内8箇所の会場で開催し、小学校1校中学校1校の吹奏楽部と中学校3校から美術作品展示の参加が有り、出演者・来場者合わせて約20,000人であった。〈文振〉</p> <p>○引き続き同事業を継続し、より一層の参加団体及び来場者の増を図るため、教育委員会と連携し、小・中学校参加の促進に努めると共に、幅広い市民の参加の促進に努める。〈文振〉 ○文化祭については、「西東京市文化芸術振興計画」の中で基本方針1施策4「個人及び団体活動のきっかけづくり」に位置づけ、充実を図る。〈文振〉</p> | <p>B</p> | <p>文振</p> | | <p>116</p> |
| <p>●出土品・民具などの収集・整理に当たり、民具のデータベースの作成に着手した。また、郷土資料室において、特別展1回、体験教室3回を開催した。〈社教〉 ●下野谷遺跡の再整理を行い、データベースを作成した。〈社教〉</p> <p>○普及・活用事業の継続と収蔵資料のデータベース化を含めた長期収蔵・整理計画の検討と実施。〈社教〉</p> | <p>B</p> | <p>社教</p> | | <p>117</p> |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ | |
|--|------|----------------------|-----------------------|--|----|
| 4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて | | | | | |
| (2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～文化・文化財等を中心として | | | | | |
| ②文化財資料の収集・整理・活用等の充実 | | | | | |
| 4 | (2) | ② | 文化財の調査・保護 | 下野谷遺跡を史跡公園として保存・整理します。また、市内にある無形・有形文化財を調査し、郷土の文化や歴史を理解することにより、郷土への誇りをもてるよう努めます。 | 62 |
| 4 | (2) | ② | 文化財に親しむ機会の拡充 | 文化財教室の開催、東京都文化財ウィークへの参加など、文化財に親しむ事業を展開します。また、市民が文化財を身近なものと感じることにより、文化財保護の意識を高め、心の故郷としての郷土意識を深めることができるよう努めます。 | 62 |
| (3) 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります！ | | | | | |
| ①だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充 | | | | | |
| 4 | (3) | ① | 総合型地域スポーツクラブの拡充 | 市民参画による地域スポーツ振興の充実を図るために、体育協会、地域スポーツ団体、体育指導委員、地域住民などと連携し、総合型地域スポーツクラブの拡充に努めます。 | 65 |
| 4 | (3) | ① | 様々なニーズに対応したスポーツ教室等の充実 | だれもがスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できるスポーツ教室や体力づくり教室、ニュースポーツの体験などを充実し、様々な年齢層でのスポーツ人口の拡大を目指します。特に、高齢者が参加できる機会を広げていきます。 | 65 |
| 4 | (3) | ① | 市民スポーツまつりへの支援 | 市民参加型の運営方式で、市民スポーツまつりなどを、指定管理者とともに積極的に支援していきます。 | 65 |
| 4 | (3) | ① | 地域における子どものスポーツ活動の充実 | 生涯を通じて健康的な生活を送り、自分にあったスポーツ活動やよき指導者と出会える仕組みづくりを進めます。また、子どもたちのニーズを把握しながら進めることで、スポーツ活動へのより積極的な参加を促します。 | 65 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----------------|
| <p>●市内の有形・無形・埋蔵文化財の調査を行い保護に努めた。〈社教〉</p> <p>●引き続き市内建築物の悉皆調査を行った。〈社教〉</p> <p>●下野谷遺跡公園で開催した「縄文の森の秋まつり」の参加者は、約600人であった。〈社教〉</p> <p>○普及事業の継続、周知や市内の文化財の把握に努めるとともに、文化財の保存・活用を計画的に推進するため、「文化財保存・活用計画」の策定を行う。〈社教〉</p> <p>○下野谷遺跡の国指定に向けた調整、取組を進める。〈社教〉</p> | A | 社教 | | 118 |
| <p>●11の普及事業を実施。一部は市民団体との共催、市民ボランティアの活用などを試みた。〈社教〉</p> <p>●学校、公民館などと連携し、文化財に親しむ機会を増やした。〈社教〉</p> <p>○市民力の活用の検討をしていく。〈社教〉</p> | A | 社教 | | 119 |
| <p>●会員募集や開催教室、イベントの紹介を市報に掲載し広報支援を行った。〈スポ振〉</p> <p>○引き続き、自立に向けた広報支援、財政的支援を行う必要がある。〈スポ振〉</p> | A | スポ振 | | 120 |
| <p>●スポーツ推進委員の事業として年12回のENJOYニュースポーツ2013を開催し、だれでも親しめるニュースポーツの普及を図った。また、指定管理者の無料事業として、85歳以上の市民を対象に年間フリーパスを発行したり、65歳以上の市民を対象に無料教室やプール、トレーニング室の個人利用料金の免除を行うシルバー月間(6月、12月)、2週間実施するシルバーウィーク(9月、3月)を開催し、高齢者がスポーツに参加できる機会を広げた。〈スポ振〉</p> <p>○ニュースポーツの普及、年間フリーパスの年齢制限の見直し、シルバー月間の拡大など、引き続き、だれでもスポーツに親しめる環境づくりを行う必要がある。〈スポ振〉</p> | A | スポ振 | | 121 |
| <p>●平成25年度については、10月14日に実施し、延べ4,984人の参加があった。指定管理者による一部会場設備の設置等を実施、スポーツ推進委員はチャレンジコーナーのブースの運営に協力した。〈スポ振〉</p> <p>○体育協会に事業を委託し実施している。運営方式は市民参加型のため、体育協会において、実行委員の募集を行う必要がある。〈スポ振〉</p> | A | スポ振 | | 122 |
| <p>●春と秋に早稲田大学の野球部、準硬式野球部の協力による少年野球教室を実施した。また、指定管理者事業として少年・少女サッカー、野球教室を実施した。〈スポ振〉</p> <p>○平成26年度も、早稲田大学の協力による野球教室の開催やFC東京、埼玉西武ライオンズの協力によるサッカー・野球教室を実施するなど、知名度のあるトップアスリートを招いた事業を検討する。〈スポ振〉</p> | A | スポ振 | | 123 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(3) 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります！

①だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充

| | | | | | |
|---|-----|---|-----------------------------|--|----|
| 4 | (3) | ① | スポーツリーダーバンクの整備 | スポーツリーダーバンクを整備し、体育指導委員などの人材を登録・PRして、地域のスポーツクラブや学校などで活躍の場を広げられるようにします。また、体育協会と連携し、各種教室などの質的向上や魅力ある指導者の確保・育成、中学校運動部における地域スポーツ指導者の活用、体育指導委員の指導力の向上などを促進します。 | 66 |
| 4 | (3) | ① | 国民体育大会(通称:東京国体)と連携を図った事業の検討 | 平成25年度に国民体育大会(通称:東京国体)が開催され、西東京市では、バスケットボールが実施されることになっています。そこで、東京国体の実施と合わせ、施設整備やバスケットボールなどに関するイベントの実施を検討し、市民のスポーツに関する意識向上や参加を促します。 | 66 |

②ハンディキャップ・健康上の課題に対応したスポーツ活動への支援

| | | | | | |
|---|-----|---|----------------------|---|----|
| 4 | (3) | ② | 障害のある人に配慮した施設整備・運用改善 | 市内スポーツ施設や小・中学校の体育館、校庭などを障害のある人が利用しやすいように、「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」に基づく、だれもが利用しやすい公共施設の整備を目指し、施設の利用条件の柔軟な対応、障害のある人や団体への貸出、指導者や協力者の確保などを支援します。 | 66 |
| 4 | (3) | ② | スポーツメニューの開発 | 市の健康推進担当部署、指定管理者、医師や専門家などと連携しつつ、健康づくりや生活習慣改善などのためのスポーツメニューの検討(Plan)、要指導者への指導(Do)、事業の効果検証(Check)、それに基づく指導内容やプログラムなどの改善(Action)といった、健康づくりのためのスポーツメニュー開発のPDCAサイクルを確立します。 | 66 |

(4) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備します！

①情報・人材を中心とした学習支援体制の整備

| | | | | | |
|---|-----|---|---------------|---|----|
| 4 | (4) | ① | 生涯学習総合情報窓口の開設 | 学習情報提供に関する総合的な窓口を開設し、市民への生涯学習に関する幅広い情報の収集・提供と相談に対応できるようにします。また、市民それぞれのニーズに配慮し、多様なメディアによる情報の収集と提供を行います。総合的な窓口の開設により、生涯学習関連情報提供サービスの向上を目指します。 | 69 |
|---|-----|---|---------------|---|----|

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|----------|----------------|
| <p>●指定管理者と制度確立に向けて検討を行った。〈スポ振〉</p> <p>●スポーツ推進委員等については、積極的な研修参加により指導力の向上を図りながら、地域スポーツ活動への派遣を行った。〈スポ振〉</p> <p>○指定管理者、体育協会、スポーツ推進委員が中心となって、制度の確立を目指す必要がある。〈スポ振〉</p> | B | スポ振 | | 124 |
| <p>●各種イベントへの参加やインターネットの活用、啓発看板の設置また関係団体の協力による広報啓発活動を行った。〈スポ振〉</p> <p>●第68回国民体育大会バスケットボール競技会及びデモンストレーションとしてのスポーツ行事テーブルを開催した。〈スポ振〉</p> | A | スポ振 | 企画 | 125 |
| <p>●スポーツ推進委員の事業であるENJOYニュースポーツ2013において、障害のある人でも行える競技を導入した。指定管理者においては、総合体育館において障害のある人を対象としたボッチャ及びフライングディスク体験会を実施した。〈スポ振〉</p> <p>○指導者の育成等、関係部署と協議、連携を図りながら、施設利用の柔軟な対応や障害者スポーツの実施を支援する必要がある。〈スポ振〉</p> | B | スポ振 | 学運 社教 | 126 |
| <p>●指定管理者において、生活習慣改善や介護予防等のプログラムを提供した教室を実施した。〈スポ振〉</p> <p>●平成23年度に「西東京しゃきしゃき体操パート2こどもバージョン」を作成し、教育委員会と連携し普及啓発を行った。〈健康〉</p> <p>●体操推進リーダー(指導者)を養成(平成21年度21人、平成22年度30人、平成23年度10人、平成24年度6人、平成25年度15人の計82人)し、普及啓発を実施している。〈健康〉</p> <p>○制度確立のため、関係部署と協議しながら制度設計を行う必要がある。〈スポ振〉</p> <p>○「西東京しゃきしゃき体操」の普及率を向上するため、スポーツ団体等組織の活用による推進及び、教育委員会との連携を推進する。〈健康〉</p> <p>○引き続き、「こどもバージョン」を市内小学校に普及していく。〈健康〉</p> | B | スポ振 | 健康 | 127 |
| <p>●生涯学習関連情報の整備について検討を行った。〈社教〉</p> <p>●生涯学習情報の整備を庁内全体で推進するため、推進の方向性を示す「西東京市生涯学習推進指針」を策定した。〈社教〉</p> <p>○生涯学習全般に関する市のホームページの充実を図るとともに、生涯学習情報整備のあり方について、社会教育委員の会議に諮りながら検討を進める。〈社教〉</p> | B | 社教 | | 128 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(4) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備します！

①情報・人材を中心とした学習支援体制の整備

| | | | | | |
|---|-----|---|------------------|--|----|
| 4 | (4) | ① | 生涯学習情報提供システムの整備 | 西東京市が主催する講座・教室・イベント、関連施設・機関の学習支援サービスなどの情報について、市民が収集・選択・活用できるよう、各種情報提供基盤の整備充実を図ります。市内で活動する講師などの人材情報、団体・グループ・サークルなどの活動情報、民間教育機関などの事業情報などについても、情報の提供者自らが情報発信できるような仕組みづくりを検討します。 | 69 |
| 4 | (4) | ① | 生涯学習情報紙の充実 | 生涯学習関連の情報を提供している複数の情報紙(公民館だより・図書館だより・西東京の教育など)の充実を図り、その情報を活用した総合的な学習情報提供に努めます。市民それぞれのニーズを考慮に入れ、インターネットや紙情報などが連動した情報紙づくりを進めます。 | 69 |
| 4 | (4) | ① | 市民人材の積極的活用事業の創設 | 市民が培った経験や知識を地域の学習活動に生かす仕組みとして、市民提案制度による講座事業の創設を検討します。 | 69 |
| 4 | (4) | ① | 生涯学習人材バンクの整備 | 市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、多彩な講師・指導者・支援者の情報を活用できるよう、地域人材情報の整備を進めます。人材情報の収集・提供にあたっては、他の分野別人材情報との連携を図るほか、民間教育事業者、カルチャーセンター、大学などの人材についても幅広く情報を収集・活用します。また、人材バンクの利用増へ向け、人材活用事例の情報提供など、必要とされる人材と人材活用事業の活性化に努めます。 | 69 |
| 4 | (4) | ① | 大学等高等教育機関との連携の促進 | 市民の高等教育に対するニーズに対応し、市内大学との連携を図り、連携講座・共同講座の開催を検討します。開催を通じて、市内大学とのつながりを深め、人材、知識などの交流を促進します。 | 70 |

②施設整備や利便性向上などを中心とした学習支援体制の整備

| | | | | | |
|---|-----|---|--------------|---|----|
| 4 | (4) | ② | 公民館・図書館の整備充実 | 市民が利用しやすい公民館・図書館に向けて、管理・運営方法などを検討するとともに、新しい施設整備のあり方の検討や既存施設の老朽化に伴う計画的な改修を行っていきます。 | 70 |
|---|-----|---|--------------|---|----|

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|---|----|-----|------------|--------|
| <p>●生涯学習人材情報の整備を行った。(H26年3月末で66人、116件の登録)〈社教〉</p> <p>○引き続き、生涯学習人材情報を整備する。〈社教〉</p> | B | 社教 | | 129 |
| <p>●求めに応じ各情報紙を活用した情報提供を行った。〈社教〉</p> <p>●西東京の教育を年5回発行。〈教企〉</p> <p>●公民館だよりを毎月1回発行。〈公民館〉</p> <p>●図書館だよりを年4回発行。図書館ホームページの情報更新。〈図書館〉</p> <p>○継続実施していく。〈社教〉</p> <p>○西東京の教育の内容充実に取り組みを進めていく。〈教企〉</p> <p>○システムの入替えに伴い図書館ホームページの利便性を向上させる。〈図書館〉</p> | A | 社教 | 教企 公民館 図書館 | 130 |
| <p>●生涯学習人材情報登録者の自主企画講座一覧を作成し、公民館・学校等関係機関へのPR、周知を図った。(H26年3月末で30人から49講座の登録)〈社教〉</p> <p>○人材情報と併せて自主企画講座情報の提供を行い、市民人材の活用を進める。〈社教〉</p> | B | 社教 | | 131 |
| <p>●生涯学習人材情報の整備を行った。(H26年3月末で66人、116件の登録)〈社教〉</p> <p>○引き続き、生涯学習人材情報を整備する。〈社教〉</p> | B | 社教 | | 132 |
| <p>●早稲田大学や日本女子大学等の協力を得、市内の埋蔵文化財の整理や建造物調査を実施した。〈社教〉</p> <p>●早稲田大学と共催で、文化財講演会を開催した。〈社教〉</p> <p>●東京大学や早稲田大学と連携事業の実施を通じて様々な交流を実施した。〈教企〉</p> <p>●武蔵野大学との協働事業として、武蔵野大学図書館の市民利用、図書館協議会等委員、文化講演会講師、図書館職員の講師派遣を実施した。〈図書館〉</p> <p>○引き続き大学と連携を図る。〈社教〉</p> <p>○地域コミュニティの活性化において大学等高等教育機関との連携が必要だと考えており、今後、連携ができるような仕組みづくりについて検討する必要がある。〈協コ〉</p> | B | 社教 | 教企 企画 協コ | 133 |
| <p>●谷戸公民館のトイレ等改修工事、柳沢公民館・図書館排煙窓改修工事を実施した。〈公民館〉</p> <p>●ひばりが丘図書館の空調工事を実施した。〈図書館〉</p> <p>○老朽化する施設の改善・補修に努め、施設改修計画の策定に取り組むことで市民の居心地の良い施設環境を整える。〈公民館〉</p> <p>○公共施設の適正配置等に関する基本計画の取組項目を検討していく。〈公民館〉</p> <p>○公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、図書館施設整備について検討していく。〈図書館〉</p> | B | 公民館 | 図書館 | 134 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|--------------------------------------|------|----------------------|---|-----------------|
| 4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて | | | | |
| (4) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備します! | | | | |
| ②施設整備や利便性向上などを中心とした学習支援体制の整備 | | | | |
| 4 | (4) | ② 公共スポーツ施設の整備充実 | ひばりが丘団地の建替えに伴い、野球場・サッカー場・テニスコートなどの一体的な整備拡充を、都市再生機構と連携しながら進めています。また、子どもから高齢者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できるよう、地域のスポーツ施設の利用者のニーズと施設の整備内容との整合を図ります。 | 70 |
| 4 | (4) | ② 公共スポーツ施設の運用改善 | 公共スポーツ施設の快適性の向上や各種サービスの充実、障害のある人や高齢者に配慮した利用時間やスペースの確保など、使いやすさ、快適さ、サービスなどの点で、市民の満足度を高めるための取組を指定管理者と連携して行います。 | 70 |
| 4 | (4) | ② 公共的な施設・場所での支え合いの促進 | 市内の公共施設がだれにとっても開かれた社会教育の場として気持ちよく利用できるよう、施設利用者やボランティアなどと協力しながら、マナーやルールの徹底、ゆずりあい、高齢者や障害のある人などへの配慮を促す啓発活動を行います。こうした啓発活動を通じて、市民自らによる社会教育活動の活性化を図ります。 | 70 |

※『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------------|----------------|
| ●国体終了後に、向台運動場A面の改修工事と向台運動場PAS交換工事を行った。〈スポ振〉 ○市内に運動場の土の入れ替えや改修工事等、経年劣化により老朽化した施設の改修については、改修計画を作成し、計画的に改修を行う必要がある。〈スポ振〉 | A | スポ振 | | 135 |
| ●指定管理者の無料事業として、85歳以上の市民を対象に年間フリーパスを発行したり、65歳以上の市民を対象に無料教室やプール、トレーニング室の個人利用料金の免除を行うシルバー月間(6月、12月)、2週間実施するシルバーウィーク(9月、3月)を開催し、高齢者がスポーツに参加できる機会を広げた。〈スポ振〉 ○関係部署と連携を図り、高齢者、障害のある人などが利用しやすい施設運営となるよう指定管理者の協力のもと検討する必要がある。〈スポ振〉 | B | スポ振 | | 136 |
| ●郷土資料室において市民と協同し企画展示を行った。〈社教〉 ●年2回(10月・3月)利用者懇談会を実施し、施設利用について協議している。〈公民館〉 ●誰もが利用できる施設として、施設のメンテナンスを行い、接客の研修を実施した。また、館内掲示や館内放送により注意喚起を行った。〈図書館〉 ○引き続き、協同で事業の開催を行う。〈社教〉 | B | 社教 | 公民館 図書館 | 137 |

(2)教育委員会の活動状況

① 教育委員の任命状況

ア 平成25年4月1日から同年6月23日まで

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|--------|--------------------------|
| 委員長 | 竹尾 格 | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |
| 委員長職務代理者 | 角田 富美子 | 平成21年6月24日から平成25年6月23日まで |
| 委員 | 宮田 清藏 | 平成22年3月31日から平成26年3月30日まで |
| 委員 | 森本 寛子 | 平成23年3月31日から平成27年3月30日まで |
| 委員 | 高橋 ますみ | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |

イ 平成25年6月24日から同年6月30日まで

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|--------|--------------------------|
| 委員長 | 竹尾 格 | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |
| 委員長職務代理者 | 宮田 清藏 | 平成22年3月31日から平成26年3月30日まで |
| 委員 | 森本 寛子 | 平成23年3月31日から平成27年3月30日まで |
| 委員 | 高橋 ますみ | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |

ウ 平成25年7月1日から平成26年3月30日まで

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|--------|--------------------------|
| 委員長 | 竹尾 格 | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |
| 委員長職務代理者 | 宮田 清藏 | 平成22年3月31日から平成26年3月30日まで |
| 委員 | 森本 寛子 | 平成23年3月31日から平成27年3月30日まで |
| 委員 | 高橋 ますみ | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |
| 委員 | 米森 修一 | 平成25年7月1日から平成29年6月30日まで |
| 教育長 | 江藤 巧 | 平成25年7月1日から平成29年6月30日まで |

エ 平成26年3月31日から

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|--------|--------------------------|
| 委員長 | 竹尾 格 | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |
| 委員長職務代理者 | 宮田 清藏 | 平成26年3月31日から平成30年3月30日まで |
| 委員 | 森本 寛子 | 平成23年3月31日から平成27年3月30日まで |
| 委員 | 高橋 ますみ | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |
| 委員 | 米森 修一 | 平成25年7月1日から平成29年6月30日まで |
| 教育長 | 江藤 巧 | 平成25年7月1日から平成29年6月30日まで |

※根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律、西東京市教育委員会の委員の定数を定める条例

② 教育委員会開催状況

定例会 12回 臨時会 4回

ア 議案

| 議案 | 件名 | 議決年月日 | 結果 |
|---------------------------|--|----------------|----------|
| 平成25年 議案第12号 議案第13号 | 西東京市立小学校の副校長の人事の内申について 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について の専決処分について | 25. 4. 23 " | 可決 承認 |

| | | | |
|----------------|--|------------|----|
| 議案第14号 | 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について | 25. 4. 23 | 承認 |
| 議案第15号 | 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について | 〃 | 〃 |
| 議案第16号 | 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について | 〃 | 〃 |
| 議案第17号 | 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | 〃 | 可決 |
| 議案第18号 | 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について | 〃 | 〃 |
| 議案第19号 | 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について | 25. 5. 28 | 〃 |
| 議案第20号 | 平成25年度教育関係予算について（申出）の専決処分について | 〃 | 承認 |
| 議案第21号 | 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について | 〃 | 〃 |
| 議案第22号 | 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 | 25. 6. 22 | 可決 |
| 議案第23号 | 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について | 〃 | 〃 |
| 議案第24号 | 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について | 〃 | 〃 |
| 議案第25号 | 西東京市教育委員会教育長の任命について | 25. 7. 1 | 〃 |
| 議案第26号 | 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について | 〃 | 承認 |
| 議案第27号 | 西東京市公立学校職員の処分の内申について | 25. 7. 23 | 可決 |
| 議案第28号 | 西東京市奨学生選考委員会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| 議案第29号 | 平成26年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について | 〃 | 〃 |
| 議案第30号 | 2学期制の今後の方針について | 25. 8. 20 | 〃 |
| 議案第31号 | 平成25年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について | 〃 | 承認 |
| 議案第32号 | 西東京市公立学校職員の処分の内申について | 〃 | 可決 |
| 議案第33号 | 平成25年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）について | 〃 | 〃 |
| 議案第34号 | 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について | 〃 | 〃 |
| 議案第35号 | 西東京市教育委員会の教育目標について | 25. 9. 21 | 〃 |
| 議案第36号 | 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について | 25. 10. 22 | 承認 |
| 議案第37号 | 小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針 | 25. 11. 26 | 可決 |
| 議案第38号 | 中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えに関する基本方針 | 〃 | 〃 |
| 議案第39号 | 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 | 〃 | 〃 |
| 議案第40号 | 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例（申出） | 25. 12. 17 | 〃 |
| 議案第41号 | 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について | 〃 | 承認 |
| 平成26年 議案第1号 | 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について | 26. 1. 28 | 可決 |

| | | | |
|--------|--|-----------|-----|
| 議案第2号 | 西東京市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例 (申出) | 26. 1. 28 | 可 決 |
| 議案第3号 | 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について | 〃 | 承 認 |
| 議案第4号 | 西東京市立学校長及び副校長に関する措置等について | 〃 | 可 決 |
| 議案第5号 | 平成26年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書 の採択の一部変更についての専決処分について | 〃 | 承 認 |
| 議案第6号 | 平成26年度教育関係予算について (申出) の専決処分について | 26. 2. 12 | 〃 |
| 議案第7号 | 平成26年度西東京市立小・中学校の校長及び副校長の人事の内申について | 〃 | 可 決 |
| 議案第8号 | 平成25年度教育関係補正予算について (申出) の専決処分について | 26. 2. 22 | 承 認 |
| 議案第9号 | 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について | 〃 | 〃 |
| 議案第10号 | 西東京市公立学校職員の処分の内申について | 〃 | 可 決 |
| 議案第11号 | 西東京市立学校給食運営審議会への諮問について | 〃 | 〃 |
| 議案第12号 | 西東京市教育委員会表彰について | 〃 | 〃 |
| 議案第13号 | 西東京市公立学校職員の処分の内申について | 〃 | 〃 |
| 議案第14号 | 西東京市教育計画 (平成26年度～平成30年度) | 26. 3. 16 | 〃 |
| 議案第15号 | 平成26年度西東京市教育委員会の主要施策 | 〃 | 〃 |
| 議案第16号 | 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 | 〃 | 〃 |
| 議案第17号 | 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 | 〃 | 〃 |
| 議案第18号 | 西東京市立学校職員並びに校長及び副校長に関する措置等について | 26. 3. 26 | 〃 |
| 議案第19号 | 西東京市立学校職員並びに校長及び副校長に関する措置等について | 〃 | 〃 |
| 議案第20号 | 平成26年度西東京市立小学校の副校長の人事の内申について | 〃 | 〃 |
| 議案第21号 | 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について | 26. 3. 31 | 承 認 |

イ 選挙

| 選挙 | 件 名 | 選挙年月日 |
|----------------|--------------------------|-----------|
| 平成25年 選挙第2号 | 西東京市教育委員会委員長職務代理者の指定について | 25. 6. 22 |
| 平成26年 選挙第1号 | 西東京市教育委員会委員長の選挙について | 26. 3. 31 |
| 選挙第2号 | 西東京市教育委員会委員長職務代理者の指定について | 〃 |

ウ 請願

| 請 願 | 件 名 | 受理年月日 | 議決年月日 | 結果 |
|----------------|-----------------------------|----------|-----------|-----|
| 平成26年 請願第1号 | 漫画本「はだしのゲン」の教育現場からの撤去を求める陳情 | 26. 1. 6 | 26. 1. 28 | 不採択 |

| | | | | |
|-------|-----------------------------|-----------|-----------|-----|
| 請願第2号 | 「はだしのゲン」の自由閲覧の維持を求める請願書 | 26. 1. 21 | 26. 1. 28 | 不採択 |
| 請願第3号 | 『はだしのゲン』の自由閲覧を維持することを求める請願書 | 26. 1. 23 | 〃 | 〃 |

エ 協議事項

| 件 名 | 協議年月日 |
|--------------------------------|------------|
| 2学期制について | 25. 7. 23 |
| 公文書の不開示の決定処分に係る異議申立てに対する決定について | 25. 12. 17 |

③ 教育委員会のその他の活動

ア 定例学校訪問

| 種 類 | 訪 問 者 | 内 容 |
|-----|--|--|
| A訪問 | 教育委員、教育部長、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、教育支援課長、統括指導主事、社会教育課長、公民館長、図書館長、教育部主幹、指導主事 | (午前) 学校概要説明 全学級の授業参観 (午後) 研究授業・研究協議会 |
| B訪問 | 教育指導課長、統括指導主事、指導主事 | 〃 |

平成25年度訪問実績（2年間でA Bを入れ替えて全校を訪問する。）

| | 学 校 名 | 訪 問 日 | |
|----|-------------|--------------|-----|
| 1 | 明 保 中 学 校 | 4 月 25 日 (木) | B訪問 |
| 2 | 碧 山 小 学 校 | 5 月 1 日 (水) | A訪問 |
| 3 | 田無第二中学校 | 5 月 9 日 (火) | B訪問 |
| 4 | 向 台 小 学 校 | 5 月 14 日 (火) | B訪問 |
| 5 | 保谷第一小学校 | 5 月 15 日 (水) | A訪問 |
| 6 | 泉 小 学 校 | 5 月 21 日 (火) | B訪問 |
| 7 | 青 嵐 中 学 校 | 5 月 22 日 (水) | A訪問 |
| 8 | 谷 戸 小 学 校 | 6 月 26 日 (水) | A訪問 |
| 9 | 上 向 台 小 学 校 | 7 月 1 日 (月) | B訪問 |
| 10 | ひばりが丘中学校 | 7 月 3 日 (水) | A訪問 |
| 11 | 芝久保小学校 | 7 月 9 日 (火) | B訪問 |
| 12 | 本 町 小 学 校 | 7 月 10 日 (水) | A訪問 |

| | | | |
|----|---------------|---------------|-------|
| 13 | 柳 沢 小 学 校 | 10 月 2 日 (水) | A 訪 問 |
| 14 | 東 伏 見 小 学 校 | 10 月 4 日 (金) | B 訪 問 |
| 15 | 保 谷 中 学 校 | 10 月 9 日 (水) | A 訪 問 |
| 16 | 保 谷 小 学 校 | 10 月 11 日 (金) | B 訪 問 |
| 17 | 田 無 第 三 中 学 校 | 10 月 15 日 (火) | B 訪 問 |
| 18 | 田 無 小 学 校 | 10 月 23 日 (水) | A 訪 問 |
| 19 | 田 無 第 一 中 学 校 | 10 月 24 日 (木) | B 訪 問 |
| 20 | 谷 戸 第 二 小 学 校 | 10 月 30 日 (水) | A 訪 問 |
| 21 | 柳 沢 中 学 校 | 11 月 8 日 (金) | B 訪 問 |
| 22 | 東 小 学 校 | 11 月 12 日 (火) | B 訪 問 |
| 23 | 栄 小 学 校 | 11 月 20 日 (水) | A 訪 問 |
| 24 | 中 原 小 学 校 | 1 月 16 日 (木) | B 訪 問 |
| 25 | 田 無 第 四 中 学 校 | 1 月 22 日 (水) | A 訪 問 |
| 26 | 住 吉 小 学 校 | 2 月 6 日 (木) | B 訪 問 |
| 27 | け や き 小 学 校 | 2 月 10 日 (月) | A 訪 問 |
| 28 | 保 谷 第 二 小 学 校 | 2 月 12 日 (水) | A 訪 問 |

イ 西東京市教育計画策定懇談会

- (i) 西東京市教育計画策定懇談会委員（学識経験者 1 人、西東京市立の小学校及び中学校の児童及び生徒の保護者 2 人、公募による市民 2 人、市立学校の校長 2 人、特別支援学級を受け持つ市立学校の教諭 1 人、西東京市社会教育委員 1 人、西東京市公民館運営審議会委員 1 人、西東京市図書館協議会委員 1 人、その他教育長が委員として適当と認めた者 2 人）

※根拠法令：西東京市教育計画策定懇談会設置要綱

(ii) 会議の開催状況

会議 9 回（平成 25 年 4 月 17 日、5 月 13 日、7 月 11 日、7 月 26 日、8 月 20 日、10 月 8 日、12 月 26 日、平成 26 年 1 月 24 日、2 月 13 日）

主な審議事項 次期教育計画策定について

(iii) 西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）素案についてのパブリックコメントの実施

実施期間 平成 25 年 11 月 1 日から 12 月 2 日まで

意見件数・人数 42 件・10 人

ウ 平成 25 年度市長・教育長と西東京市立小中学校 P T A 保護者の会連絡会との懇談会
平成 25 年 11 月 14 日（木）

教育長、教育部長、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、統括指導主事、教育支援課長、社会教育課長が出席し、西東京市立小中学校 P T A 保護者の会連絡会と要望事項について懇談

エ 小・中学校長との懇談会

平成 25 年 7 月 29 日（月）

教育委員、西東京市立小・中学校長と学校における諸課題をテーマにグループ懇談

(3) 教育に関する事務の管理及び執行状況（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係／各タイトル後の（）内は該当する号番号）

① 学校その他の教育機関の設置状況（第1、2、3、7、12号該当）

ア 小学校

| 学校名 | 所在地 | 教室数 | | 児童数 (人) ※1 25.5.1 | 教職員数(人) 25.4.8 | | 建物 面積 (㎡) | 屋内 運動場 (㎡) | 校地面積 (㎡) 25.5.1 | 主な工事関係（平成25年度） |
|------|--------------|-----|-----|-------------------------|-------------------|-----------|-----------------|------------------|-----------------------|---|
| | | 普通 | 特別 | | 教員系 ※2 | 行政系 ※3 | | | | |
| 田無 | 田無町 4-5-21 | 24 | 11 | 639 (57) | 39 | 3 | 5,253 | 930 | 15,722 | 消防設備改修工事・屋内消火栓用ポンプ取替工事・屋上等防水改修工事 |
| 保谷 | 保谷町 1-3-35 | 13 | 16 | 333 | 22 | 4 | 5,597 | 814 | 16,460 | 普通教室空調設備設置工事 |
| 保谷第一 | 下保谷 1-4-4 | 12 | 17 | 430 | 23 | 4 | 5,220 | 628 | 11,767 | 消防設備改修工事・PAS 設置工事・受変電設備取替工事 |
| 保谷第二 | 柳沢 4-2-11 | 18 | 12 | 485 | 22 | 3 | 5,042 | 800 | 12,300 | 水飲栓直結給水化工事・家庭科室床改修工事 |
| 谷戸 | 緑町 3-1-1 | 16 | 11 | 456 | 26 | 4 | 4,625 | 909 | 13,986 | 屋上等防水改修工事・プール循環浄化装置取替工事 |
| 東伏見 | 東伏見 6-1-28 | 15 | 20 | 401 | 22 | 8 | 5,537 | 798 | 15,585 | PAS 設置工事・屋上等防水改修工事 |
| 中原 | ひばりが丘 2-6-25 | 28 | 11 | 809 (40) | 42 | 10 | 5,378 | 796 | 13,659 | |
| 向台 | 向台町 2-1-1 | 21 | 11 | 716 | 29 | 3 | 4,558 | 817 | 13,487 | 普通教室空調設備設置工事・体育館器具庫廻及工事 |
| 碧山 | 中町 5-11-4 | 17 | 12 | 573 | 26 | 4 | 5,388 | 685 | 13,404 | 普通教室空調設備設置工事・水飲栓直結給水化工事・開閉式屋根修繕工事 |
| 芝久保 | 芝久保町 3-7-1 | 12 | 16 | 411 | 22 | 4 | 5,175 | 822 | 15,123 | 普通教室空調設備設置工事・外壁補修工事・プール等補修工事・校庭芝生化工事 |
| 栄 | 栄町 2-10-9 | 16 | 13 | 535 | 24 | 4 | 4,268 | 803 | 10,180 | 普通教室空調設備設置工事・給水設備改修工事・外壁補修工事 プール循環浄化装置取替工事・屋内消火栓用ポンプ取替工事 |
| 泉 | 泉町 3-6-8 | 9 | 14 | 246 | 16 | 6 | 3,913 | 776 | 11,318 | 普通教室空調設備設置工事 |
| 谷戸第二 | 谷戸町 1-17-27 | 15 | 12 | 487 | 22 | 7 | 4,550 | 786 | 13,587 | 普通教室空調設備設置工事 |
| 東 | 東町 6-2-33 | 13 | 14 | 315 (11) | 20 | 8 | 3,953 | 757 | 10,777 | 普通教室空調設備設置工事・屋内消火栓用ポンプ取替工事 |
| 柳沢 | 南町 2-12-37 | 12 | 15 | 384 | 18 | 4 | 4,901 | 768 | 13,005 | 普通教室空調設備設置工事 |
| 上向台 | 向台町 6-7-28 | 24 | 14 | 829 | 34 | 3 | 6,401 | 1,023 | 15,028 | 普通教室空調設備設置工事・消防設備改修工事・体育館床改修工事 |
| 本町 | 保谷町 1-14-23 | 12 | 12 | 305 | 18 | 3 | 4,480 | 804 | 9,690 | 普通教室空調設備設置工事 |
| 住吉 | 住吉町 5-2-1 | 11 | 16 | 299 | 18 | 3 | 5,426 | 840 | 11,374 | 普通教室空調設備設置工事 |
| けやき | 芝久保町 5-7-1 | 18 | 15 | 607 | 26 | 8 | 10,454 | 1,112 | 17,943 | |
| 合計 | | 306 | 262 | 9,260 (108) | 469 | 93 | 100,119 | 15,668 | 254,395 | |

※1（）内は特別支援学級の児童数 ※2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。 ※3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員（民間委託は除く）、栄養嘱託員、用務員を含む。

イ 中学校

| 学校名 | 所在地 | 教室数 | | 生徒数 (人) ※1 25.5.1 | 教職員数(人) 25.4.8 | | 建物面積 (㎡) | 屋内 運動場 (㎡) | 校地面積 (㎡) 25.5.1 | 主な工事関係 (平成 25 年度) |
|-------|-------------|-----|-----|-------------------------|-------------------|-----------|-------------|------------------|-----------------------|----------------------|
| | | 普通 | 特別 | | 教員系 ※2 | 行政系 ※3 | | | | |
| 田無第一 | 南町 6-9-37 | 19 | 19 | 586 (35) | 37 | 3 | 6,048 | 1,213 | 13,171 | 多目的ホールガラス屋根改修工事 |
| 保谷 | 保谷町 1-17-4 | 20 | 16 | 546 (40) | 35 | 4 | 4,672 | 1,956 | 12,833 | 外壁補修工事・中庭改修工事 |
| 田無第二 | 北原町 2-9-1 | 12 | 19 | 460 | 30 | 4 | 5,716 | 908 | 18,013 | 外壁補修工事 |
| ひばりが丘 | 住吉町 1-14-28 | 14 | 19 | 459 | 23 | 4 | 5,884 | 1,175 | 18,362 | 屋内消火栓用ポンプ取替工事・外壁補修工事 |
| 田無第三 | 西原町 3-4-1 | 11 | 14 | 360 | 21 | 4 | 4,692 | 971 | 15,779 | 避難器具設置工事・防球ネット設置工事 |
| 青嵐 | 北町 2-13-17 | 12 | 26 | 448 | 24 | 4 | 9,089 | 2,324 | 17,133 | |
| 柳沢 | 柳沢 3-8-22 | 9 | 20 | 281 | 18 | 4 | 5,122 | 1,189 | 13,831 | 避難器具設置工事・非常階段等補修工事 |
| 田無第四 | 向台町 2-14-9 | 15 | 17 | 559 | 27 | 3 | 5,575 | 1,363 | 13,527 | 給水配管切替等工事 |
| 明保 | 東町 1-1-24 | 11 | 18 | 318 | 20 | 4 | 5,760 | 1,289 | 13,459 | PAS 設置工事・プール補修工事 |
| 合計 | | 123 | 168 | 4,017 (75) | 235 | 34 | 52,558 | 12,388 | 136,108 | |

※1 () 内は特別支援学級の生徒数 ※2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。※3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員 (民間委託は除く)、栄養嘱託員、用務員を含む。

※4 全校対象であるバスケットコートライン改修工事は除く。

ウ その他

| 施設名 | 所在地 | 施設内容 | | 利用延 べ人数 | 建物面積 (㎡) | 屋内 運動場 (㎡) | 校地面積 (㎡) 25.5.1 | 主な工事関係 (平成 25 年度) |
|----------|-----------|----------|------------|------------|-------------|------------------|-----------------------|-------------------|
| | | 会議室 数 | その他 の施設 | | | | | |
| 西原総合教育施設 | 西原町 4-5-6 | 9 | 6 | 12,992 | 4,601 | 823 | 13,200 | |

② 教育委員会の組織及び定数（第3号該当）

| 組 織 機 構 | 職員定数 25年4月 |
|----------|---------------|
| 合 計 | 138(4) |
| 教育部 | 87(1) |
| 部長 | 1 |
| 特命担当部長 | 1 |
| 教育企画課 | 12 |
| 課長等 | 1 |
| 企画調整係 | 7 |
| 学務係 | 4 |
| 学校運営課 | 13 |
| 課長等 | 1 |
| 経理係 | 3 |
| 施設係 | 5 |
| 保健給食係 | 4 |
| 教育指導課 | 10 |
| 課長等 | 2 |
| 教職員係 | 3 |
| 指導係 | 3 |
| 教育情報係 | 2 |
| 教育支援課 | 5 |
| 課長等 | 1 |
| 特別支援教育係 | 2 |
| 教育相談係 | 2 |
| 社会教育課 | 5 |
| 課長等 | 1 |
| 社会教育係 | 2 |
| 地域連携係 | 2 |
| 公民館 | 11(1) |
| 館長等 | 1 |
| 事業係 | 5(1) |
| 田無公民館 | 1 |
| 芝久保公民館 | 1 |
| 谷戸公民館 | 1 |
| ひばりが丘公民館 | 1 |
| 保谷駅前公民館 | 1 |
| 図書館 | 29 |
| 館長等 | 1 |
| 庶務係 | 2 |

| | |
|----------|-------|
| 奉仕係 | 8 |
| 保谷駅前図書館 | 4 |
| 芝久保図書館 | 2 |
| 谷戸図書館 | 4 |
| 柳沢図書館 | 4 |
| ひばりが丘図書館 | 4 |
| 小・中学校 | 51(3) |
| 小学校 | 44(3) |
| 中学校 | 7 |

※ () 内は、再任用職員数内書き

③ 学齢児童・生徒について（第4号該当）

各学校の児童・生徒数については、76～77 ページを参照

ア 学校（自由）選択制

申立期間 10月1日～10月31日

学校選択制度 適用件数の推移

| 学 校 名 | 26年度入学者 | | | | |
|---------|---------|------|----|----|-----|
| | 受入枠 | 申立件数 | 増 | 減 | 計 |
| 田無小学校 | 5 | 16 | 4 | 2 | 2 |
| 保谷小学校 | 10 | 18 | 16 | 4 | 12 |
| 保谷第一小学校 | 20 | 5 | 4 | 4 | 0 |
| 保谷第二小学校 | 20 | 4 | 3 | 10 | -7 |
| 谷戸小学校 | 20 | 8 | 7 | 8 | -1 |
| 東伏見小学校 | 20 | 2 | 2 | 6 | -4 |
| 中原小学校 | 10 | 10 | 10 | 4 | 6 |
| 向台小学校 | 5 | 3 | 3 | 7 | -4 |
| 碧山小学校 | 15 | 9 | 7 | 3 | 4 |
| 芝久保小学校 | 15 | 6 | 5 | 2 | 3 |
| 栄小学校 | 20 | 9 | 9 | 2 | 7 |
| 泉小学校 | 20 | 0 | 0 | 32 | -32 |
| 谷戸第二小学校 | 25 | 22 | 22 | 4 | 18 |
| 東小学校 | 5 | 6 | 6 | 5 | 1 |
| 柳沢小学校 | 10 | 12 | 8 | 1 | 7 |
| 上向台小学校 | 5 | 6 | 6 | 6 | 0 |
| 本町小学校 | 15 | 6 | 6 | 6 | 0 |
| 住吉小学校 | 5 | 5 | 4 | 12 | -8 |
| けやき小学校 | 30 | 1 | 2 | 6 | -4 |

| | | | | | |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|
| 小学校計 | | 148 | 124 | 124 | 0 |
| 田無第一中学校 | 15 | 7 | 4 | 5 | -1 |
| 保谷中学校 | 40 | 43 | 32 | 8 | 24 |
| 田無第二中学校 | 40 | 18 | 15 | 15 | 0 |
| ひばりが丘中学校 | 40 | 20 | 16 | 22 | -6 |
| 田無第三中学校 | 20 | 11 | 10 | 7 | 3 |
| 青嵐中学校 | 30 | 5 | 4 | 1 | 3 |
| 柳沢中学校 | 40 | 1 | 1 | 15 | -14 |
| 田無第四中学校 | 40 | 14 | 7 | 3 | 4 |
| 明保中学校 | 40 | 15 | 8 | 21 | -13 |
| 中学校計 | | 134 | 9 | 97 | 0 |
| 合計 | | 282 | 221 | 221 | 0 |

※ 増減は、入学時点の適用件数。したがって、申立はしたが、私学等就学または転出等により学校選択申立を取消したものは含まない。

イ 不登校児童・生徒の適応指導教室の利用

適応指導教室入室児童・生徒数

| | 児童・生徒数(人) |
|-----|-----------|
| 小学生 | 2 |
| 中学生 | 52 |
| 合計 | 54 |

※ 適応指導教室とは、不登校状態にある児童・生徒を対象として学校生活への適応を促すことを目的に運営する教室。「スキップ田無教室」(西原総合教育施設内)及び「スキップ保谷教室」(保谷小学校別棟内)の2教室がある。

ウ 就学支援・入級指導

(i) 就学支援委員会

会議開催状況 10回

審議児童延べ人数 93人

(ii) 通級指導学級入級委員会

会議開催状況 7回

審議児童延べ人数 55人(情緒33人 言語22人)

エ 特別支援教育の専門家チーム及び巡回相談に関する事項

(i) 専門家チーム会議

| 実施回数 | 開催年月日 |
|------|------------|
| 4回 | 平成25年5月13日 |
| | 平成25年7月4日 |
| | 平成25年8月28日 |
| | 平成26年1月17日 |

(ii) 専門家チーム委員派遣状況(延べ回数)

| 派遣場所 | 派遣回数 |
|--------|------|
| 市立小学校 | 24 |
| 市立中学校 | 10 |
| その他の機関 | 9 |
| 計 | 43 |

(iii) 教育支援アドバイザー派遣状況(延べ回数)

| 派遣場所 | 派遣回数 |
|--------|------|
| 市立小学校 | 172 |
| 市立中学校 | 4 |
| 市立保育園 | 51 |
| その他の機関 | 86 |
| 計 | 313 |

(iv) 小学校巡回相談実施状況(延べ回数)

| 派遣場所 | 派遣回数 |
|-------|------|
| 市立小学校 | 212 |

オ 教育相談の状況

(i) 来室相談(適応指導教室入室相談を含む。)、電話のみの相談、緊急・臨時の相談

| 主訴分類 | 相談種別 | 来室相談 | | 電話のみの相談 | | 緊急・臨時の相談 | |
|---------------------------------------|------|--------------|-------|---------|------|----------|------|
| | | 件数 (うち新規) | 延べ回数 | 件数 | 延べ回数 | 件数 | 延べ回数 |
| 主 訴 | | | | | | | |
| 性格・行動に関すること(不登校、集団不 適応、いじめ、情緒不安定等) | | 233 (137) | 3,786 | 59 | 90 | 29 | 142 |
| 精神・身体に関すること(言葉の遅れ、神経 症・同疑、脳器質障害等) | | 43 (25) | 969 | 14 | 15 | 16 | 84 |
| 知的問題(学業不振等) | | 62 (39) | 850 | 10 | 10 | 8 | 23 |
| 進路について | | 7 (4) | 52 | 4 | 4 | 4 | 5 |
| その他(しつけ・育て方、親子関係、教師と の関係等) | | 43 (22) | 619 | 41 | 51 | 24 | 95 |
| 合 計 | | 388 (227) | 6,276 | 128 | 170 | 81 | 349 |

(ii) 就学相談

| 主 訴 | 件数(うち新規) | 延べ回数 |
|-----------------|----------|-------|
| 通級指導学級入級相談 (情緒) | 34 (34) | 237 |
| 通級指導学級入級相談 (言語) | 30 (29) | 123 |
| 就学相談 (小学校) | 49 (49) | 442 |
| 就学相談 (中学校) | 48 (40) | 310 |
| 転学相談 ※ | 25 (25) | 207 |
| その他心身障害に関すること | 16 (16) | 77 |
| 合 計 | 202(193) | 1,396 |

※ 通常の学級から特別支援学級、都立特別支援学校への転校等

(iii) 言語相談

開催状況：12回

件数：就学前 61件、小学生以上 70件

(iv) 心理カウンセラーの小学校巡回相談

| 主 訴 | 件 数 | 延べ回数 |
|---|-----|-------|
| 性格・行動に関すること (不登校、集団不適合、いじめ、情緒不安定等) | 169 | 559 |
| 精神・身体に関すること (言葉の遅れ、神経症・同疑、脳器質障害等) | 55 | 198 |
| 知的問題 (学業不振等) | 72 | 232 |
| 進路について | 0 | 0 |
| その他 (しつけ・育て方、親子関係、教師との関係、学級 経営等教員からの相談等) | 56 | 197 |
| 合 計 | 352 | 1,186 |

④ 教科用図書 (第6号該当)

採択教科用図書一覧

【小学校】平成23年度～

| 種 目 | 教科書名 (発行会社名) |
|-----|----------------------------|
| 国 語 | 国語 (光村図書出版) |
| 書 写 | 新しい書写 (東京書籍) |
| 社 会 | 小学社会 (教育出版) |
| 地 図 | 楽しく学ぶ小学生の地図帳 最新版 (帝国書院) |
| 算 数 | 新しい算数 (東京書籍) |
| 理 科 | わくわく理科 (新興出版社啓林館) |

【中学校】平成24年度～

| 種 目 | 教科書名 (発行会社名) |
|----------------|----------------------------|
| 国 語 | 中学生の国語 (三省堂) |
| 書 写 | 中学校書写 (学校図書) |
| 社 会 (地理的分野) | 中学社会 地理 地域に学ぶ (教育出版) |
| 社 会 (歴史的分野) | 中学社会 歴史 未来をひらく (教育出版) |
| 社 会 (公民的分野) | 新中学校 公民 日本の社会と世界 (清水書院) |
| 地 図 | 中学校社会科地図 (帝国書院) |

| | | | |
|---------|---------------------|------------------|---|
| 生 活 | せいかつ (教育出版) | 数 学 | 新しい数学 (東京書籍) |
| 音 楽 | 小学生の音楽 (教育芸術社) | 理 科 (第1分野) | 理科の世界 (大日本図書) |
| 図 画 工 作 | 図画工作 (開隆堂出版) | 音 楽 (一 般) | 中学生の音楽 (教育芸術社) |
| 家 庭 | 新しい家庭 (東京書籍) | 音 楽 (器 楽 合 奏) | 中学校の器楽 (教育芸術社) |
| 保 健 | みんなの保健 (学研教育みらい) | 美 術 | 美術 (開隆堂出版) |
| | | 保 健 体 育 | 中学保健体育 (学研教育みらい) |
| | | 技 術 ・ 家 庭 | 技術・家庭 (技術分野) 技術・家庭 (家庭分野) (開隆堂出版) |
| | | 英 語 | NEW CROWN ENGLISH SERIES (三省堂) |

⑤ 教職員に対する研修実施状況 (第8号該当)

校長・副校長・主幹教諭・主任教諭・教諭研修会等実施状況

| 委員会・研修会名 | 回数 | 実施年月日 | 研 修 内 容 |
|---------------------------|----|---|---|
| 道徳教育 推進教師 担当者連絡会 | 2 | 平成25年6月14日 9月5日 | 情報交換 学校における道徳授業の充実について 研究授業・協議会 規範意識の醸成に向けた道徳の授業 |
| 情報教育 担当者連絡会 | 2 | 平成25年6月4日 11月12日 | 情報交換 「情報教育」及び「ネットトラブルの現状」 講義・演習 学校教育に関わる著作権について |
| 特別支援 教育コーディネ ーター研修会 | 4 | 平成25年5月20日 9月20日 11月11日 平成26年1月20日 | 講義・演習 校内支援の充実を図るためのシステムとツ ールの確立に向けて① 講義・演習 個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成 について 講義・演習 校内支援の充実を図るためのシステムとツ ールの確立に向けて② 講義・演習 校内支援の充実を図るためのシステムとツ ールの確立に向けて③ |
| 人権教育 推進委員会 | 4 | 平成25年6月28日 7月22日 11月15日 平成26年1月31日 | 協 議 人権教育推進のための方針について 協 議 人権課題の整理と課題解決のための検討 講 義 人権教育プログラムの活用について 人権プラザ研修及びフィールドワーク (弾左衛門関連史跡他) 授 業 研 究① 人権課題に即した学習指導案を基に実践した 授業研究 授 業 研 究② 人権課題に即した学習指導案を基に実践した 授業研究 |

| | | | | |
|------------------|-------|------------------|-------------|---|
| 教務主任会 | 9 | 平成 25 年 4 月 11 日 | 講義・研修 | 本年度の主要施策、研修計画について |
| | | 5 月 9 日 | 研修・協議 | 重点課題に関する各校の取組状況について |
| | | 6 月 6 日 | 研修・協議 | 体力向上のための取組について |
| | | 7 月 11 日 | 研修・協議 | 授業改善推進プランに基づいた取組について |
| | | 9 月 12 日 | 研修・協議 | 来年度の教育課程の編成に関する課題について |
| | | 10 月 3 日 | 研修・協議 | 来年度の教育課程の編成に関する課題解決策について |
| | | 11 月 14 日 | 研修・協議 | 確かな学力を付けるための取組について |
| | | 12 月 5 日 | 研修・発表 | 分科会別研修のまとめ |
| | | 平成 26 年 1 月 27 日 | 説明会 | 分科会別による研修報告会 |
| | | 説明会 | 教育課程編成上の留意点 | |
| 生活指導主任会 | 10 | 平成 25 年 4 月 18 日 | 情報提供・情報交換 | 年間計画、生活指導主任の職務と役割 |
| | | 5 月 23 日 | 情報提供・情報交換 | 平成 24 年中における非行少年等の検挙・補導状況について |
| | | 6 月 13 日 | 情報提供・情報交換 | 水泳事故防止について |
| | | 7 月 4 日 | 情報提供・情報交換 | 夏季休業中の生活指導について |
| | | 9 月 19 日 | 情報提供・情報交換 | 児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査結果 |
| | | 10 月 17 日 | 情報提供・情報交換 | いじめに関する緊急アピールについて |
| | | 11 月 7 日 | 情報提供・情報交換 | 各学校のいじめの防止に対する取組について |
| | | 12 月 12 日 | 情報提供・情報交換 | 年末・年始の生活指導について |
| | | 平成 26 年 1 月 16 日 | 情報提供・情報交換 | 情報モラル教育の充実 |
| | | 2 月 20 日 | 情報提供・情報交換 | いじめ問題への対応について |
| 研究主任会 | 3 | 平成 25 年 4 月 12 日 | 協議 | 年間研修計画に基づいた各校の取組について |
| | | 10 月 29 日 | 講義 | 校内研究の進め方について |
| | | 平成 26 年 2 月 14 日 | 研究報告会 | 効果的な研究協議会の進め方について 多摩地区教育推進委員会報告会への参加 |
| 保健主任会 | 3 | 平成 25 年 4 月 15 日 | 講義・協議 | 今年度の主要施策について |
| | | 9 月 17 日 | 講義 | 学校保健に関する研修会等の更なる充実を図るために |
| 初任者等研修会 | 14 | 平成 25 年 4 月 16 日 | 開講式、講義 | 教員の職務とサービス メンタルヘルスの基礎知識 |
| | | 5 月 7 日 | 講義・実習 | 学習指導について |
| | | 6 月 4 日 | 講義 | 学級経営について |
| | | 7 月 2 日 | 講義・演習 | 学習評価について |
| | | 7 月 25 日 | 演習 | 宿泊研修に向けての課題設定 |
| | | 8 月 26 日 | 宿泊研修会 | 模擬授業、分科会協議、野外活動等 |
| | | ～28 日 | | 宿泊地 国立赤城青少年交流の家 |
| | | 10 月 8 日 | 講義・演習 | 人権教育について |
| | | 11 月 5 日 | 講義・演習 | 特別支援教育について |
| | | 12 月 3 日 | 講義・演習 | 道徳の時間の教育について |
| 平成 26 年 1 月 14 日 | 講義・演習 | 気になる行動の理解の仕方 | | |
| 2 月 4 日 | 講義・演習 | 接遇の基本について | | |
| 3 月 4 日 | 講義・演習 | 生活指導の実際 | | |
| 10 年経験者研修会 | 9 | 平成 25 年 6 月 7 日 | 講義・演習 | 個に応じた指導の充実 ～より質の高い授業の構築～ |
| | | 8 月 23 日 | 演習・講義 | 短縮事例法による検討を活かした指導の実際 |
| | | 8 月 23 日 | 講義・演習 | 発達段階に応じたキャリア教育の充実 |
| | | 9 月 13 日 | 授業研究及び協議会 | |
| | | 10 月 18 日 | 授業研究及び協議会 | |
| | | 11 月 1 日 | 授業研究及び協議会 | |
| | | 12 月 6 日 | 授業研究及び協議会 | |
| | | 平成 26 年 1 月 24 日 | 授業研究及び協議会 | |
| | | 2 月 13 日 | 授業研究及び協議会 | |
| 新任主幹教諭研修会 | 2 | 平成 25 年 7 月 1 日 | 演習・講義 | 組織の活性化と主幹教諭の役割 |
| | | 11 月 19 日 | 講演 | 主幹教諭に期待すること |
| 新任主任教諭研修会 | 1 | 平成 25 年 11 月 8 日 | 講義・演習 | 主任教諭による O J T の推進について |

| | | | | |
|--------|---|--------------------------------------|---------------------|--|
| 校長研修会 | 2 | 平成 25 年 7 月 5 日 12 月 6 日 | 講 演 講 演 | 組織マネジメントについて 人材育成に視点をあてた学校経営について |
| 副校長研修会 | 2 | 平成 25 年 6 月 28 日 平成 26 年 2 月 14 日 | 講義・演習 講 演 講 演 | 明日から使える教育著作権の基礎知識 子ども家庭支援センターと学校との連携 一人一人を大切にす教育 ～西東京市 4 月からの取組～ |

⑥ 児童・生徒の保健関係（第 9 号該当）

日本スポーツ振興センター給付件数及び給付金額（※ 1）

| 学 校 名 | 件 数 (件) | 給 付 金 額 (円) |
|------------|---------|-------------|
| 田無小学校 | 15 | 143,520 |
| 保谷小学校 | 17 | 140,566 |
| 保谷第一小学校 | 21 | 333,485 |
| 保谷第二小学校 | 27 | 251,494 |
| 谷戸小学校 | 20 | 156,292 |
| 東伏見小学校 | 25 | 168,044 |
| 中原小学校 | 37 | 545,848 |
| 向台小学校 | 34 | 262,660 |
| 碧山小学校 | 50 | 698,648 |
| 芝久保小学校 | 9 | 56,452 |
| 栄小学校 | 27 | 159,512 |
| 泉小学校 | 11 | 102,084 |
| 谷戸第二小学校 | 17 | 202,348 |
| 東小学校 | 13 | 116,804 |
| 柳沢小学校 | 22 | 181,440 |
| 上向台小学校 | 27 | 246,168 |
| 本町小学校 | 17 | 207,952 |
| 住吉小学校 | 9 | 93,916 |
| けやき小学校 | 13 | 74,152 |
| 小学校計 | 411 | 4,141,385 |
| 田無第一中学校 | 34 | 465,030 |
| 保谷中学校 | 42 | 528,568 |
| 田無第二中学校 | 39 | 554,242 |
| ひばりが丘中学校 | 47 | 784,357 |
| 田無第三中学校 | 22 | 240,756 |
| 青嵐中学校 | 37 | 436,196 |
| 柳沢中学校 | 29 | 548,654 |
| 田無第四中学校 | 37 | 455,447 |
| 明保中学校 | 45 | 650,979 |
| 中学校計 | 332 | 4,664,229 |
| 合 計 | 743 | 8,805,614 |
| 前年度比率（※ 2） | 97% | 97% |

※ 1 児童・生徒の学校災害に対する給付金。給付金額は、平成 25 年度請求に対する給付額。

※ 2 平成 24 年度合計件数及び給付金額を 100 としたときの比率

⑦ 学校給食の実施状況（第 11 号該当）

ア 西東京市立学校給食運営審議会開催状況

(i) 学校給食運営審議会委員（市民委員 8 人、学識経験者 2 人、関係機関委員 6 人）

※根拠法令：西東京市立学校給食運営審議会条例

(ii) 会議の開催状況

全体会 5 回（平成 25 年 7 月 11 日、平成 25 年 8 月 26 日、平成 25 年 11 月 28 日、平成 26 年 1 月 7 日、平成 26 年 2 月 17 日）

主な審議事項 ・学校給食での地場産農産物使用率向上について
 ・消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて

イ 小学校給食調理業務民間委託の実施状況

委託実施校 13 校 田無・保谷・保谷第一・保谷第二・谷戸・向台・碧山・芝久保・栄・柳沢・上向台・本町・住吉小学校
 （田無・保谷第一・保谷第二・谷戸・碧山・柳沢・上向台・本町・住吉小学校では、中学校給食調理を併せて実施）

直営実施校 6 校 東伏見・中原・泉・谷戸第二・東・けやき小学校

ウ 中学校給食実施校

実施校 9 校 田無第一・保谷・田無第二・ひばりが丘・田無第三・青嵐・柳沢・田無第四・明保中学校

⑧ 社会教育（第 1、12 号該当）

ア 社会教育委員、社会教育委員の会議開催状況

(i) 社会教育委員名簿

任期 平成 23 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日まで

◎議長 ○副議長

| 構 成 | 氏 名 |
|-------------------|------------------------------|
| 学校教育の関係者 | 屋 宮 茂 穂 (平成25年 4 月 1 日から) |
| | 山 田 武 司 |
| 社会教育の関係者 | 川 崎 康 子 |
| | 倉 島 和 恵 |
| | 操 野 千代子 |
| | 濱 崎 昌 子 |
| | 原 孝 雄 |
| | 矢 野 真 一 |
| 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 内 田 日出子 |
| 学識経験のある者 | ○ 齋 藤 勝 利 |
| | ◎ 須 永 功 |

※根拠等：西東京市社会教育委員設置条例

任期 平成 25 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日まで

◎議長 ○副議長

| 構 成 | 氏 名 |
|-------------------|-----------|
| 学校教育の関係者 | 屋 宮 茂 穂 |
| | 山 田 武 司 |
| 社会教育の関係者 | 川 崎 康 子 |
| | 木 下 伸 子 |
| | 森 田 勉 |
| | 矢 野 真 一 |
| | 操 野 千代子 |
| 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | ○ 内 田 日出子 |
| | 服 部 雅 子 |
| 学識経験のある者 | 岩 崎 久美子 |
| | ◎ 須 永 功 |
| | 沼 本 禧 一 |

※根拠等：西東京市社会教育委員設置条例

(ii) 会議の開催状況

定例会 12回

臨時会 4回

主な審議事項 平成25年度社会教育関係団体補助金について
社会教育施策の今後のあり方について
生涯学習の推進について
生涯学習推進指針（案）について

(iii) 研修会

実施日 平成26年 3月17日 午後 2時から午後 4時まで

会 場 保谷庁舎 4階 研修室

内 容 「社会教育の可能性」

講 師 岩崎 久美子（国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官）

イ 地域生涯学習事業

| 委託先 | 委託料（円） | 延べ事業回数（回） | 参加者延べ人数（人） |
|------------------|---------|-----------|------------|
| 保谷第一小学校施設開放運営協議会 | 745,702 | 8 | 372 |
| 保谷第二小学校施設開放運営協議会 | 699,450 | 50 | 1,952 |
| 東伏見小学校施設開放運営協議会 | 494,657 | 13 | 364 |
| 中原小学校施設開放運営協議会 | 789,815 | 22 | 1,277 |
| 向台小学校施設開放運営協議会 | 136,755 | 3 | 96 |
| 栄小学校施設開放運営協議会 | 681,355 | 7 | 1,587 |
| 谷戸第二小学校施設開放運営協議会 | 591,527 | 8 | 938 |
| 東小学校施設開放運営協議会 | 311,568 | 5 | 146 |
| 柳沢小学校施設開放運営協議会 | 752,505 | 50 | 1,216 |

| | | | |
|-----------------|-----------|-----|-------|
| 本町小学校施設開放運営協議会 | 533,288 | 4 | 411 |
| 住吉小学校施設開放運営協議会 | 288,119 | 7 | 284 |
| けやき小学校施設開放運営協議会 | 523,879 | 46 | 608 |
| 西東京市地域活動の会 | 612,722 | 9 | 212 |
| 合 計 | 7,161,342 | 232 | 9,463 |

ウ 公民館

| 公民館名 | 所在地 | 建物 面積 (㎡) | 講座室 | | | 保育室 | |
|-------|------------|-----------------|----------|-------------|---------------|-------------|---------------|
| | | | 講座 室数 | 利用件数 (件) | 延べ利用 者数(人) | 利用件数 (件) | 延べ利用 者数(人) |
| 柳 沢 | 柳沢1-15-1 | 1,204 | 5 | 4,169 | 59,755 | 148 | 1,601 |
| 田 無 | 南町5-6-11 | 1,241 | 6 | 4,929 | 55,657 | 144 | 1,584 |
| 芝 久 保 | 芝久保町5-4-48 | 974 | 5 | 3,023 | 28,324 | 136 | 1,716 |
| 谷 戸 | 谷戸町1-17-2 | 1,007 | 5 | 3,897 | 38,895 | 135 | 1,487 |
| ひばりが丘 | ひばりが丘2-3-4 | 900 | 6 | 4,094 | 43,648 | 117 | 1,182 |
| 保谷駅前 | 東町3-14-30 | 711 | 5 | 4,727 | 43,426 | — | — |
| 合 計 | | 6,037 | 32 | 24,839 | 269,705 | 680 | 7,570 |

エ 公民館運営審議会委員、審議会開催状況

(i) 委員名簿

委員：14人 平成25年4月1日から平成25年4月30日まで(第6期)

平成25年5月1日から平成27年4月30日まで(第7期)

6期

| 区 分 | 職 名 | 氏 名 | 任 期 |
|-----------------------|-----|---------|-----------------------------|
| 学校教育の関係者 | 委 員 | 野 澤 幸 美 | 平成25年4月1日から 平成25年4月30日まで |
| | 委 員 | 小 林 克 彦 | |
| 社会教育の関係者 | 会 長 | 須磨田 純 子 | |
| | 副会長 | 千 葉 桂 子 | |
| | 委 員 | 渡 辺 文 子 | |
| | 委 員 | 大 島 眞 之 | |
| | 委 員 | 中曾根 聡 | |
| | 委 員 | 西 原 みどり | |
| | 委 員 | 畠 山 昭 裕 | |
| 家庭教育の向上に資 する活動を行う者 | 委 員 | 馬 場 真由美 | |
| | 委 員 | 福 島 憲 子 | |
| 学識経験のある者 | 委 員 | 加 藤 真 理 | |
| | 委 員 | 萩 原 建次郎 | |
| | 委 員 | 新 藤 浩 伸 | |

7期

| 区 分 | 職 名 | 氏 名 | 任 期 |
|-----------------------|-----|---------|-----------------------------|
| 学校教育の関係者 | 委 員 | 野 澤 幸 美 | 平成25年5月1日から 平成26年3月31日まで |
| | 委 員 | 小 林 克 彦 | |
| 社会教育の関係者 | 会 長 | 渡 辺 文 子 | 平成25年5月1日から 平成27年4月30日まで |
| | 副会長 | 野 間 春 二 | |
| | 委 員 | 武 司 一 郎 | |
| | 委 員 | 中曾根 聡 | |
| | 委 員 | 畠 山 昭 裕 | |
| | 委 員 | 馬 場 真由美 | |
| | 委 員 | 瀬 川 容 子 | |
| 家庭教育の向上に資 する活動を行う者 | 委 員 | 西 原 みどり | |
| | 委 員 | 真 鍋 五十鈴 | |
| 学識経験のある者 | 委 員 | 上 田 幸 夫 | |
| | 委 員 | 新 藤 浩 伸 | |

※根拠法令：西東京市公民館設置及び管理等に関する条例

(ii) 会議

| | |
|--------|--|
| 開催状況 | 定例会 12回 |
| 主な審議事項 | 事業計画書・報告書について 公民館だより編集室報告 利用者懇談会報告 教育計画策定懇談会報告 西東京市公民館事業評価表（案）の中間説明 公共施設の適正配置等の報告 平成26年度西東京市公民館事業計画（案） |

オ 公民館実施事業

(i) 公民館市民企画事業

| | |
|-----------|----------------------|
| 実施件数 46件 | 内容：「ノルウエイの森」と現代自殺論 他 |
| 実施団体 30団体 | |

(ii) 公民館主催事業

実施件数 109件

- ・柳 沢 19件 内容：家族の介護について考える講座、いざというときのための実践力UP！！命を守る防災・減災講座 他
- ・田 無 17件 内容：現代社会の子育てビジョン、多文化共生講座「つながろう！多文化社会をコーディネートする」 他
- ・芝 久 保 22件 内容：環境講座「雑木林の樹木と草花に出会う」、地域を考える講座「公民館で学び活動すること」 他
- ・谷 戸 17件 内容：農業を知る講座、障がいを理解する講座 他
- ・ひばりが丘 15件 内容：高齢者対象講座「元気・すてき・セカンドライフ講座」、青年対

象講座 地元で働くことを考える 他

・保谷駅前 19件 内容：異年齢交流講座、環境講座 気になる環境とエネルギー 他
延べ参加人数 21,632人

(iii) 保育室プレ体験事業

実施回数 7回

(柳沢 1回、田無 1回、芝久保 2回、谷戸 2回、ひばりが丘 1回)

延べ参加人数 親子 37組

カ 図書館

| 図書館名 | 所在地 | 建物面積 (㎡) ※1 | 貸出冊数 (冊) ※2 | 貸出利用者数 (人) ※3 |
|------------|------------|-------------|-------------|---------------|
| 中央 | 南町5-6-11 | 1,571 | 575,338 | 527,055 |
| 保谷駅前 | 東町3-14-30 | 823 | 420,937 | 311,615 |
| 芝久保 | 芝久保町5-4-48 | 625 | 161,288 | 104,996 |
| 谷戸 | 谷戸町1-17-2 | 770 | 227,861 | 147,934 |
| 柳沢 | 柳沢1-15-1 | 813 | 357,591 | 285,869 |
| ひばりが丘 | ひばりが丘1-2-1 | 1,101 | 438,656 | 356,208 |
| 新町(分室) | 新町5-2-7 | 117 | 25,247 | 10,219 |
| 東伏見ふれあいプラザ | 富士町4-33-15 | - | 5,890 | 4,386 |
| 合計 | | 5,820 | 2,212,808 | 1,748,282 |

※1 建物面積については、施設白書（平成19年10月）から引用。※2、※3 個人貸出に限る。

キ 図書館協議会委員、協議会開催状況

(i) 委員 任期 平成25年5月1日から平成27年4月30日まで

| 区分 | 氏名 |
|---------|----------------------------|
| 学校教育関係者 | 屋宮 茂穂 東山 信彦 |
| 社会教育関係者 | 川口 順啓 倉内 正美 山本 俊明 山田 尚子 |
| 家庭教育関係者 | ○鈴木 綾 |
| 学識経験者 | ◎小西 和信 足立 義朗 坂井 秀敏 |

※◎印は会長、○印は副会長 ※根拠等 西東京市図書館設置条例

(ii) 会議

開催状況 定例会 4回 臨時会 2回 視察研修 1回

主な審議事項 「西東京市図書館基本計画・展望計画」（中間評価）について

⑨ 文化財の保護（第14号該当）

ア 文化財保護審議会委員、審議会開催状況

(i) 文化財保護審議会委員名簿

任期 平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

◎会長 ○副会長

| 構 成 | 氏 名 | 備 考 |
|----------|---------|---------|
| 学識経験のある者 | ◎鈴木 賢次 | 建築学 |
| | ○石井 則孝 | 考古学 |
| | ㊦々良 征四郎 | 学校教育 |
| | 近 辻 喜 一 | 郷土史 |
| | 都 築 恵美子 | 考古学 |
| | 並 木 宏 衛 | 民俗学 |
| | 山 下 喜一郎 | 美術 |
| | 保 坂 裕 興 | アーカイブズ学 |

任期 平成 25 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日まで

◎会長 ○副会長

| 構 成 | 氏 名 | 備 考 |
|----------|---------|---------|
| 学識経験のある者 | ◎鈴木 賢次 | 建築学 |
| | ○石井 則孝 | 考古学 |
| | ㊦々良 征四郎 | 学校教育 |
| | 近 辻 喜 一 | 郷土史 |
| | 都 築 恵美子 | 考古学 |
| | 山 下 喜一郎 | 美術 |
| | 保 坂 裕 興 | アーカイブズ学 |
| | 石 井 正 己 | 民俗学 |

※根拠法令：西東京市文化財保護審議会条例

(ii) 会議の開催状況

定例会 4回

主な審議事項 西東京市の文化財保護について

イ 指定文化財一覧

| 指 定 番 号 | 名 称 | 指定年月日 | 所 在 地 | 西東京市条例 による種別 |
|------------------|----------------|------------------|--------------------|-----------------|
| 1 | 石幢六角地藏尊 | 昭和 40 年 8 月 30 日 | 西原町 2-5-43 | 市有形文化財 |
| 2 | 田無ばやし | 昭和 40 年 8 月 30 日 | 田無町 3-7-4 (田無神社) | 市無形文化財 |
| 3 | 延慶の板碑 | 昭和 40 年 8 月 30 日 | 西原町 4-5-6 (郷土資料室) | 市有形文化財 |
| 4 | 稗倉 | 昭和 42 年 2 月 25 日 | 田無町 2-12-7 | 市有形文化財 |
| 5 | 下田家文書 (公用分例略記) | 昭和 42 年 2 月 25 日 | 田無町 2-10-8 | 市有形文化財 |
| 6 | 北芝久保庚申塔 | 昭和 42 年 2 月 25 日 | 芝久保町 4-12-48 | 市有形文化財 |
| 7 | 養老田碑 | 昭和 45 年 7 月 14 日 | 田無町 2-12 | 市有形文化財 |
| 8 | 養老畑碑 | 昭和 45 年 7 月 14 日 | 田無町 4-5-21 (田無小学校) | 市有形文化財 |
| 9 | 下田半兵衛富宅の木像 | 昭和 45 年 7 月 14 日 | 田無町 3-8-12 (総持寺) | 市有形文化財 |
| 10 | 獅子頭 (二頭) | 昭和 45 年 7 月 14 日 | 田無町 3-7-4 (田無神社) | 市有形文化財 |

| | | | | |
|----|---------------------|-------------------|------------------|--------|
| 11 | 高札（火付ケ御文言高札） | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 西原町 4-5-6（郷土資料室） | 市有形文化財 |
| 12 | 人馬賃銭御定メ掛札 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 西原町 4-5-6（郷土資料室） | 市有形文化財 |
| 13 | 蕤山笠 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 西原町 4-5-6（郷土資料室） | 市有形文化財 |
| 14 | 十王堂一字建立の碑 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 向台町 2-8（向台墓地） | 市有形文化財 |
| 15 | 玉井寛海法士の墓 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 向台町 2-8（向台墓地） | 市有形文化財 |
| 16 | 撃剣家並木先生の墓 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 芝久保町 2-11（芝久保墓地） | 市 史 跡 |
| 17 | 南芝久保庚申塔 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 田無町 6-1-12 | 市有形文化財 |
| 18 | 地租改正絵図 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 南町 5-6-11（中央図書館） | 市有形文化財 |
| 19 | 文化九年検地図 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 田無町 2-10-8 | 市有形文化財 |
| 20 | 文字庚申塔 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 新町 1-2 | 市有形文化財 |
| 21 | 招魂塔 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 新町 1-2（しらし窪墓地） | 市有形文化財 |
| 22 | 六角地藏石幢 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 保谷町 4-7 | 市有形文化財 |
| 23 | 青面金剛庚申像 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 泉町 2-3-2 | 市有形文化財 |
| 24 | 又六石仏群 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 住吉町 3-18 | 市有形文化財 |
| 25 | 田無村御検地帳 | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 南町 5-6-11（中央図書館） | 市有形文化財 |
| 26 | 真誠学舎関係文書（4点） | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 西原町 4-5-6（郷土資料室） | 市有形文化財 |
| 27 | 尉殿大権現 神号額 | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 田無町 3-8-12（総持寺） | 市有形文化財 |
| 28 | 柳沢庚申塔 | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 田無町 2-22 | 市有形文化財 |
| 29 | 旧下田名主役宅 | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 田無町 2-10-8 | 市 史 跡 |
| 30 | 木彫彩色三十番神神像 （付厨子） | 平成 3 年 7 月 1 日 | 下保谷 3-11-17（福泉寺） | 市有形文化財 |
| 31 | 木彫彩色俱利伽羅不動明王像 | 平成 3 年 11 月 1 日 | 住吉町 1-6-5（寶晃院） | 市有形文化財 |
| 32 | 石製尾張藩鷹場標杭 | 平成 4 年 12 月 1 日 | 保谷町 5-16-9 | 市有形文化財 |
| 33 | 総持寺のケヤキ | 平成 5 年 5 月 21 日 | 田無町 3-8-12（総持寺） | 市天然記念物 |
| 34 | 田無神社のイチョウ | 平成 5 年 5 月 21 日 | 田無町 3-7-4（田無神社） | 市天然記念物 |
| 35 | 水子地藏菩薩立像 | 平成 6 年 3 月 1 日 | 住吉町 1-6-5（寶晃院） | 市有形文化財 |
| 36 | 西浦地藏尊 | 平成 6 年 3 月 1 日 | 保谷町 5-12-24 | 市有形文化財 |
| 37 | 六地藏菩薩立像 | 平成 6 年 3 月 1 日 | 住吉町 1-2-12（東禅寺） | 市有形文化財 |
| 38 | 榛名大権現石造物群 | 平成 6 年 3 月 1 日 | 東伏見 2-6-13（氷川神社） | 市有形文化財 |
| 39 | 石燈籠一對 | 平成 7 年 3 月 1 日 | 住吉町 1-21-3（尉殿神社） | 市有形文化財 |
| 40 | 奉納絵馬群 | 平成 7 年 3 月 1 日 | 新町 2-7-24（阿波洲神社） | 市有形文化財 |
| 41 | 一文銭向い目絵馬二枚 | 平成 7 年 3 月 1 日 | 泉町 2-7-25（寶樹院） | 市有形文化財 |
| 42 | 菅原道真石像 | 平成 7 年 3 月 1 日 | 北町 6-7-19（天神社） | 市有形文化財 |
| 43 | 観音寺の宝篋印塔 | 平成 8 年 3 月 28 日 | 田無町 5-7-5（観音寺） | 市有形文化財 |
| 44 | 馬駈け市大絵馬 | 平成 9 年 3 月 1 日 | 泉町 2-15-7（如意輪寺） | 市有形文化財 |
| 45 | 氏子中奉納題目塔二基 | 平成 9 年 3 月 1 日 | 北町 6-7-19（天神社） | 市有形文化財 |
| 46 | 保谷囃子 | 平成 9 年 3 月 1 日 | 北町 5-14-26（代表者） | 市無形文化財 |
| 47 | 岩船地藏尊 | 平成 11 年 3 月 31 日 | 保谷町 6-4-7 | 市有形文化財 |
| 48 | 蓮見家文書 | 平成 12 年 12 月 25 日 | 北町 1-3-30 | 市有形文化財 |
| 49 | 幕末の洋式小銃 | 平成 13 年 1 月 9 日 | 向台町 2-3-14 | 市有形文化財 |

※ほかに、国指定名勝 1 件、国指定史跡 1 件、都指定文化財 1 件

ウ 埋蔵文化財調査

| 遺跡名 | 所在地 | 対象面積 (㎡) | 対 応 | 調 査 日 程 | 調査面積 (㎡) | 内 容 |
|--------|--------------|-------------|------|-----------------------------|-------------|----------------------|
| 下野谷遺跡 | 東伏見 六丁目6番 | 133.43 | 立会調査 | 平成25年4月25日 ～5月2日 | 133.43 | 既存建物によりハードローム層中までは壊滅 |
| 下柳沢遺跡 | 東伏見 二丁目6番 | 385.88 | 確認調査 | 平成25年5月9日 | 385.88 | 造成溝・土坑 (時期不明) |
| 中荒屋敷遺跡 | 下保谷 三丁目1番 | 2,075.43 | 立会調査 | 平成25年5月13日 | 2,075.43 | 埋蔵文化財に影響なし |
| 下野谷遺跡 | 東伏見 六丁目9番 | 176.37 | 立会調査 | 平成25年5月22日 | 176.37 | 埋蔵文化財に影響なし |
| 下野谷遺跡 | 東伏見 六丁目9番 | 150.60 | 立会調査 | 平成25年5月22日 | 150.60 | 埋蔵文化財に影響なし |
| 下野谷遺跡 | 東伏見 六丁目2番 | 256.43 | 立会調査 | 平成25年6月20日 | 256.43 | 埋蔵文化財に影響なし |
| 下宿遺跡 | 南町 五丁目8番 | 346.70 | 立会調査 | 平成25年7月11日 | 346.70 | 埋蔵文化財に影響なし |
| 下柳沢遺跡 | 東伏見 二丁目6番 | 227.14 | 立会調査 | 平成25年9月26日 | 227.14 | 埋蔵文化財に影響なし |
| 下野谷遺跡 | 東伏見 六丁目2番 | 109.81 | 立会調査 | ①平成25年10月8日 ②平成25年10月17日 | 109.81 | 埋蔵文化財に影響なし |
| 下野谷遺跡 | 東伏見 六丁目2番 | 109.81 | 立会調査 | 平成26年1月21日 ～23日 | 109.81 | 包含層から縄文土器 |
| 下野谷遺跡 | 東伏見 六丁目6番 | 40.50 | 確認調査 | 平成26年3月6日 | 27.30 | 縄文時代の住居跡、土器 |
| 下野谷遺跡 | 東伏見 六丁目5番 | 12.00 | 試掘調査 | 平成26年3月29日 | 12.00 | 縄文土器 |

※窓口照会件数 1,863件

エ 郷土資料室

開室日 水曜日から日曜日まで (年末年始を除く。)

展示物 ジオラマによる西東京の歴史12景
旧石器時代(石器)、縄文時代(土器、石斧、石皿、すり石等)、
鎌倉・室町時代(板碑・永楽通宝等)、江戸時代(火事場の禁止令、葎山笠等)、
明治時代(絵馬、乳母車等)

来室者 2,221人

(内訳 幼児60人、小学生177人、中・高校生57人、一般1,152人、団体775人)

オ 文化財普及事業

| 項目 | 種別 | 事業名 | 開催日 | 場 所 | 参加延べ 人数(人) |
|--------------|----------|--|---|--|---------------|
| 夏休み 冬休み企画 | 体験 | 実体験版文化財宝探し 「トレジャーハンター 6」 | 平成 25 年 7 月 20 日 ～ 9 月 1 日 | 郷土資料室 | 約 20 |
| | 学習 支援 | 「自由研究応援ウイーク」 | 平成 25 年 7 月 20 日 ～ 28 日 平成 25 年 8 月 22 日 ～ 9 月 1 日 | 郷土資料室 | 11 |
| | 体験 | 「ドキドキドキッ！ 縄文土器づくりにチャ レンジ」 | ①平成 25 年 7 月 23 日 ②平成 25 年 8 月 19 日 ③平成 25 年 8 月 28 日 ④平成 25 年 10 月 13 日 | ①②東京都埋蔵 文化財センター ③郷土資料室 ④下野谷遺跡公園 | 各 9 |
| | 体験 | 「伊勢型紙で年賀状を 作ろう」 | 平成 25 年 12 月 7 日 | 郷土資料室 | 18 |
| 文化財 ウィーク | 体験 | 下野谷遺跡公園「みんな 集まれえ！ 第 7 回 縄 文の森の秋まつり」 | 平成 25 年 10 月 13 日 | 下野谷遺跡公園 | 約 600 |
| | 展示 | 写真展「西東京市の魅力 再発見～歴史と文化と 自然～」 | 平成 25 年 10 月 26 日 ～ 11 月 29 日 | 郷土資料室 | 約 170 |
| | めぐり | 文化財めぐり 「西東京市と戦争」 | 平成 25 年 10 月 26 日 | 市内 | 台風によ り中止 |
| | 講演会 | シンポジウム 「幻の民族学博物館」～ 渋沢敬三・高橋文太郎・ 今和次郎・宮本馨太郎の 夢の軌跡～ | 平成 25 年 11 月 10 日 | コール田無 | 約 162 |
| その他 | 体験 | 縄文のムラで 春風と遊ぼう！ | 平成 25 年 5 月 6 日 | 下野谷遺跡公園 | 約 60 |
| | | 「民族学博物館」 ジオラマ作成 | 平成 25 年 6 月 16 日 ～ 10 月 31 日 | 西東京市役所 南分庁舎 | 9 |
| | 講演会 | 「足もとの文化遺産を 知ろう！活かそう！ ～下野谷遺跡の魅力再 発見～」 | 平成 26 年 3 月 23 日 | 早稲田大学 東伏見 ステップ 22 | 約 111 |

カ 多摩郷土誌フェア

実施日 平成26年2月1日から同月2日まで

会場 立川市女性総合センター

⑩ その他

ア 障害児童等介助事業

(小学校の通常の学級に在籍する障害のある児童に対する介助員派遣)

利用児童人数 25人

(平成25年度年間介助上限日数別人数 100日まで:2人 50日まで:3人 25日まで:20人)

活動した介助員 33人

活動延べ時間数 3,983時間

イ 学校施設開放

(i) 学校施設開放(放課後子供教室事業)

| 学校名 | 校庭 | | 体育館等 | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 実施日数(日) | 参加人数(人) | 実施日数(日) | 参加人数(人) |
| 田無小学校 | 188 | 5,582 | 17 | 249 |
| 保谷小学校 | 158 | 6,325 | 27 | 176 |
| 保谷第一小学校 | 209 | 3,838 | 23 | 122 |
| 保谷第二小学校 | 124 | 4,890 | 26 | 309 |
| 谷戸小学校 | 117 | 1,037 | 26 | 128 |
| 東伏見小学校 | 182 | 3,276 | 10 | 47 |
| 中原小学校 | 127 | 2,318 | 23 | 281 |
| 向台小学校 | 162 | 1,308 | 17 | 61 |
| 碧山小学校 | 130 | 2,339 | 17 | 115 |
| 芝久保小学校 | 127 | 3,920 | 67 | 221 |
| 栄小学校 | 158 | 3,031 | 23 | 295 |
| 泉小学校 | 186 | 3,091 | 27 | 226 |
| 谷戸第二小学校 | 190 | 4,697 | 25 | 165 |
| 東小学校 | 120 | 3,046 | 51 | 660 |
| 柳沢小学校 | 212 | 4,098 | 29 | 331 |
| 上向台小学校 | 182 | 3,876 | 9 | 63 |
| 本町小学校 | 134 | 1,931 | 13 | 83 |
| 住吉小学校 | 188 | 3,046 | 50 | 248 |
| けやき小学校 | 202 | 4,267 | 25 | 297 |
| 合計 | 3,096 | 65,916 | 505 | 4,077 |

(ii) 学校施設使用(団体使用)

| 学校名 | 校庭(件) | 体育館等(件) | 合計(件) |
|---------|-------|---------|-------|
| 田無小学校 | 142 | 529 | 671 |
| 保谷小学校 | 213 | 225 | 438 |
| 保谷第一小学校 | 111 | 291 | 402 |
| 保谷第二小学校 | 139 | 253 | 392 |

| | | | |
|----------|-------|-------|--------|
| 谷戸小学校 | 64 | 476 | 540 |
| 東伏見小学校 | 280 | 460 | 740 |
| 中原小学校 | 425 | 284 | 709 |
| 向台小学校 | 121 | 251 | 372 |
| 碧山小学校 | 195 | 237 | 432 |
| 芝久保小学校 | 80 | 399 | 479 |
| 栄小学校 | 194 | 410 | 604 |
| 泉小学校 | 159 | 388 | 547 |
| 谷戸第二小学校 | 233 | 410 | 643 |
| 東小学校 | 341 | 377 | 718 |
| 柳沢小学校 | 118 | 474 | 592 |
| 上向台小学校 | 207 | 424 | 631 |
| 本町小学校 | 229 | 399 | 628 |
| 住吉小学校 | 238 | 396 | 634 |
| けやき小学校 | 195 | 570 | 765 |
| 小学校 小計 | 3,684 | 7,253 | 10,937 |
| 田無第一中学校 | 0 | 269 | 269 |
| 保谷中学校 | 1 | 347 | 348 |
| 田無第二中学校 | 0 | 296 | 296 |
| ひばりが丘中学校 | 0 | 209 | 209 |
| 田無第三中学校 | 92 | 285 | 377 |
| 青嵐中学校 | 0 | 223 | 223 |
| 柳沢中学校 | 0 | 317 | 317 |
| 田無第四中学校 | 0 | 242 | 242 |
| 明保中学校 | 10 | 334 | 344 |
| 中学校 小計 | 103 | 2,522 | 2,625 |
| 全体(合計) | 3,787 | 9,775 | 13,562 |

ウ 学校開放プール

(i) 団体開放プール利用状況

| 学校名 | 開催年月日 | 開催日数(日) | 参加人数(人) |
|--------|------------|---------|---------|
| 田無小学校 | 平成25年7月21日 | 1 | 16 |
| けやき小学校 | 平成25年7月27日 | 1 | 11 |
| | 平成25年7月28日 | 1 | 68 |
| | 平成25年8月3日 | 1 | 19 |
| 合計 | | 4 | 114 |

(ii) 一般開放プール利用状況

| 学校名 | 開催年月日 | 開催日数(日) | 参加人数(人) |
|-------|-------------------------------|---------|---------|
| 田無小学校 | 平成25年7月27日・7月28日 8月3日・8月4日 | 4 | 149 |

| | | | |
|--------|--|----|-----|
| けやき小学校 | 平成25年8月10日・8月11日 8月17日・8月18日 8月24日・8月25日 | 6 | 390 |
| 青嵐中学校 | 平成25年7月27日・7月28日 | 2 | 35 |
| 合 計 | | 12 | 574 |

エ 成人式

実施日 平成26年1月13日

第1回 午前10時から午前10時50分（式典は午前10時15分から）

第2回 正午から午後0時55分（式典は午後0時15分から）

会 場 保谷こもれびホール

参加者 第1回 624人 第2回 596人 合計1,220人

参加率 56.43%（参加者1,220人/対象者2,162人）

区 分 第1回 田無第二中学校、ひばりが丘中学校、田無第三中学校
青嵐中学校、明保中学校の区域在住者

第2回 田無第一中学校、保谷中学校、柳沢中学校
田無第四中学校の区域在住者

オ 広報発行状況

(i) 西東京の教育

年間発行回数：5回（5月、7月、11月、2月、3月）

印刷部数：95,500部/回

配布状況：市内全戸配布

(ii) 公民館だより

年間発行回数：12回（毎月）

印刷部数：94,700部/回（号当たりの平均）

配布状況：市内全戸配布

(iii) 図書館だより

年間発行回数：4回（4月、7月、10月、1月）

印刷部数：2,000部/回

配布状況：図書館窓口、市内小・中学校、市内公共施設、関係機関

カ 奨学生選考委員会、委員会開催状況

(i) 奨学生選考委員会委員（教育委員会委員1人、市立中学校長1人、学識経験者3人）

※根拠法令：西東京市奨学資金支給条例

(ii) 会議の開催状況

会議 1回（平成26年2月7日）

主な審議事項 高等学校等の奨学金の取扱いについて

キ 西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会に関する事項

- (i) 西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会委員（中原小学校及びひばりが丘中学校の児童又は生徒の保護者6人、中原小学校及びひばりが丘中学校に設置する学校運営連絡協議会委員2人、中原小学校に設置する学校安全連絡会委員1人、中原小学校及びひばりが丘中学校の通学区域を担当地区とする民生・児童委員2人、中原小学校及びひばりが丘中学校の通学区域の青少年育成会の会員2人、中原小学校及びひばりが丘中学校の通学区域に設置されている認可保育園の園児の保護者3人、中原小学校及びひばりが丘中学校の校長、教育部特命担当部長）

※根拠法令：西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会設置要綱

- (ii) 会議の開催状況

会議 3回（平成25年12月17日、平成26年1月28日、2月17日）

主な審議事項 学校施設の建替えに向けた課題整理等について

ク 平成25年度西東京市立学校統合協議会に関する事項

- (i) 平成25年度西東京市立学校統合協議会委員（西東京市立泉小学校、住吉小学校、保谷小学校及び谷戸第二小学校の児童の保護者8人、西東京市立泉小学校、住吉小学校、保谷小学校及び谷戸第二小学校の学校運営連絡協議会等に所属する市民8人、西東京市立泉小学校、住吉小学校、保谷小学校及び谷戸第二小学校の校長）

※根拠法令：平成25年度西東京市立学校統合協議会設置要綱

- (ii) 会議の開催状況

会議 2回（平成26年1月29日、2月18日）

主な審議事項 平成27年度からの通学区域に関すること

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

【 武蔵野大学 教授 上岡学 氏 】

西東京市教育委員会の事務事業点検評価に係る会議において、「平成 26 年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況（平成 25 年度分）の点検及び評価」について、客観性の確保を目的として、教育委員会による点検及び評価に関する質問並びに意見を申し述べた。

全体としては、管理及び執行の状況は前年度の課題を基に大変丁寧に取り組まれており、十分に実行されていることが確認でき、評価できるものであった。具体的には次のような内容が議論となった。

1 授業時数の増加について

学習指導要領改定により授業時数は増加しているが、月曜日から金曜日までの児童・生徒のこれまでの学習時間や生活時間は基本的に維持している。増加時数は、土曜日の活用、長期休暇の短縮等により実施されており、日常の生活をこれまで同様として、児童・生徒に負担とならないよう工夫されている。今後さらに授業時数増加の影響・変化を評価していき、改善を進めることが望まれる。

2 2学期制と3学期制について

小学校・中学校において2学期制並びに3学期制をこれまでに試行実施され、長所・短所並びに諸状況を客観的に分析し、3学期制という結論に至った。その結論への分析は児童・生徒の視点に立ち、教育効果の観点から十分に検討されており高く評価できる。

3 情報教育の充実・整備について

実績・成果として、「全小・中学校に対し、教材提示装置を各学年1台（小学校6台、中学校3台）の導入を完了した。」（p. 8）とある。ICT教育推進という観点から一定の評価はできる。しかし、各自治体で進められているICT推進と比較すると一層の努力が必要と感じる。教材提示装置は、学校現場においてはデジタルカメラと同程度に最も活用されているICT機器である。ICTが不得意な教員にとっても扱いやすいICT機器の入門機器として、各教室に備えるべき機器と考えられる。特にコスト面がかつてのビデオデッキ並に安価になっていることを考えると早急に1教室1台を実現すべきと考える。

4 小1問題について

小1問題については、集団行動への順応が課題とされている。そのために対症療法と並行して、原因療法として小学校と保育所・幼稚園との交流や意見交換等を重ねている。問題行動に対しては、解決のためには同時並行に行うことが重要であり、十分に対策を立て実行されている。

5 その他

防災教育、食物アレルギー対策、生涯学習の推進、図書館の運営体制など十分な検討とそれに基づく実施がなされている。

【 埼玉大学 名誉教授 渋谷治美 氏 】

全体として細かいところにまで目が行き届いた教育施策を展開しており、また平成 25 年度について見た限りおおむねすべての面で良好に遂行したと認められる。

自己評価として A に偏らず、B 評価に留める項目が多かった点は、かえって好感が持てた。

1 学習支援員の充実について

昨今、学習支援員の配置は教育現場の実りのために、たいへん重要な施策となっている。その点で西東京市の場合も平成 25 年度について重点が置かれていることが認められる。今後一層の配置充実が望まれる。

2 学生ボランティアの活用について

学習支援員の配置と並んで、大学生の「学生ボランティア」ないし「学校フィールド・スタディ」が、教員を目指す学生にとっても、受け入れる学校現場にとっても、たいへん有意義であることが実証されている。西東京市では平成 25 年にも引き続き特定の大学を中心に「学生ボランティア」を引き受けたとのことであり、今後も継承されるよう期待する。加えて、西東京市外にある教員養成課程を有する私立大学、国立大学の教員養成センター等と接触して、学生ボランティアの増強を図ることが望まれる。

3 教員のゆとり回復について

市立小・中学校の教員のゆとり回復のための指針について、検討するよう期待する。特別支援教育の充実への対応と、保護者のニーズの多様化への対応の 2 点が課題であるとの分析が紹介されたが、どちらも十分に事前に予想される課題であるので、教育委員会としてきちっと対応策を講じる必要があると思われる。その際に、各校の校長の力量が要になるとと思われる。ほかに、事務量の軽減、研修の合理化、部活動支援のあり方なども検討した上で対処策を講じるべきところであろう。

4 教育施策の展開について

人間の理解能力に照らして、どんな課題でも三つ（ないし四つ）に絞って提示する必要があると言われる。それに照らすと西東京市の教育施策は多岐にわたっており総花的に見える。児童・生徒を“どのように導くのか”を明確に示す教育スローガンを三つに絞る必要があるように思われる。

その際、教育には、児童・生徒の個別の自己実現・人間性の開花を支援するという任務と、社会人として良識を持ち職業について社会に貢献する人間に育てるという任務とがあるが、この二つは相矛盾するところを含み持つ（公私の分裂＝近代社会の病）、という点を考慮する必要がある。二つを保ちつつその矛盾を解決する方向性を示す教育方針を練り上げ、さらにそれを児童・生徒・保護者にも理解・実感できるような分かりやすい短い言葉に表現する工夫をするよう期待する。

【 西東京市社会教育委員 矢野真一 氏 】

西東京市教育委員会の事務事業点検評価は、平成 19 年度を対象として第 1 回目開始された。よって平成 25 年度の事業を対象とする今回の評価は第 7 回目となる。

ヒアリング調査のそれぞれの結果を踏まえ 137 項目において慎重かつ適正に検証した結果、全ての項目において教育目標の理念に沿って、年度目標が検討され、前年度（平成 24 年）より充実されていることは評価できる。今後更なる取組を期待したい。

1 学校施設適正規模・適正配置について

平成 17 年度から学校施設の適正規模・適正配置について検討組織を設定し、本格的な検討が開始され、合併以来の課題であった通学区域の見直しを平成 21 年度から平成 23 年度にかけて実施し、学校間のアンバランス（児童数）の状況は順次改善されてきている。

特に平成 24 年度から平成 25 年度にかけて、児童・生徒数の減少による小規模化する学校への対応に取り組んでおり、市民意見交換会、市民説明会を懇切、丁寧に行なってきた。これらを踏まえ、平成 25 年第 11 回教育委員会定例会において「小規模小学校 4 校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を決定し「平成 27 年 3 月 31 日をもって泉小学校を閉校とし、住吉小学校を指定校とする。」などの方向性が示された。このことは、学校、保護者、地域、行政が連携し地道に取り組んできた結果であり大いに評価できる。

2 図書館の運営体制について

西東京市教育計画策定に当たってのアンケート調査によると、図書館の利用率は 4 割と高い。多様化する図書館需要に対し西東京市図書館が近隣市に比べ貸出冊数と予約件数が非常に多い。そのためカウンター業務も多忙になっているが「図書館の運営体制の効率化」が図られ順次改善されている。特に予約棚システムはカウンター業務の効率化を推進し、読書相談やレファレンスサービスの充実に大きな効果を上げている。このことは、効率化の努力の成果である。

3 東日本大震災後の取組について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対しては「西東京市立学校災害時対応マニュアル」などに基づき、各学校の「避難所運営協議会」において地域と連携した防災体制が充実されてきている。今後は震災後 3 年が経過しているので、首都圏直下型地震発生への対応も含めマニュアルの見直しと災害対応能力の向上を図っていただきたい。

4 特別支援教育の推進と学級の整備について

心理カウンセラーの小学校への定期的派遣による人的支援や学校での特別支援教育の充実のための教職員研修を行うなど、通級指導学級との連携を図りながら特別支援教育の充実に継続的に努められたことは評価できる。また、東小学校に情緒障害、柳沢小学校に知的障害・情緒障害、青嵐中学校に知的障害と情緒障害の特別支援（固定）学級の開設の準備が進められた。このことは市内でのバランス、施設面などを総合的に配慮されたものであり、今後とも更なる充実をお願いしたい。

〈資料〉

(1) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、西東京市教育委員会（以下「委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2 点検評価の内容

委員会は、前年度における次に掲げる事務の管理及び執行の状況について点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第23条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事務に関すること。

第3 点検評価の実施、知見の活用等

委員会は、第2に規定する点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書（以下「報告書」という。）を作成する。

- 2 委員会は、法第27条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者（以下「学識経験者等」という。）の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 委員会は、報告書を作成したときは、法第27条第1項の規定に基づき、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 委員会は、法第27条第1項の規定に基づき、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 委員会は、点検評価の結果を踏まえて、委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、委員会が委嘱した日からその翌年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日前に西東京市教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者の任期については、なお従前の例による。

(2) 西東京市の市勢概要

ア 行政面積 15.85km²

イ 世帯と人口 (平成26年3月31日現在)

| 世帯数 | 人 口 | | |
|---------|---------|---------|---------|
| | 男 | 女 | 合計 |
| 92,043 | 96,800 | 100,876 | 197,676 |
| (1,650) | (1,417) | (1,655) | (3,072) |

※ () 内は、世帯数及び人口のうちの外国人登録者数

ウ 一般会計予算 (最終予算総額) 67,963,963,000円

〈参考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 23 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

